

平成29年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について（関係分）	・・・ 1
(2) 国際展開の取組状況について	・・・ 3
(3) 伊勢志摩サミットの効果について	・・・ 9
(4) 雇用対策の推進（労働力の確保・定着対策）について	・・・ 41
(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について	・・・ 47
(6) 関西圏営業戦略の改定について	・・・ 51
	(別冊1)
(7) 「高度部材イノベーションセンター（AMIC）」の今後の取組方向について	・・・ 57
(8) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 63
(9) 企業誘致の推進について	・・・ 75
	(別冊2)
(10) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について	・・・ 81
(11) 観光振興について	・・・ 87
(12) 各種審議会等の審議状況の報告について	・・・ 93

◎ 報告事項

(1) 県内事業所アンケートについて	・・・ 95
	(別冊3)
(2) 「お伊勢さん菓子博2017」の経済効果について	・・・ 101

平成29年10月4日

雇用経済部

(1)「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	南海トラフ等の大地震が予想されるなか、外国人観光客の安心・安全を守るために危機管理について取組を進められたい。	地元自治体と観光客の安心・安全を守るための実地訓練を行っています。 外国人観光客については、言語の違いなどもあることから、ピクトグラムで示す工夫をするなど、今後も関係市町と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	障害者雇用促進法の改正に伴い、来年度から精神障がい者の雇用が法定雇用率算定の対象となることを踏まえると、法定雇用率達成企業の割合の目標値は不十分ではないか。障がい者の「働きたい」という切実な思いもあることから、県としてもしっかりと取り組まれたい。	平成30年4月から精神障がい者の雇用義務化に伴い、民間企業における障がい者の法定雇用率は2.2%（3年を経過する日より前に2.3%）に引き上げられる予定です。法定雇用率が引き上げられると、法定雇用率を達成する企業数が減少することも想定されますが、そのような状況においても維持、向上させていくという考え方で目標値を設定しています。 関係機関と連携し、企業における精神障がい者をはじめとした障がい者の雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大や職場定着を促進していきたいと考えています。

(2) 国際展開の取組状況について

1 知事のカナダ訪問

平成29年9月4日（月）から9月9日（土）にかけて、カナダ（オタワ市、モントリオール市、トロント市）を訪問し、伊勢志摩サミット開催による知名度向上を生かした2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致、児童家庭福祉に配慮した取組の視察及び県内企業の海外展開に向けたネットワーク強化を行いました。

その他、日本食輸入業者等との夕食会や日本語情報誌TORJAの取材を通して、三重県の食・観光等についてのPRを行いました。

（1）伊勢志摩サミットを契機とした連携・交流の強化

グローバル連携省次官と面談し、伊勢志摩サミットの御礼を述べさせていただくとともに、サミットを契機とした青少年交流の促進や人材育成につながる取組について意見交換しました。また、カナダレスリング協会をはじめとする各競技団体及び連邦政府機関を訪問し、施設や競技環境の優位性と本県の観光・文化・食・スポーツについて説明し、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けたトップセールスを実施しました。

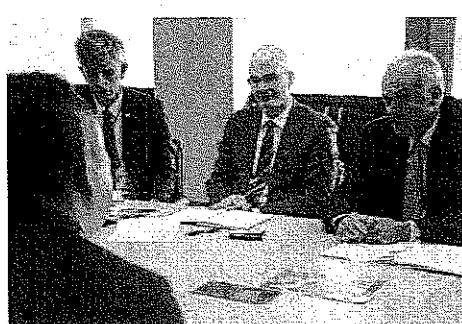
（2）児童家庭福祉施策及びいじめ対策に係る関係機関の訪問

児童家庭福祉先進地であるオンタリオ州では、州政府子ども・青年サービス省大臣と面談し、民間の非営利団体の活用について意見交換を行いました。また、民間団体の「ブースト子どもと若者の権利擁護センター」では、子どもが自分で自分の安全を守るプログラム等について説明を受けたほか、州の子ども虐待データシステムを構築し、分析・研究を行っているトロント大学を訪問しました。いじめ対策については、教育省大臣と面談し、大人を含めた社会・地域全体での取組について意見交換を行いました。

（3）県内企業の海外展開に向けたネットワークの強化

世界有数の航空宇宙産業都市であるモントリオール市では、県内企業とともに航空宇宙産業クラスターのエアロモントリオール等と航空宇宙産業における連携、中小企業に対する支援等について意見交換を行いました。

また、連邦政府グローバル連携省、オンタリオ州政府国際貿易省、ケベック州政府経済・科学・イノベーション省では、県内企業の海外展開や航空宇宙産業分野を中心とする経済連携等、今後の交流について意見交換を行いました。



グローバル連携省次官（右端）との
意見交換



レスリング協会での意見交換

2 日米学生会議

8月17日(木)から21日(月)まで「第69回日米学生会議 in 三重」が開催され、関係者の協力により、成功裏に終えることができました。

日米の学生67名の皆さんは、県内5市1町を訪問し、各地で開催された行事で楽しく学びながら、三重の魅力を存分に感じてもらいました。

また、延べ約240名の県内学生・生徒(大学院生・大学生・高校生・中学生。以下、「県内学生等」という。)が各行事に参加し、「英語でコミュニケーションする日本人学生を見て良い刺激になった」といった感想が聞かれました。

日	行事名	概略
18日 (金)	日本の精神性のルーツを探る	県内学生等18名(皇學館大学、宇治山田商業高校、伊勢高校、高田高校、飯野高校、上野高校)が、レクチャー、神宮徵古館見学、内宮訪問、おはらい町散策などの交流行事に参加。また、皇學館大学の雅楽部が舞と演奏を披露。
19日 (土)	海女文化の精神を学ぶ	海の博物館において学芸員のレクチャー等で海女文化の知識を学んだ後、相差地区において、海女小屋体験などで実際の海女文化を体感。海女6名、現地ガイド4名が参加。
20日 (日)	まごの店見学	店内見学
	食という文化を考える	相可高校食物調理科の生徒約50名が参加して、だし巻き卵と巻き寿司の調理実習と、ランチタイムを楽しんだ。生徒の指導による調理実習は、笑い声の絶えない楽しい交流となつた。
	万協フィギュア博物館見学	館内見学
	ものづくりパネルディスカッション	県内学生等30名(三重大学、セントヨゼフ女子学園高校、津西高校、津高校、名張青峰高校、高田高校、桜丘高校)がパネルディスカッションとグループ討議に挑み、約3時間半にわたり活発な議論が交わされた。 (三重大学において開催)
21日 (月)	四日市公害の歴史を学ぶ	県内学生等19名(四日市大学、四日市高校、暁高校、飯野高校、四日市メリノール学院高校)が参加。四日市高校の生徒が英語で展示解説したほか、語り部と参加学生の間で活発な質疑が行われた。 (四日市公害と環境未来館・四日市市立博物館において開催)
	桑名の千羽鶴(連鶴)体験	小グループに分かれて、県内生徒28名(津田学園、桑名高校)が六華苑の案内をした後、一緒に連鶴を折って交流。 ※見学のみの生徒も含めると県内から41名が参加。
	三重フォーラム	県内高校生約80名(津田学園)の聴講、桑名高校生徒(邦楽部及び英語部)による発表など、約200名が参加。宮澤正明監督・鎌田雄介プロデューサーによる基調講演の他、日米学生会議実行委員による報告、パネルディスカッションなど、学生達が三重県で学んだ内容を発表。 (NTNシティホールにおいて開催)
	レセプション	三重県開催でお世話になった方をお招きして歓談。 JA全農みえによる伊勢茶ブース出展あり。
	夜景見学	四日市港ポートビルの展望フロアから夜景を見学し、公害を乗り越えた四日市市の現在の姿を学んだ。

3 「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂について

現行の基本方針に改訂（平成 27 年 6 月）後、1 年 4 か月経過し、この間、英国の EU 離脱表明や米国大統領選、日欧 E P A の大枠合意など、大きな世界情勢の変化がみられました。このように世界経済が大きく変化していく中、より戦略的に三重県の国際展開を推進するため、基本方針の見直しを行うこととします。

見直しに向けては、産学官金で構成する「みえ国際展開推進連合協議会」を 8 月 3 日に開催し、県内事業者の国際展開支援体制の強化や、重点国・地域とその国・地域ごとの取組分野等について議論いただきました。

（1）基本方針の見直しの方向性

① 県内事業者の国際展開にかかる支援体制の強化

県内事業者の国際展開を支援するため、公益財団法人三重県産業支援センターや独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関及び損害保険会社等と連携・協力して取り組む「三重県国際展開支援窓口」を平成 29 年 3 月に設置しました。

当窓口において、安全情報や労使関連情報を含めた各国・地域の現地情報の提供を強化するとともに、展示会等への出展支援、各国・地域の流通事情を熟知し販路を有している「現地パートナー」の県内事業者への橋渡し、各国・地域の各種規制や通関対応の支援などに取り組むこととしています。

② 重点国・地域とその分野の整理・見直し

各国・地域の経済規模や経済成長、ビジネス環境、経済連携等の三重県ネットワークの視点に基づき、重点国・地域とその分野の整理・見直しを行っていきます。

③ 繼続的・長期的な取組の展開

国際展開については長期的な視点で取り組まなければ結果につながらない場合が多くあるため、伊勢志摩サミット開催による三重県の知名度向上や、様々な需要が生まれる東京オリンピック・パラリンピック開催などの絶好の機会も生かしつつ、継続的・長期的な視点で各分野の取組を展開します。

（2）今後のスケジュール

県議会をはじめ、国際展開に関する関係者等様々な方から引き続き意見を伺いながら、基本方針の見直しに向けて作業を進め、平成 30 年 3 月末を目途に基本方針(改訂版)を策定していきます。

みえ国際展開に関する基本方針(2015年6月改訂版)

別紙

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退⇒G8からG20、BRICS諸国・アジアなど新興国市場の拡大
- ・世界的な国家間・地域間の連携の加速
→EPA、FTA、RCEP(東アジア地域包括的連携協定)
TPP(環太平洋パートナーシップ)

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・三重県企業の海外展開の取組は他県に比べ遅れている。
(これまで海外展開を行ったことがない：県内31.7%、県外19.8%)
- 拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、企業の海外展開を推進する必要。
- ・県内観光事業者等において、これまでニーズが高くなかったインバウンド誘客。
- 国内の景気、季節変動、行事的要素に左右されない誘客構造への対応が必要。

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

- 県のネットワーク
台日産業連携推進オフィス(台湾)、新北市(台湾)、タイ投資委員会、ワシントン州(アメリカ)、テキサス州サンアントニオ市(アメリカ)、カルナタカ州(インド)、CSEM社(スイス)、アヌシー地域(フランス)、フランホーファー研究機構(ドイツ)、サンパウロ州(ブラジル)、河南省(中国)、パレンシア州(スペイン)、パラオ
- 市町等のネットワーク
(中国)天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区、(米国)カリフォルニア州ロングビーチ市、サンタバーバラ市、ワシントン州キャマス市、(ブラジル)サンパウロ州バストス市、オザスコ市、(フランス)ル・マン市、(イタリア)カンパニア州トルント市、(カナダ)ブリティッシュコロンビア州プリンス・ルパート市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC) + 高度部材イノベーションセンター(AMIC)
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県海外ビジネスサポートデスク

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子・デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公害を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・伊勢神宮、熊野古道

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等の三重ブランド、マグロ・マダイ・ブリ・柿・いちご等の農水産物、伊勢うどんなど郷土料理

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成
- 相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催を活かした知名度向上、対日直接投資の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域

- (1)アジア経済圏(ASEANを除く)
○台湾
・観光誘客、「産業連携推進プラン」に基づく
プロジェクト推進、県産品の販路拡大
- 中国
・「世界の市場」として販路拡大、ICETTと連携
した環境技術の展開、海外誘客
- 韓国
・観光交流・誘客
- インド
・カルナタカ州とのMOUの具現化
- (2)ASEAN
○タイ
・タイ投資委員会(BOI)とのMOUの
具現化
・ICETTと連携した環境技術の展開、
アジアのサプライチェーン参入、観光誘客、
BtoBプロモーションによる県産食材の
販路拡大
- ベトナム、マレーシアなど
・観光誘客、ICETTと連携した環境技
術の展開、県産品の販路拡大

(3)米国・ヨーロッパ

- 米国
・ワシントン州政府・テキサス州サンアントニオ市
とのMOU等の具現化
・航空宇宙等の成長産業における産
業交流、グローバルな産業人材育成、
対日投資促進、県産品の販路拡大
- ヨーロッパ・知的交流の推進
・航空宇宙産業、食関連産業における
ネットワーク構築・連携促進
・食の魅力発信、観光誘客

(4)友好提携都市等

- ブラジル
・観光交流・誘客

3. 国際展開のためのプラットフォームの構築

- (1)国際展開の推進体制の整備と支援体制の充実
○推進体制の整備
 - ・みえ国際展開推進連合協議会
 - 三重県外国人観光客誘致促進協議会
 - 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
 - みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
 - 三重県企業国際展開推進協議会
 - 支援体制の充実
 - ・総合窓口機能・コーディネーター機能、サポートデスクの機能拡大

(2)国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・既存のネットワークの強化と市町の海外ネットワークの活用
・台日産業連携推進オフィス(TJPO)、タイ投資委員会(BOI)、
米国ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドカルナタカ州等との
MOU等の具現化(大学間、企業間の交流促進)
・RASCとサウスシットル・カレッジ(SSC)等とのMOUの具現化

(3)人材育成、啓発

- ・グローバル人材の育成(企業向けセミナー、留学生マッチング、商社
退職人材等)、「みえ国際展開モデル事例集」(仮称)の策定

4. 国際展開における取組方針

- (1)三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援
・三重県海外ビジネスサポートデスクの機能強化
・ICETTを活用した環境技術の展開
・「食」に関わる产品、伝統工芸品の積極的展開(メド・イン・三重
の売込)
- (2)外資系企業の誘致に対する支援
・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
・高級ホテル等外資サービス業の誘致
- (3)海外からの誘客促進
・産業、物産との連携によるブランド発信
・広域的に連携した誘客活動(例:昇龍道プロジェクト)
・三重県の留学生・外国人ネットワークを活かした魅力発信
- (4)新たな分野の取組
・ライフ・ヘルスケア分野の連携推進
・医療分野における学術連携
・「食」クラスター、ICT、ビッグデータに関する医療・農業分野連携
・スポーツを通じた海外との交流の促進

三重県のポテンシャルを最大限に活かした
国際展開の推進

(3) 伊勢志摩サミットの効果について

伊勢志摩サミット開催から1年余が経過し、また、昨年発表した「伊勢志摩サミットに係る経済効果等」のうち「ポストサミットの経済効果」の試算に使用した諸データの実績値が確定したことから、ポストサミットの経済効果に対する検証を行うとともに、経済効果以外の効果についても主なものを整理しました。

1 ポストサミットの経済効果に対する検証

伊勢志摩サミットに係る経済効果等については、平成28年9月14日にその最終試算結果を発表しました。

【最終試算結果】

項目	最終試算結果
(1)直接的な経済効果 (県内)	約 483 億円
(県外)	約 587 億円
(合計)	約 1,070 億円
(2)パブリシティ効果 (国内)	約 1,874 億円
(海外)	約 1,224 億円
(合計)	約 3,098 億円
(3)ポストサミットの経済効果 (県外観光客数の増加)	約 1,485 億円
(国際会議の開催件数の増加)	約 4 億円
(合計)	約 1,489 億円

このうち「(3) ポストサミットの経済効果」について、平成28年の実績値をもとに試算し、検証を行いました。

※ポストサミットの経済効果は、平成28年～32年の5年間の効果を「県外観光客数の増加」、「国際会議の開催件数の増加」の2つの要素で試算。

(1) 県外観光客数の増加による経済効果の検証

県外観光客数の増加による平成28年の経済効果について、実績値による試算を行った結果、経済効果は314.6億円となり、最終試算結果より138.5億円減少しました。

これは、観光庁宿泊旅行統計調査における平成28年6月の延べ宿泊者数の対前年増加率や県外観光客数の宿泊・日帰り客の平均消費単価が、最終試算時よりも減となつたこと、加えて、新たに公表された、県経済にとって厳しい試練のあった年である平成23年の三重県地域産業連関表(※1)を用いて試算したこと、によります。

経済効果額が減少したとはいえ、サミットの開催により大きな効果があったものと考えています。

一方、サミット効果による誘客数は平成26年の県外観光客数24,437千人をベースに算出しておき、今回、平成28年6月の延べ宿泊者数の対前年増加率が7.0%に確定したことで、平成29年以降のサミット効果による誘客数も確定することとなります。経済効果はあくまで試算値であり、実際の観光客の状況を見つつサミット効果をはかることが重要だと考えています。

引き続き、伊勢志摩サミット開催による知名度の向上や経験を生かし、インバウンド誘致や国際会議等MICE誘致の取組を一層推進するとともに、産業間連携やマーケティングなどにより地域の“稼ぐ力”を引き出し、観光消費額の増加につなげていきます。

【最終試算結果】

	誘客効果	サミット効果 による誘客	観光消費額の 増加	経済効果
平成 28 年	9. 3%	2, 273 千人	323. 2 億円	453. 1 億円
平成 29 年	7. 7%	1, 882 千人	267. 6 億円	375. 1 億円
平成 30 年	6. 1%	1, 491 千人	212. 0 億円	297. 2 億円
平成 31 年	4. 5%	1, 100 千人	156. 4 億円	219. 2 億円
平成 32 年	2. 9%	709 千人	100. 8 億円	141. 3 億円
合計		7, 453 千人	1, 060. 0 億円	1, 485. 9 億円

※平成 17 年三重県地域産業連関表（40 部門）を用いて試算

【実績値による試算】

	誘客効果	サミット効果 による誘客	観光消費額の 増加	経済効果
平成 28 年	7. 0%	1, 711 千人	235. 0 億円	314. 6 億円

※平成 23 年三重県地域産業連関表（42 部門）を用いて試算

【最終試算結果と実績値による試算との差違】

項目	最終試算結果	実績値による試算
誘客効果 (観光庁宿泊旅行統計調査における平成 28 年 6 月の延べ宿泊者数の対前年増加率)	速報値 9.3%	確定値 7.0%
産業連関表（三重県地域産業連関表）	平成 17 年版 (40 部門)	平成 23 年版 (42 部門)
県外観光客数の宿泊・日帰り客の割合及びそ れらの平均消費単価 (三重県観光レクリエーション入込客数推 計書・観光客実態調査報告書による)	平成 27 年データ	平成 28 年データ

※1 平成 23 年(2011 年)はその 3 年前のリーマンショックによる落ち込んだ県経済がようやく元の水準に戻るタイミングで 3 月に東日本大震災の発生、9 月には紀伊半島大水害による被害、11 月にはタイの大洪水による生産拠点への影響など県経済にとって厳しい試練があった年となります。このため、平成 23 年三重県地域産業連関表を用いたことで、試算値が減少しました。

(2) 国際会議の開催件数の増加による経済効果の検証

平成 28 年の国際会議の開催件数の実績値は目標値の 4 件を大きく上回る 17 件（別紙 1）であり、平成 26 年から 15 件増えています。これに伴う経済効果は 6.0 億円となり、最終試算結果を 5.6 億円上回りました。

また、会議 1 件あたりの平均経済効果額は約 4,000 万円となり、平成 10 年から平成 27 年までの会議 1 件あたりの平均経済効果額約 2,000 万円を大きく上回りました。

平成 29 年においても、8 月時点ですでに 4 件の開催実績があり、さらに年内に数件の開催予定があります。

なお、三重県で開催（予定を含む）の以下の国際会議については、サミット開催地であることが県内開催の理由の一つとなっています。

- ・日本婦人科がん会議（平成 28 年 9 月 30 日～10 月 1 日 志摩観光ホテル）
- ・「持続可能な観光国際年」記念国際観光シンポジウム
(サミット後初の政府系国際会議 平成 29 年 10 月 伊勢志摩地域で開催予定)
- ・ICEP 2018（国際実装技術コンファレンス 2018）
(平成 30 年 4 月 17 日～21 日 桑名市で開催予定)

今後も安定的に開催地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等 MICE 誘致を促進し、本県インバウンドの新たな市場として確立してまいります。

【最終試算結果】

	国際会議の開催（目標）件数	増加件数	経済効果
平成 26 年	2 件	—	—
平成 28 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 29 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 30 年	5 件	3 件	0.6 億円
平成 31 年	7 件	5 件	1.0 億円
平成 32 年（仮置き）	10 件	8 件	1.6 億円
28～32 年の合計	30 件	20 件	4.0 億円

【実績値による試算】

	国際会議の開催（目標）件数	増加件数	経済効果
平成 28 年（実績値）	17 件	15 件	6.0 億円

【最終試算結果と実績値による試算との差違】

- ・最終試算結果においては、平成 10 年から平成 27 年までの開催実績 30 件の開催期間、参加人数等の平均値をもとに、観光庁の「MICE 開催による地域経済波及効果測定モデル」を用いて 1 件あたりの経済効果を 2,000 万円とし、経済効果を試算しました。
- ・実績値による試算においては、平成 28 年の開催実績 17 件から伊勢志摩サミットとジュニア・サミットを除く 15 件の開催期間、参加人数等の実績をもとに、観光庁の「MICE 開催による地域経済波及効果測定モデル」を用いて経済効果を算出しました。

2 経済効果以外の効果

上記1の経済効果以外の効果については、以下のとおり、ポストサミットの4つの柱((1) 人と事業を呼びこむ、(2) 成果を発展させる、(3) 次世代に継承する、(4) 戦略的・効果的な情報発信)ごとに、主なものを整理しました。

(1) 人と事業を呼びこむ

① インバウンドの増加等

ア 観光レクリエーション入込客数の増

観光レクリエーション入込客数の推移を見てみると、県全体の平成28年入込客数は過去最高となっています。

また、平成28年のゴールデンウィーク期間中及び夏休み期間中の県内主要観光施設の1日あたりの観光入込客数は、それぞれ前年より11.4%増、6.5%増となりました。

【観光レクリエーション入込客数の推移】

	H24	H25	H26	H27	H28
入込客数(千人)	37,868	40,799	38,243	39,212	41,892
うち伊勢志摩地域(千人)	9,041	12,611	10,468	9,325	10,003

出典：三重観光レクリエーション入込客数推計書

【ゴールデンウィーク期間中の入込客数対前年比】

ゴールデンウィーク期間中1日あたり入込客数対前年比	平成26年	平成27年	平成28年
	78.8%	96.8%	111.4%

【夏休み期間中の入込客数対前年比】

夏休み期間中1日あたり入込客数対前年比	平成26年	平成27年	平成28年
	84.9%	101.2%	106.5%

イ 観光関係者等の声

伊勢志摩地域を中心とした観光関係者等からは、「サミット以降外国人旅行者の数が増加した」との声が聞かれます。

- ・観光案内所の外国人案内件数が増えた。
- ・F I T (外国人の個人旅行者)が増えている。
- ・欧米系の旅行者は増えていると思う。インバウンドが定着し、体験ガイドの外国語対応やフリーWi-Fiの整備など地元の受入体制も充実してきている。
- ・サミット以降、横山展望台では、外国人が増えた。また、関東ナンバーの車が増えた。九州からのお客さんも増えていると思う。
- ・ファムトリップの問い合わせが増えた。市内で人気があるのは海女小屋体験とミキモト真珠島。
- ・伊賀流忍者博物館では外国人が増加している。平成28年度は過去最高の約2万6千人(全入館者の13%)となった。

(参考)

【鳥羽市、志摩市の外国人宿泊者数】

△	鳥羽市		志摩市	
	宿泊者数	対 26 年比	宿泊者数	対 26 年比
26 年	8,536 人	—	30,793 人	—
27 年	40,679 人	476.6%	52,941 人	171.9%
28 年	41,784 人	489.5%	59,088 人	191.9%

出典：鳥羽市観光統計及び志摩市観光統計

【伊勢神宮外国人参拝者数】

△	参拝者数(人)	対 26 年比
26 年	66,707	—
27 年	97,970	146.9%
28 年	109,947	164.8%

出典：伊勢市観光統計

ウ 伊勢志摩国立公園のインバウンドの増加、自然体験ニーズの向上等

平成 28 年に、国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選ばれた伊勢志摩国立公園を訪れた訪日外国人旅行者は、約 6 万 1 千人（暫定値）となり、前年の 3 万 3 千人から大幅に増加しました。

引き続き、伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化し、訪日外国人旅行者を 2020 年までに 10 万人とする目標に取組を進めます。

また、国が新たに創設した日本農業遺産に鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業が認定され、テレビ・新聞等のメディアに取り上げられるなど、本県が有するさまざまな地域資源を情報発信する機会が増加しました。

メディアの取り上げなどにより、英虞湾の自然を体験したいという顧客ニーズは高まっており、志摩自然学校と志摩観光ホテルが共同で、新たなカヤック体験メニューを開発しています。

エ 三重の魅力の情報発信による誘客の増

ANAホールディングス株式会社との連携と協力に関する覚書締結 1 周年を記念し、伊勢志摩サミットを機に三重県を訪れたいと考えている国内遠隔地在住者をターゲットとし、サミットで注目を集めた三重の食、伝統、文化などの魅力を「三重の宝」として情報発信するため、旅行先を三重県に特化した「ANAスカイホリデー・三重スペシャル」（設定期間：平成 29 年 4 月 1 日（土）から 9 月 30 日（土）出発まで）を造成しました。特定の場所を目的とする単体商品としては想定を大きく上回る誘客実績につながっています。

オ 海外クルーズ船の寄港

県、四日市市、四日市商工会議所、四日市港管理組合等が参画する四日市港客船誘致協議会は、四日市港を活用した観光振興の一つとして外国客船の誘致を進めていたところ、伊勢志摩サミットの開催をきっかけに三重県への関心が高まったことで、平成 30 年にイタリア客船「コスタ ネオロマンチカ」と英国客船「ダイヤモンド・プリンセス」が四日市港に初寄港することが決定しました。

乗客の方々に県内各地を訪れていただくことで、外国客船の寄港を観光はじめ地

域の産業振興につなげていきます。

② 県産品における伊勢志摩サミットの効果

伊勢志摩サミットでは、首脳や配偶者の食事における料理、日本酒をはじめとする飲料はもとより、テーブル、椅子などにも県産品が数多く使用され、メディアを通じて情報発信されました。

ア 日本酒

三重の日本酒は、伊勢志摩サミットにおいてG7首脳へのランチ、ディナー等で活用され、酒蔵、小売店、関係団体等が一体となってPRしたことにより、メディアをはじめ各種イベント、雑誌、旅行パンフレットなどでも大きく取り上げられ、知名度が大きく向上しました。

サミット開催を契機とした知名度向上により、平成28年度県内酒蔵の国内出荷量は対前年度比108%（三重県酒造組合による）と伸びており、売れ行きは好調です。三重県内のホテル、旅館、飲食店等からの発注が増えたという声も聞かれ、サミットは、あらためて「三重の酒」を見直し、その魅力に気付いていただくことのきっかけとなりました。

また、日本酒コンクールでは、世界最大規模、最高権威の評価を受けているインターナショナルワインチャレンジ（IWC）「SAKE部門」にて、今年は県内から16銘柄が入賞し、昨年の8銘柄から大きく成績を上げました。

サミットをきっかけに三重の酒蔵が自らの製品の魅力を再認識し、世界レベルのコンテストにチャレンジしたこと、サミットの大きな効果であると考えられます。

イ 生産者名が公表された県産農産加工品等

既存の取引先からの注文の増大、新規取引の拡大など、売上の増大につながり、伊勢志摩サミット開催直後は、商品は売り切れ、品薄状態が続きました。

また、メディアからの取材や百貨店からの出展依頼などが増え、マスコミの露出度、取引先からの注目度が格段に向上了っています。

	活用品目	生産者等	状況
1	五ヶ所みかん完熟こつぶストレートジュース	農事組合法人 土実樹	<ul style="list-style-type: none">・サミット終了後、みかんジュースの新規又は既存取引先の注文が多くなった。今後、ジュースの増産を検討。・既存の取引先からは、商品を切らさないでほしいとの電話が複数あり、商品の魅力がアップしたと考えている。
2	マルチみかん100%ジュース	(株)夢工房くまの	<ul style="list-style-type: none">・マルチみかん100%ジュースがサミットで採用され、サミット関連イベントや百貨店などのフェアに参加する機会が増えた。・商品取引の問い合わせが複数あるが、その中には個人の購入希望や購入できる店舗の問い合わせもあることから、工夫して販売していきたい。・既存の取引先からは、商品を切らさないで欲しいとの電話が複数ある。
3	みかんのしづく	(有)御浜柑橘	<ul style="list-style-type: none">・商品に関する問い合わせはないが、既存の取引先に対して、サミットで提供されたことがわかるポップを作成して提供している。

4	200%トマト ジュース	(株) デアルケ	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット関連イベントやメディアで数多く取り上げられ、販売量が増加した。 ・Web通販の販売量が増加した。 ・ジュースが呼び水となりトマトも売れている。
5	森の番人	(有) 森と水を 守る会	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省のHPを見て県外から新規の取引依頼があつた。
6	伊勢茶の生 チョコレート	(有) ふらんす	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、新聞から取材があつた。お客様からの反響もあつた。
7	シェル・レー ヌ	(株) ブランカ	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット開催決定後、これまで取引のなかつた百貨店と取引が始まるなどの効果があり、有難く思っている。 ・鳥羽店では、サミット開催中も警備の方に多く購入いただいた。 ・サミット後は、極端な動きはないものの、郵便局の通販本部から問い合わせがあつたり、三重テラスから追加注文もあり、好影響が出てきている。
8	神宮スギ(バ ームクーヘン)	シラセ	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット後、メディアや顧客からの反響はないが、取引先やバイヤーからの注文が増えている。 ・中元商戦に向け、取引先が「サミット選定品」と表示し、販売促進につなげるとの連絡が多くあら。
9	本かぶせ茶 フィナンシエ	洋菓子ナポレオ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞の地域版に取り上げられたことから、地元百貨店からサミット選定の看板表示を付けたいとの連絡があつた。 ・選定された商品が、地元高校とのコラボ商品であつたこと、また、若い世代が考案した商品であつたことから、さらに新商品開発への意欲につながつた。

ウ 産地名等が公表された県産農林水産物

産地名が公表された県産農林水産物の生産者団体においても、伊勢志摩サミット開催前と比較して、確実に、既存取引先からの注文の増大はもとより、新規の取引先の拡大、販売価格の向上、メディアからの取材機会の増加などにつながっています。

農林水産部が聞き取り調査を行った 33 の生産者団体全てからプラスの効果があつたと回答がありました。

具体的な内容としては、複数回答を分類した結果、以下のとおりでした。

- | | |
|--------------|----------|
| ・売上が向上した | 21 (64%) |
| ・新たな販路が開拓できた | 19 (58%) |

	活用品目	生産者等	状況
1	松阪牛	松阪牛協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に牛肉市況が高値で推移する中、松阪牛の価格上昇率は平均値をさらに上回って推移している。 ※東京での市況推移 (H28年度、和牛5等級メス) 平均市況 対前年度 110.0% 松阪牛市況 対前年度 112.8%

2	熊野地鶏	熊野市ふるさと振興公社	<ul style="list-style-type: none"> ・サミットでの熊野地鶏の利用はもとより、サミットに向けた販促活動等により、熊野地鶏をはじめ、新姫の販売拡大、熊野市自体の認知度向上など、複合的な効果が出ている。 ・また、サミット後は熊野地鶏の需要量が供給量を上回る状況が続いたため、平成29年度には飼養羽数を22,000羽から8,000羽増の30,000羽へ拡大している。
3	松阪赤菜	紅工房など	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍総理夫人主催昼食会に提供された漬物の原材料である松阪赤菜が、松阪市広報や東海農政局の広報誌の取材を受け掲載された。知名度が徐々に上がり新たな販売先が増えた。
4	大内山牛乳	大内山酪農農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・外宮参道の飲食店（平成28年夏新設2店舗）での牛乳等の乳製品の販売が引き続き好調である。 ・また、平成28年度においては、高速道路SAや道の駅等での販売（ソフトクリーム等）が好調である。
5	県産水産物全般	三重漁連など	<ul style="list-style-type: none"> ・アオサは、サミット開催前後で例年の約2倍の売上があり、平成28年度漁期の平均単価が平年比で約250%アップした。 ・国際メディアセンターで提供された伊勢まだいは、メディアからの取材依頼が多数あり、量販店を中心 NEEDS が増加している。

エ 首脳会議用円卓、椅子等に使用された県産木材

首脳会議用円卓、配偶者プログラム用テーブルなどで使用された尾鷲ヒノキなどの県産木材については、ヒノキ製品（「えびすや」、「ぬし熊」、「ウッドメイクキタムラ」、「工房 南」）に関する問合せ件数が例年の1.5倍程度となっているほか（30～40件/月）、学校建築（床材、壁材）や家具等の民間需要において、各方面からの見積依頼が増えるなど、県産材の知名度向上につながっています。

また、家具メーカーと共同でのテーブル開発や、新国立競技場へのスギの納入の問い合わせなど、新たなビジネス機会の創出につながっています。

オ 商品開発などこれまで連携してきた事業者への影響

県産食材を使用した商品の開発・販売で連携してきた株式会社ローソンでは、これまでの地域限定販売に加え、全国販売のサミットフェアの実施により、伊勢茶スイーツの販売が従来企画のスイーツと比較して大幅増になりました。

また、国際メディアセンターダイニングでパンを提供した株式会社コイサンズでは、伊勢志摩サミット後も継続販売している「みえパン」シリーズが好調で、平成29年度には、新たに県と包括協定を締結し、多分野にわたって連携事業を進めています。

平成27年度に「食」と「観光」に関する協定を締結した日本航空株式会社（JAL）との取組では、県内ホテル料理長監修による国際線ビジネスクラスの機内食の開発や県産品の機内販売など、新たな取組に発展しています。

力 ホテル等での三重県フェアの開催

伊勢志摩サミットで高まった三重県産食材の知名度や評価を生かし、高級ホテルのレストランのシェフを県内の生産地へ招へいし、食材提案を行うことで、県産食材を活用した三重県フェアを開催しています。

- ・東京ベイ舞浜ホテル（平成28年11月1日（火）～11月30日（水））
- ・ホテル日航関西空港（平成29年7月1日（土）～7月31日（月））
- ・ザ・リッツ・カールトン大阪（平成29年8月1日（火）～9月30日（土））
- ・ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋

（平成29年9月1日（金）～11月30日（木））

③ 自発的な取組の活発化

伊勢志摩サミットを契機として、各地域でインバウンド対策や販路拡大に関する自発的な取組が活発化し、商工団体等による連携のもと、イベント、商談会、観光案内マップ作成などの取組が行われるとともに、企業の経営向上への意欲が高まり、特に宿泊業、飲食サービス業では三重県版経営向上計画の認定件数が増加し（平成28年度）、自社の経営課題解決に向けた取組が行われました。

【商工団体等の取組事例】

- ・祝！お木曳＆伊勢志摩サミット 三重を餅でつなぐ 餅街道 in くわな商工まつり
- ・伊勢志摩地域アンテナショッププロジェクト
- ・美味しい伊勢志摩 商談会 in 四日市！
- ・多言語化した観光案内マップ等の作成

【企業の取組事例】

- ・宿泊施設のWi-Fi整備や自社サイトの多言語化
- ・食料品製造業における地域資源を活用した新商品開発

④ 外資系企業による投資

外資系企業による三重県への二次投資や再投資により、新たな事業の拡大や雇用の創出につながっています。平成28年度には以下の4社が三重県内に新たな投資を行いました。

【平成28年度投資実績】

企業名	立地決定時期	投資内容	業務内容
シュレンマージャパン 株式会社（ドイツ）	平成28年5月	営業拠点（四日市市）と物流セ ンター（川越町）	自動車、建機用部材の輸入と 検査・販売
ボルグワーナー・モール スシステムズ・ジャパン 株式会社（アメリカ）	平成28年11月	名張市・伊賀市に新製品開発・ 製造に係る新規投資	自動車用チェーン等の開発、 製造
ダンデライオン・チョコ レー・ジャパン株式会 社（アメリカ）	平成28年12月	伊勢市（外宮前）に国内2号店 オープン	菓子販売
ゲスタンプ・ホットスタ ンピング・ジャパン株式 会社（スペイン）	平成29年1月	国内初進出となる工場を松阪 市に決定	自動車用プレス部品の製造

※4件中の3件がサミット参加国

(2) 成果を発展させる

① DONETを活用した津波予測・伝達システムの南部展開

伊勢志摩サミットの開催を契機に、地震・津波対策として平成28年5月、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の運用を伊勢志摩地域において開始しました。

引き続き、東紀州など県南部地域7市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を平成29年度から派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成31年4月には対象市町への津波予想情報の提供を開始します。

② テロ対策三重パートナーシップ

伊勢志摩サミットの開催を契機として、「テロ対策三重パートナーシップ」を設立し、警察だけではなく、関係機関・団体、民間事業者、地域住民等と緊密に連携して行う官民一体の日本型テロ対策を恒常に推進していくための枠組を構築することができました。

サミット終了後においても、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、本県における平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会（三重どこわか国体）、全国障害者スポーツ大会（三重どこわか大会）などの大規模な行事を控えており、パートナーシップ活動を通じた官民一体の日本型テロ対策を充実させていくことが重要です。

③ 外国語案内ボランティアの状況

伊勢志摩サミットにおける外国語案内ボランティアの募集にあたっては、当初200名程度募集の予定に対し、県内外から1,000名を超える応募があったため、300名の方を採用し、277名の方に実際に活動いただきました。

サミット閉幕後の6月11日に外国語案内ボランティアの解散式を行いましたが、同解散式以降も活躍いただくための参考として、公益財団法人三重県国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）が運営する「通訳・翻訳パートナー」や東紀州地域振興公社が運営する「熊野古道語り部友の会」などの既存のボランティア制度を紹介しました。

また、国際交流財団では外国語案内ボランティアで活動いただいた方々の了解を得てメールアドレスを管理し、県等が行うボランティア募集やサミット関連事業などの情報についてメールで情報発信しています。

「通訳・翻訳パートナー」では、平成28年度は35名の方に登録いただき、県・市等の依頼により、29人の方に通訳・翻訳活動を行っていただきました。

【通訳・翻訳パートナー登録状況】

(人)

年度	応募者数	活動者数	通訳・翻訳パートナー新規登録者数		小計	医療通訳育成研修受講者数	合計
			応募者からの登録	活動者からの登録			
H28	1,003	277	17	18	35	3	38
H29			0	1	1	2	3
合計	1,003	277	17	19	36	5	41

【通訳・翻訳パートナー登録者の活動事例】

(平成 28 年度)

- ・海外姉妹都市との交流事業の際の通訳（2人）
- ・外国人生徒の三者懇談等での通訳（5人）
- ・観光マップ等の翻訳（4人）
- ・外国語SNS掲載原稿の翻訳（3人）
- ・その他通訳・翻訳（15人）

合計 29 人（延べ人数 平成 29 年 3 月 31 日現在）

(平成 29 年度)

- ・外国人生徒の三者懇談等での通訳（3人）
- ・観光・海外誘客関係の通訳・翻訳（2人）
- ・その他通訳・翻訳（3人）

合計 8 人（延べ人数 平成 29 年 8 月 31 日現在）

④ 熊野古道英語語り部の養成

伊勢志摩サミットの開催を契機として、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を図るため、熊野古道英語語り部の養成が行われました。

平成 27 年度（馬越峠、松本峠） 延べ 26 名 実人員 16 名

平成 28 年度（通り峠、八鬼山峠） 延べ 19 名 実人員 13 名

⑤ サミットに関連したイベントの開催

伊勢志摩サミットが開催されたことに関連し、「サミットと言えば三重県」というイメージを確立するような多くのフォーラムやセミナー等が開催されています。（別紙 1 及び別紙 2 参照）

⑥ 各市町におけるサミットを契機とした取組等

伊勢志摩サミットの開催を契機として、各市町においては以下のような取組が行われています。（別紙 3 参照）

【主な取組】

- ・国際交流・理解事業
- ・観光誘客等に向けた情報発信等
- ・販路拡大事業
- ・国際会議誘致
- ・サミット記念展示、イベント等
- ・サミット給食

また、サミット開催にあたっては、三重県を訪れる方々に歓迎の意を表すとともに、サミットに向けた気運醸成や参加意識の向上をはかるため、「クリーンアップ作戦（清掃活動）」と「花いっぱい作戦（飾花活動）」の 2 つの取組で構成する「おもてなし大作戦」が各市町において展開されました。

サミット終了後においても、引き続き多くの市町において清掃活動及び飾花活動の取組が実施されています。中には、サミット開催をきっかけとして、その取組が拡大した事例（別紙 4 参照）もあります。

(3) 次世代に継承する

① グローバル教育の推進

伊勢志摩サミットやジュニア・サミット、国際地学オリンピックが三重県で開催されたことをきっかけに、県内高校生の世界で活躍しようとする気運や自然科学への関心が高まりました。

平成28年度には、国際的視野を広げる機会として、「三重県立高校生短期海外研修旅行」を新たに実施し、小規模の高校や職業学科を含めた7校から10人の参加がありました。

平成29年度からは、国際的な感覚と広い視野を持ち、何事にも挑戦し、産業界で活躍できる人材の育成に向け、職業学科の生徒を対象に、県内企業の海外事業所等で実習を行う海外インターンシップを新たに実施しています。

また、英語で積極的に発信する力を育むため実施した英語キャンプへの高校生の参加者は、平成28年度39人、平成29年度は46人と増加しています。平成28年度から、より技術を高めるため、高校生対象と小中学生対象に分け、英語の習得レベル別に実施することとしました。

なお、海外留学や海外研修等に参加した高校生は、平成27年度は350人、平成28年度は457人と増加しています。

さらに、国際地学オリンピックで科学の面白さや楽しさを経験することができ、地学をはじめとする科学オリンピックへの挑戦の気運が高まりました。本県から国際科学オリンピック国内大会へ参加する生徒は、平成27年度188人、平成28年276人と増加しています。

② ジュニア・サミットの影響

ジュニア・サミットの参加者との県内4地域での体験交流行事により、生徒の英語学習へのモチベーションが高まるとともに、郷土三重への理解が深りました。

県ではグローバル教育の一環として「みえ未来人育成塾」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト」を従前から実施していますが、ジュニア・サミットを通じて、「ディスカッション能力」や「自らの郷土を説明できること」の重要性が改めて認識されたことから、本年度からはこれらの事業においてもディスカッションのスキルアップや郷土について意識したプログラム構成としています。

ワン・ペーパー・コンテストについては、英語での発信力をさらに高めるため、平成28年度から発表後の質疑応答も英語で行いました。コンテストの応募作品数も、平成27年度は852件、平成28年度は1,066件と増加しています。

このほか、本年度から「『英語で体感！交流！発信！』みえイングリッシュデー」を開催し、小中学生が英語であるさとを紹介したり、三重の魅力を紹介する中高生の英語のスピーチを聴くなど、英語の表現を学びました。また、三重の文化等をテーマに外国人指導助手や国際交流員と英語で交流しました。

③ 国際理解・国際交流プログラム

伊勢志摩サミット開催を契機に、参加国について学ぶ機会を設け、県民の皆さんのがサミット開催に向けた気運やおもてなしの心を醸成するとともに、学校や市町、民間企業・団体等多様な主体が、国際理解・国際交流を深めること、特に次世代を担う子どもたちにとって国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとなることを目的に、国際理解・国際交流プログラムを平成27年度から実施しています。

平成27年度は、幼稚園・保育所、学校、市町、企業、団体等多様な主体が行う授

業や講座等に、サミット参加国出身の在住外国人や留学生などのサミット参加国に詳しい方々を講師として派遣し、91回実施し3,030人が参加しました。

平成28年度からは、学校（小学校・中学校・高等学校、特別支援学校）を対象に実施しており、平成28年度は30回実施し約900人が参加、平成29年度は8月末現在で11回実施し、約300人が参加しています（44回実施予定）。

④ サミット給食の実施

伊勢志摩サミットの開催にあわせ、子どもたちが外国の食文化や世界について関心を持つとともに、あらためて我が国や本県の食文化を理解する機会とするために、県内全市町の多くの公立学校でサミット給食を実施しましたが、サミット終了後においても引き続き10市町の公立学校でサミット給食が実施されています。（別紙3参照）

⑤ 日米学生会議の三重県での開催

1934年に創設された日本初の国際的な学生交流プログラムである日米学生会議が、平成29年8月17日から21日まで、三重県で初めて開催されました。伊勢志摩サミットにより三重の知名度が飛躍的に向上したことがきっかけとなり、主催者の目に留まったものと考えています。

4日間で延べ約240名の県内学生・生徒に、日米学生会議の参加学生（67名）と交流してもらうことができ、よい学びの機会となりました。

⑥ 「トビタテサミット inみえ」の開催

伊勢志摩サミットの開催に触発されたトビタテ留学JAPAN三重県地域人材コース1期生及び2期生の「同コースの留学経験者等が交流を深め、それぞれの地域が持つ課題を共有し共に討議する場を設けたい」との声を受けて、「トビタテサミットinみえ」が平成29年2月18日及び19日に開催され、約30名の学生が参加しました。

伊勢志摩サミットを受けて開催したこの取組に興味を持ち参加した3名の学生が、平成29年度トビタテ留学JAPAN三重県地域人材コースに応募し、派遣留学生として採択されました。

また、三重県発のこの取組がきっかけとなり、平成29年度は徳島県で同様にトビタテサミットが開催されました。

⑦ サミットを契機とした国際交流

伊勢志摩サミットの開催を機に、社会福祉法人洗心福祉会が運営する、志摩市の「しまの杜保育園」の子どもたちが各国の大使館に手紙を送ったところ、ドイツ大使館から返事の手紙とともにプレゼントが届きました。その後も園児達による大使の似顔絵や、同法人が運営する障がい者支援施設による陶芸作品を制作して送るなど文通等交流を続けてきたところ、サミット開催1年後の平成29年5月、ドイツ総領事が同保育園を訪問しました。

（4）戦略的・効果的な情報発信

① 首都圏での情報発信件数

伊勢志摩サミットで向上した本県の知名度・認知度を今後も低下させることなく「選ばれる三重」となるよう、首都圏のメディアを対象とした広報活動を展開しています。

この結果、サミット終了後の平成28年度は、平成27年度に比べ、取材誘致※1に

係るテレビ放映・雑誌掲載件数が大幅に増加（皆増）しました。

さらに、平成27年度には0件であったニュースリリース※2配信によるテレビ放映件数についても、2件に増加（皆増）するなど順調に推移しました。

（平成27年度）

- ・取材誘致によるテレビ放映・雑誌掲載件数 0件
- ・ニュースリリースにより取り上げられたテレビ放映件数 0件

（平成28年度）

- ・取材誘致によるテレビ放映・雑誌掲載件数 7件（テレビ2件、雑誌5件）
- ・ニュースリリースにより取り上げられたテレビ放映件数 2件

※1 テレビ番組や雑誌、インターネット、新聞などで三重県の情報が確実に取り上げられるよう、首都圏における全国メディアを対象に、企画提案やPRを行い、三重県内各地への取材を誘致すること。

※2 県が実施する事業について、首都圏メディアに対するニュースリリースを配信とともに、記事がより多くのメディアに取り上げられるようPR活動を行うこと。

② 三重テラスにおける情報発信

三重テラスでは、伊勢志摩サミット開催決定以降、伊勢志摩サミットに関連した各種キャンペーン、イベント等を実施し、三重県のPRを積極的に行いました。

また、サミット開催決定以降、主に首都圏のメディアから、サミット開催地である三重の首都圏拠点として三重テラスが取材を受け、テレビで視聴された方が三重テラスの取組を知り、来館者増、売上増につながる好循環が見られます。

【伊勢志摩サミットに関する三重テラスへのメディア取材（テレビのみ）】

（開催決定時）

NHK「首都圏ネットワーク」、テレビ朝日「グッドモーニング」ほか4件

（開催前）

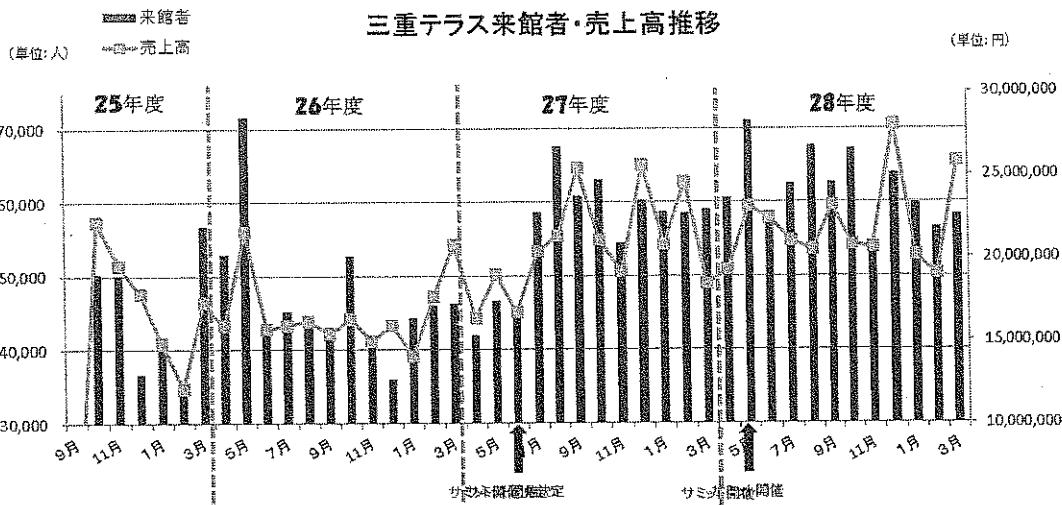
TBS「Nスタ ニューズアイ」、日本テレビ「news every.」ほか9件

（開催直前～開催日以降）

日本テレビ「ZIP」、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」ほか10件

【三重テラスの来館者・売上の推移】

	H26年度	H27年度	H28年度
来館者（単位：人）	566,521	674,256	743,074
対前年比	—	+107,735 (119.0%)	+68,818 (110.2%)
売上高（単位：円）	200,208,216	248,545,669	263,683,727
対前年比	—	+48,337,453 (124.1%)	+15,138,058 (106.1%)



③ 海外での三重プロモーションの実施

平成 27 年 6 月に伊勢志摩サミットの三重県開催が決定してから平成 29 年 8 月末までに海外をターゲットにした情報発信（三重プロモーション）を 11 回実施しましたが、サミット開催をテーマとしたことにより、本県及び本県産品の認知度向上につながったものと考えられます。

また、サミット開催による知名度向上の機会を活用しようとする事業者の活動も活性化し、香港での三重県フェアのため現地へ渡航した事業者については、平成 27 年度は 9 者（内伊勢志摩管内の事業者は 1 者）であったものが平成 28 年度は 10 者（内伊勢志摩管内の事業者は 3 者）に増加しました。平成 29 年度（11 月開催予定）については、現在 32 者の応募（内伊勢志摩管内の事業者が 11 者と約 3 割を占めている）があり、積極的に海外への販路拡大を図ろうとする気運が増大しています。

3 まとめ

伊勢志摩サミットを三重県で開催した効果を数値化して示すことを目的に、伊勢志摩サミットに係る経済効果等を発表しました。今回、ポストサミットの経済効果について、実績値に基づき改めて試算を行った結果、県外観光客数の増加による経済効果については最終試算結果からは減少したものの、依然、大きな数値となっています。

最終試算結果の発表時においては、その数値の大きさから、県民の皆さんのが実感と乖離している部分もあったものと思われますが、1 年が経過し、上記 2 で整理したように、「(1) 人と事業を呼びこむ」及び「(4) 戰略的・効果的な情報発信」における効果が、特に日本酒の知名度の向上、県産品の売上量の増、販路拡大、メディアへの露出の増、インバウンドの増、三重テラスでの情報発信というように、定量的、定性的にも認識しやすい形で現れてきています。今後も引き続き、県民の皆さんのが実感につながるよう、サミット開催の効果を広く三重県全体に波及させていく必要があります。

一方で、「(2) 成果を発展させる」及び「(3) 次世代に継承する」については、例えば次世代育成など、効果がわかりやすく現れるには時間がかかる部分もあり、継続して取り組むことで、今後の効果につなげていく必要があると考えています。

5 月 26 日にオープンした伊勢志摩サミット記念館「サミエール」には、連日、多くの皆さんにお越しいただいており、来館者数は 9 月 25 日現在で約 9 万 6 千人となっています。県としては、伊勢志摩サミットの記憶を風化させることのないよう、引き続きポストサミット事業にしっかりと取り組み、伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かしてまいります。

平成28年国際会議開催実績

日程	会議名	主催	場所
1月29日	国際環境シンポジウム「持続可能な開発のための教育(ESD)と環境技術で新しい時代を創る」	三重大学地域ECOシステム研究センター、四日市市	四日市市
1月30日	国際シンポジウム2015「三重大学ユネスコスクール研修会」	三重大学地域ECOシステム研究センター	津市
4月22日～28日	2016年ジュニア・サミットin三重	外務省、伊勢志摩サミット三重県民会議	桑名市
5月10日～11日	環境・省エネに寄与する「スマートキャンパス国際シンポジウム」	三重大学国際環境教育研究センター、三重県	津市
5月26日～27日	G7伊勢志摩サミット2016	外務省	志摩市
6月16日～17日	第59回関西胸部外科学会学術集会	関西胸部外科学会	津市
7月9日～10日	第55回日本SF大会いせしまこん	第55回日本SF大会実行委員会	鳥羽市、多気町
7月15日～16日	第26回心臓核医学会総会・学術大会	日本心臓核医学会	津市
8月6日～7日	「ポストサミット in 三重 2016」ユース国際会議「サステナブルキャンパスアジア国際会議サマーセミナー」	三重大学地域ECOシステム研究センター	津市
8月21日～27日	第10回国際地学オリンピック日本大会(三重)	特定非営利活動法人地学オリンピック日本委員会、三重県、三重大学	津市
9月23日～24日	Women in Innovation Summit (WIT) 2016	三重県	鈴鹿市
9月30日～10月1日	第13回日本婦人科がん会議	日本婦人科がん会議世話人会	志摩市
10月13日～14日	第8回地域イノベーション学に関する国際ワークショップ	三重大学大学院地域イノベーション学研究科	津市
10月14日～15日	認知症サミット in Mie	「認知症サミットin Mie」実行委員会	四日市市
10月16日～21日	日本亞細亞シニアゴルフ協会第33回国際大会 チェアマンミーティング	日本亞細亞シニアゴルフ協会	津市
10月28日～30日	第14回海ごみサミット2016三重会議	一般社団法人JEAN、三重県	伊勢市、鳥羽市
11月18日～19日	第71回日本大腸肛門病学会学術集会	日本大腸肛門病学会	伊勢市

伊勢志摩サミット終了後の主な「サミット」関連イベント(国際会議を除く)

日程	行事名	主催等	場所
平成28年			
6月5日、12日	三重の高校生サミット	伊勢志摩サミット三重県民会議	津市
8月31日～9月3日	2016大学生国際会議 in 三重	伊勢志摩サミット三重県民会議、一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム	伊勢市、南伊勢町
10月7日	名水サミット in 志摩	全国水環境保全市町村連絡協議会、志摩市	志摩市
10月29日	地酒サミット	三重県、宮城県、茨城県、新潟県、富山県、長野県、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県	三重テラス
11月4日～5日	海女サミット2016 in 志摩	海女振興協議会・日本水産増殖学会	志摩市
11月5日	集まれクレアーレサミット in Mie 2016	集まれクレアーレサミット in Mie 2016実行委員会	津市
11月27日	伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム	伊勢志摩サミット三重県民会議、三重県	津市
11月30日～12月1日	農福連携全国サミット in みえ	三重県、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会	津市、鈴鹿市、松阪市等
12月10日	第70回全国お茶まつり三重大会	三重県、日本茶業中央会、全国茶生産団体連合会、鈴鹿市 他	鈴鹿市
平成29年			
2月12日	みえ自然科学フォーラム2016	三重県	津市
2月20日	「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」キックオフ大会	三重県	津市
3月3日～4日	第10回全国カキ・サミット三重大会	第10回全国カキ・サミット実行委員会、三重県	伊勢市
3月5日	「みえ国際ウィーク2017」キックオフイベント	三重県	四日市市
5月24日	東京オリパラ三重県農林水産品販売拡大シンポジウム	三重県	津市

平成29年			
5月27日	「みえ国際Wiーク2017」講演会＆パネルトーク	三重県	津市
5月28日	伊勢志摩SAKEサミット	伊勢志摩SAKEサミット実行委員会	伊勢市
6月17日～18日	平成29年度みえ未来人育成塾	三重県	津市
8月9日	平和のつどい	三重県	津市
9月22日	みえの輝く女子フォーラム2017	三重県、女性の大活躍推進三重県会議	四日市市
10月14日	宣長サミット	三重県	津市
11月3日～5日	UNICOM2017 第2回大学生国際会議 in 三重	三重県、一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム	鳥羽市、伊勢市
11月11日～12日	全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩	全国アマモサミット2017in伊勢志摩実行委員会	志摩市
12月26日～27日	高校生地域創造サミット	三重県	南伊勢町
平成30年			
2月20日予定	「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」県民大会	三重県	津市

各市町における伊勢志摩サミットを契機とした取組等

市町名	実施時期	イベント名称等	内容	実施場所等	実施者等
津市	平成29年3月	英語版サイトの開設	津市の観光情報を発信する津市観光協会ホームページ英語版サイトの開設。	—	津市観光協会
	平成29年6月	サミット給食のメニューを取り入れた給食の実施	子どもたちに外国の食文化や世界について関心を持ってもらうとともに、あらためて日本の食文化を理解する機会とするためにサミット給食のメニューを取り入れた給食を実施した。	市内小中学校	市
	平成30年1月	サミット給食のメニューを取り入れた給食の実施	子どもたちに外国の食文化や世界について関心を持ってもらうとともに、あらためて日本の食文化を理解する機会とするためにサミット給食のメニューを取り入れた給食を実施する予定。	市内小中学校	市
	—	歓迎装飾	伊勢志摩サミットの開催に合わせて、立町商店街入り口に設置した「伊勢志摩サミット歓迎」の大型看板を、「ありがとう」と変更して引き続き掲示し、サミットの開催をPRした。	市内	市、商店街
	—	観光周遊コースづくり	伊勢志摩サミット後のさらなる観光客の誘客への取組として、点在する観光資源を結び付けた観光周遊コースや体験型観光コースを設定。	—	市
四日市市	平成28年3月1日～	四日市市公衆無線LANサービス 「YOKKAICHI FREE Wi-Fi」	サミット開催を契機に、現代の宿場町として来街者の利便性を確保するため、中心市街地において無料で利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスを提供した。	近鉄四日市駅周辺	市
伊勢市	平成28年9月～	ふるさと応援寄附推進事業	伊勢志摩サミット開催の知名度を活かし、ふるさと応援寄附金の返礼品をバージョンアップした。	—	市
	平成28年12月～平成29年6月末	外国人観光客実態調査	観光案内所、宿泊施設で留置式のアンケート調査を実施することにより、伊勢を訪れた外国人観光客の実態の把握に努めた。	市内	市
	平成29年2月～3月	外国人短期留学生招聘及び情報発信事業	皇學館大学と連携して欧米系の大学から短期留学生を招聘し、伊勢への理解を深めるプログラムを通じて、参加留学生に伊勢の情報をSNSで発信してもらった。平成29年度も実施予定。	市内	市
	平成29年3月	多言語表記誘導看板設置	市内観光案内所等周辺に英語及びピクトグラムを併記した誘導看板を設置した。	市内	市
	平成28年度	東京長期滞在外国人観光客向けマップ作成	首都圏から伊勢へのアクセスや伊勢の見所を記載した英語マップを作成し、都内案内所やゲストハウス等に設置。 ※平成27年度には関西圏で実施。	—	市
	平成28年度	NHK国際放送テレビ番組の放送	伊勢市の魅力や生活文化を世界に向けて発信する国際放送テレビ番組を制作・放送し、番組の二次利用として伊勢市のPRに活用するプロモーション映像を編集制作した。	—	市

伊勢市	平成28年度	サミット記念ベンチ	伊勢志摩サミットを記念し、報道陣の取材拠点となった国際メディアセンターの仮設施設木材を再利用したベンチを160基作製し、全小中学校や駅前広場、公共施設など67箇所に設置。	市内	市
	平成28年度	サミットが伊勢の観光に及ぼした影響の分析・把握	継続して実施している観光客実態調査の結果を分析し、サミットが伊勢の観光に及ぼした影響を把握した。	一	市
	平成28年度	観光案内所の機能強化	観光案内所に外国語対応可能な人材を27年度から継続して2名増員した。また市内5箇所の観光案内所のうち、認定を受けていなかった「宇治浦田」、「二見浦」の2箇所がJNTO（日本政府観光局）外国人観光案内所認定の申請を行い許可された。	市内	市
	平成28年度	多言語まちあるきマップの作成	外宮周辺、内宮周辺、二見周辺の3地域について、英語表記のまちあるきマップの作成をした。	市内	市
	平成29年4月20日～21日	サウスカリフォルニア大学伊勢PR事業	外務省がロサンゼルス等に開設する事業拠点「ジャパン・ハウス」(JH)を活用した伊勢のPRの実施に向けた取組として、4月20日、21日にロサンゼルスのサウスカリフォルニア大学にて、神宮と自然環境のドキュメンタリー映画「うみやまあひだ」の上映や講演会を実施。	ロサンゼルス	市
	平成29年4月～5月	モニターツアーの実施	外国人モニターによるモニターツアーを実施し、外国人視点により伊勢の魅力や要改善点について調査を行い、その調査に基づき、ワークショップで地域の観光事業者等と共に伊勢のまちについて考え、今後のインバウンド施策、取り組みの材料とする。	市内	市
	平成29年5月	ポスト・サミット給食の実施	子どもたちが、外国の食文化や世界について関心を持つとともに、サミットが開催された記憶を残すため、サミットに参加した国にちなんだ料理を学校給食で提供した。	市内小中学校	市
	平成29年6月	関連展示～サミット関連本の展示	図書館所蔵のサミット関連、参加国関連の図書の展示コーナーを設けた。	小俣図書館	市
	平成29年6月4日	国際交流情報発信事業	市民が郷土への愛着や誇りを高め、さらなる地域の魅力向上のための活動を促すためサミット開催後1年の節目に、ポストサミットの取組として講演会「外交官が語る～伊勢志摩サミット『食のおもてなし』の舞台裏～」を開催した。会場内では、サミットで使用された市内産農産物及び水産物やお菓子・飲料の展示を行った。	市内	市
	平成29年度	エンジョイイングリッシュ事業	小学校においては、次期学習指導要領でも求められている、外国語によるコミュニケーション能力の素地や基礎を養うために、ALTとの交流を楽しむことができる活動を行う。 ・小学生ちょっと英語体験（8月） ・中学生スピーチコンテスト（8月3日） ・小学校外国語活動研究指定（明野小） ・英語検定チャレンジ補助金（6・10・1月）	市内	市

伊勢市	水産物の漁獲時期	伊勢志摩サミット使用食材移動販売車販売	伊勢市内外8箇所で行っている水産物移動販売車にて、伊勢志摩サミット使用食材としてPRし販売する。	伊勢市他	伊勢湾漁業協同組合
松阪市	平成29年5月19日～30日	ベトナム・ホイアン市との交流パネル展	松阪市とベトナム・ホイアン市との交流に係る写真パネル等の展示を行い、市民にも国際交流を広く周知する機会とした。	市役所1階口ビ	市
桑名市	平成28年10月～(毎月1回)	ポスト・サミット給食	サミット参加国の特色のある料理を学校給食で紹介し、子どもたちに外国の食文化や世界について関心を持つもらう。	市内小中学校	市
	平成28年10月5日	台湾高雄市教育旅行視察団が桑名を視察	ジュニア・サミット開催を契機として、三重県の協力の下、台湾の主要都市である高雄市の教育関係者が、台湾と日本の子どもたちの交流を進められるよう桑名市を訪れた。ジュニア・サミットの視察先であつた、はまぐりプラザやNTN(株)などを視察した。	市内	市
	平成29年1月28日	ポストジュニア・サミットinくわな2017	ポストジュニア・サミット事業として、桑名市内外の中高生、三重大学生、三重大学留学生など60人の学生が、六華苑に集まり、国際交流を行った。着物の着付け体験や桑名の歴史案内人の会の説明による六華苑の見学などをした後、「桑名市の活性化・国際化」、「六華苑の観光資源としての魅力発信・活用」の2つをテーマにワークショップを行い、まとめた意見を市長に提言書として提出した。	市内	市
	平成29年4月22日	ジュニア・サミット1周年記念シンポジウム「桑名の国際化について考える」	ジュニア・サミット開催1周年を記念して、今後も継続的に世界に目を向けてもらう機会を設けるため、シンポジウムを開催。ジュニア・サミットに参加した高校生の上堀内陸王さん、ジュニア・サミットで通訳ボランティアをした笠原実桜さん、東南アジア青年の船に参加した小林真理さんをパネリストに迎え、市長と桑名の国際化について議論した。	市内	市
	平成29年5月30日～平成29年6月2日	台湾高雄市からの教育旅行受け入れ	台湾高雄市の福山小学校から38人の小学生が桑名市を訪れ、立教小学校・精義小学校・城東小学校の児童と「桑名の千羽鶴」の体験をしたり、給食をいっしょに食べたりして交流した。また、津田学園小学校では浴衣を着て日本舞踊をしたり、児童宅で二泊のホームステイを行ったりした。	市内	市
	平成29年8月21日	日米学生会議に伴う六華苑での交流会	日米学生会議に参加した大学生と桑名市内の中学生・高校生総勢約100人が六華苑で交流を行った。中学生と高校生が英語を使って六華苑を案内したり、桑名の千羽鶴の折り鶴体験を行ったりして交流を深めた。	市内	(一財)国際教育振興会、市
	平成28年9月から開始し、平成29年も継続実施	国際観光まちづくり推進事業（産業観光）	ジュニア・サミットを契機にインバウンド事業を推進する中で、海外の企業経営者等に市内企業の工場等の視察等を通じて、滞在時間を延伸させ、市内での宿泊、飲食、買い物等の消費喚起に繋げる。	市内	桑名市産業観光まちづくり協議会（市と民間企業共同）

桑名市	平成30年4月17日～4月21日	ICEP-IAAC2018（国際実装技術コンファレンス）	ポストジュニア・サミット事業として、三重県の協力の下、誘致活動を実施する中で、本市で初めてMICE開催が決定した。	市内	ICEP事務局（MICE主催者）
鈴鹿市	平成29年5月24日～30日	国際理解・多文化共生パネル展	国際親善、国際交流及び多文化共生に関する取組みを、パネル展を通じて市民に紹介する。	市役所市民ギャラリー	市
名張市	平成29年5月18日、25日	みえ国際ウィーク伊勢志摩サミット給食	子どもたちが外国の食文化や世界について興味や関心を持ち、さまざまな食文化の理解をとおして、あらためて日本の食文化を理解する機会とする。	市内小学校	市
亀山市	平成29年5月30日、31日	デリバリー給食におけるサミット国メニューの提供	サミット参加国（アメリカ・イギリス）の料理を献立に組み込んだデリバリー給食を提供、各国の料理文化を楽しんだ。	市内2中学校	市
鳥羽市	平成28年10月26日	温泉まちづくりサミットin鳥羽温泉郷	国内温泉地が集結し定期的に開催されている温泉まちづくり研究会が鳥羽市で行われ、温泉地で国際的なMICEを開催することに関する研究発表及びディスカッションが行われた。	グランドエクシブ鳥羽、海の博物館	温泉まちづくり研究会（事務局：（公財）日本交通公社）
	平成28年12月23日～平成29年5月7日	「サミットの舞台鳥羽」伊勢志摩サミットパネル展	伊勢志摩サミット及び関連行事に係る写真パネルを展示するとともに、配偶者プログラムウェルカムボード（実物）を利用した記念撮影スポットを設置した。	鳥羽一番街ほか	伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議
	平成29年4月29日	美食王国みえを味わう～三重と旬房の食結び～	東京のホテルでサミット前に開催した伊勢志摩選食材フェアが好評だったことから、ホテル側より再度声がかかり、伊勢えび、アワビ、鮮魚、海藻類等をはじめとする食材と伊勢志摩地域の魅力を発信することができた。	グランドハイアット東京	グランドハイアット東京（協力：鳥羽市）
	平成29年6月から年5回	人材育成講座「地球塾」	「御木本幸吉」をはじめとした鳥羽の偉人や歴史・文化を学び、未来を考え、その魅力を伝えていく人材育成講座。新たな取り組みとして、第16期となる今回から、「目からウロコ！英会話講座」を開催し、国内外で活躍する人材育成を行っている。	ミキモト真珠島 ほか	市
	平成29年7月5日～7月7日	ディスティネーションアカデミーwithトリップアドバイザー（国際会議の開催）	トリップアドバイザーのビッグデータを活用したトレンド分析など会議形式での「セッション」を行うと共に、現地で実際に本物を体験してもらう「観光資源体験」として海女漁の見学や海女小屋体験などが行われた。	鳥羽国際ホテル、海の博物館	トリップアドバイザー
	平成29年9月21日～24日	ツーリズムEXPOジャパン2017への参画	県、伊勢・志摩両市等と連携し参画する。本市においては海女文化と真珠を中心にPRする。	東京ビッグサイト	市
	平成29年10月3日	海の博物館市立化記念事業	サミットで伊勢志摩の海洋文化を発信する際に重要な役割を担った海の博物館が、10月より市立博物館となるにあたり、配偶者プログラムで実施された竹あかりによる空間づくりや食の魅力をPRするオープニングイベントを実施し、海の博物館の持つ魅力を発信する。	海の博物館	市
	平成29年10月17日～19日	持続可能な国際観光年記念シンポジウム（国際会議の開催）	各種セッションやレセプションなど、当シンポジウムを通じて鳥羽をPRする予定である。	鳥羽国際ホテル、鳥羽マリンターミナル	観光庁

鳥羽市	平成29年10月27日～28日	海女サミット2017in鳥羽	伊勢志摩サミット関連事業において海女が広く発信され、注目を浴びたことから、これをさらなる好機と捉え、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す他、海女が持つ魅力を幅広く発信することを目的として開催予定。	海の博物館ほか	海女振興協議会
	平成29年度	観光地域ブランド確立支援事業	御食国文化と海女文化の活用や情報発信を行うとともに、海女漁の世界無形文化遺産登録に向け、海女をテーマとした芸術作品の製作・展示や景観演出によるPRを行う。	—	市
	平成29年度	インバウンド対策事業(1)	平成28年度に引き続き、観光・宿泊事業者を対象に、スタッフの外国語研修やホームページの多言語化、Wi-Fi環境の整備などに対して支援を行う。	—	市
	平成29年度	インバウンド対策事業(2)	NHK WORLDで、海女文化等を英語で紹介する30分番組を制作し、世界各国へ配信する。	—	市
	—	鳥羽への移住・定住応援	自然環境や農水産物など、豊富な資源を有する地域性を発信し、都市部に住む移住希望者にとって魅力的なライフスタイルを実現できるまちであることを伝え、移住・定住促進につなげている。	東京・大阪の移住相談会ほか	市
	—	ファムトリップの増加	サミット開催決定以降のファムトリップが堅調に推移している。ほとんどのエージェントファムが「海女」を中心としたツアーの要請であるとのことであり、サミット直前に行われたプレスツアーやメディア晩餐会の効果もあると考える。	—	伊勢志摩鳥羽インバウンド協議会
	—	サミット前に開発助成したおみやげ品の販売が好調	サミットを契機に鳥羽おもてなし会議の商品開発補助を受けて生まれた牡蠣のごま油漬け「オイルスター」は、H28年度以来鳥羽マルシェの人気商品となっている。	鳥羽マルシェで販売	あらしま新鮮組
	—	サミット前に選定した「新！おみやげセレクト」の商品販売が好調	鳥羽展望台の「海女の真珠塩ロールケーキ」など、サミットを契機に鳥羽のお土産として鳥羽おもてなし会議により認定された商品が、その附加価値を武器に販売が好調。	鳥羽展望台他	鳥羽展望台他
	—	ミキモト真珠島	サミット公式行事の舞台として広く取り上げられたことに加え、かねてからの同島のインバウンド対策や高いホスピタリティにより、平成28年の同島の入込客数は前年比+6.5%と好調を維持しており、サミット後は特にMICEの誘致を積極的に行っていいる。	ミキモト真珠島	ミキモト真珠島
	—	鳥羽マルシェ	鳥羽おもてなし会議が開催した「海外メディア歓迎晩餐会」の会場として利用され、当地の農水産物を多くのメディアに取りあげてもらうことができた。その後の入込客数も堅調で、第一次産業従事者の所得向上につながっている。サミット後には、夏のギフトセットとして、「サミットセット」（伊勢志摩サミットで使用された関連食材のセット）の企画販売も行った。	鳥羽マルシェで販売	鳥羽マルシェ有限責任事業組合
	—	あわび加工品の販売好調	国崎であわびの加工品づくりをしている団体では、今夏のお中元等の引き合いが良く、サミットの影響が継続しているとの感想を持っている。	百貨店等	くざき鰻おべん企業組合

鳥羽市		「海女もん」の販売好調	海女振興協議会では、海女の採捕物を「海女もん」として販売する仕組みを構築しており、海女の所得向上を目指している。サミット効果もあり、販売は好調。	鳥羽マルシェ、海の博物館 ほか	海女振興協議会
		海女小屋	ムスリムの受け入れを積極的に実施するなど外国人への対応にも力を入れており、利用客数の伸びに加え、外国人の利用割合が30%を超えた。	海女小屋はちまんかまど、相差かまど	兵吉屋、相差海女文化運営協議会
いなべ市	平成29年5月23日	「ツアーオブ・ジャパン いなべステージ」観戦	いなべ市内で行われる自転車の国際大会である「ツアーオブ・ジャパン いなべステージ」の観戦を行い、選手への応援を通じて、各国の選手の活躍する国際大会を体験した。	市内	市
	平成29年4月27日～6月5日	「伊勢志摩サミット開催1周年記念思い出を写真で振り返る！」	伊勢志摩サミット開催1周年を記念し、写真や市民が制作した品々を展示し、当時を振り返った。	絵かきの町・大王美術ギャラリー	絵かきの町・大王美術ギャラリー
	平成29年5月～	ご当地ナンバープレート導入の取り組み	伊勢志摩サミットを機に、「伊勢志摩」の名を継続的に情報発信し、地域振興・観光振興に役立てることを目的として、ご当地ナンバーの導入に向けた取り組みを進める。	一	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町 明和町
	平成29年5月22日～6月2日	志摩市国際交流協会 国際映画祭	みえ国際ウイーク2017の協賛事業として、志摩市国際交流協会による映画祭「上映作品：きみはいい子」を開催した。会場内では、伊勢志摩サミットの様子を振り返るため、写真展示やスライドでの紹介も併せて行った。	阿児アリーナ ベイホール	志摩市国際交流協会
志摩市	平成29年5月22日～6月2日	伊勢志摩サミット写真展	伊勢志摩サミット開催1周年を記念し、サミット開催決定時から開催当日までの市民の取組写真や公式記録写真等を展示した。	市役所1階市民ギャラリー	市
	平成29年5月26日	伊勢志摩サミット開催記念モニュメント除幕式	伊勢志摩サミット開催を記念し制作したモニュメントの除幕式を執り行い、改めてサミット開催の地としてのPRを行った。	近鉄賢島駅前ロータリー内	市
	平成29年5月27日	「AMA-SAN」完成試写会＆海女文化トークセッション	ポルトガルの映画監督 クラウディア・ヴァレジアン氏が和具地区の海女に密着取材したドキュメンタリー映画「AMA-SAN」を上映し、海女文化に対する意識の向上や後継者育成について再認識する機会とした。上映後は、監督にも参加していただき、トークセッションを開催した。	市文化会館	市・海女振興協議会
	平成29年7月13日	賢島の魅力発信～パンフレット作り～	伊勢志摩サミットが行われた自分たちが住む地域の魅力に気づき、地域の人々の思いに触れることを通して、世界に目を向け、地域を誇りに思うことができるよう、6年生の総合的な学習の時間を活用して、サミット開催の地である賢島の魅力を発信するためのパンフレット作成を行った。	賢島地内	市内小学校

志摩市	平成29年7月13日	感謝の気持ちをお花にこめて～フラワーアレンジメント～	伊勢志摩サミットが行われた自分たちが住む地域の魅力に気づき、地域の人々の思いに触れることを通して、世界に目を向け、地域を誇りに思うことができるよう、5年生の総合的な学習の時間を活用し、普段、お世話になっている家族に感謝の気持ちをこめて、伊勢志摩サミットをイメージしたフラワーアレンジメントの作品を制作した。	市内小学校	市内小学校
伊賀市	平成29年5月19日～6月4日	伊勢志摩サミット参加国紹介	サミットの意味やサミット参加国の概要、文化等について、資料や写真等を多文化共生センターに展示し、市民が世界に興味を持ち、世界との関わり方について考えていただく機会を設けた。	市多文化共生センター	市
川越町	平成28年2月4日、3月10日、3月15日、3月22日、4月25日、5月26日、5月27日、平成29年5月2日、5月16日、5月23日	サミット給食の実施	子どもたちに外国の食文化や世界について関心を持ってもらうとともに、あらためて日本の食文化を理解する機会とするためにサミット給食を実施した。	町内小学校・幼稚園(2校・1園)	町
	平成29年6月6日～12日	国旗クイズ	G7をはじめとして、世界の国々に興味を持つてもらえるよう、川越町読書ファミリー週間に合わせて、小学校の図書館において、国旗クイズを実施した。	町内小学校(2校)	町
多気町	平成29年5月22日～26日	伊勢志摩サミット給食	サミット参加国の代表的な料理を学校給食で提供することにより当該国の食文化やサミットについて理解する学習の場とした。	町内中学校	町
	平成29年6月19日、21日、7月10日	国際交流学習	G7各国の言語での挨拶や国旗などを教えたり遊びを実際にし、異文化の伝承を行った。	町内保育園	町
明和町	平成29年3月	平安装束体験とファッションショー	サミット開催を契機として、海外からの観光客も参加できる平安装束の試着体験やファッションショーを実施した。	さいくう平安の杜周辺	町
度会町	平成29年5月26日	サミット給食の実施	子どもたちに外国の食文化について関心を持ってもらうため、サミット給食を実施した。	町内小中学校	町
南伊勢町	平成29年5月16日、19日	サミット給食の実施	伊勢志摩サミット開催から、丸一年が経過したみえ国際ウィークの期間中に、外国の食文化や世界について興味を持たせることで、グローバルな人材の育成、活躍につなげるため、昨年度実施したサミット給食を本年度も実施した。また、期間中に地産地消として地元食材を取り入れることで、改めてふるさと南伊勢の良さを理解する機会とした。	町内小中学校	町
御浜町	平成29年5月24日、26日	サミット給食の実施	参加国の特色ある料理を学校給食で実施することにより、子どもたちが外国の食文化や世界について興味や関心を持つ機会を提供するとともに、サミットについて理解できるようサミット給食を実施した。	町内中学校	町

(公社) 伊勢志摩 観光コン ベンション 機構 ※会長市 である鳥 羽市によ り集約	平成28年以降	フィルムコミッショング事業	伊勢志摩サミットを契機とした情報番組やバラエティ番組など多くの撮影があり、それらを支援することによりイメージや知名度の向上、誘客の増加の一助となった。	—	伊勢志摩観光コンベンション機構 (伊勢志摩フィルムコミッション)
	平成28年度～平成29年度	学生団体旅行ガイドブック「サミット開催地の伊勢志摩においなさいあ」の作成	修学旅行等の学生団体旅行誘致活動で使用するツールとして、伊勢志摩サミットゆかりの地やモデルコースを紹介するサミット特集版を作成し、学校や旅行代理店へのセールスで活用した。	—	伊勢志摩観光コンベンション機構 (伊勢志摩学生団体誘致委員会)
	平成28年9月12日	おもてなしセミナー	伊勢志摩サミットが開催されたことや、伊勢志摩国立公園指定70周年を迎えること、ナショナルパークに認定されるなど、今後は多様な観光客の増加が見込まれることにより、「バリアフリー観光」と「LGBTと観光」のテーマで開催した。	皇學館大学	伊勢志摩観光コンベンション機構
	平成28年10月1日～平成29年3月31日	伊勢志摩キャンペーン「伊勢志摩サミット開催記念版」リーフレットの作成	伊勢志摩サミットゆかりの地や食材のほかプレゼント企画を掲載したリーフレット「伊勢志摩サミット開催記念版」を作成し、旅行代理店、近鉄主要駅、伊勢志摩地域の観光案内所、施設等で配布した。	—	伊勢志摩観光コンベンション機構 (伊勢志摩キャンペーン実行委員会)
	平成29年6月(セミナー)、平成29年11月予定(ツアー)	地域の魅力発信セミナー事業	駐日外交団等に都内のセミナーでプレゼンテーションを行った後、神宮文化や御食国、海女文化、国立公園など歴史と伝統、自然との調和にあふれた伊勢志摩をめぐるツアーを開催し、地域資源や課題などの諸情報を発信する。	都内及び伊勢志摩	伊勢志摩観光コンベンション機構
	平成29年9月27日	おもてなしセミナー	サミットのワーキングランチの食中酒として使用された「酒屋八兵衛」をはじめとした地酒の魅力を改めて確認し、伊勢志摩を訪れたお客様に伝えていくことで満足度・魅力度の向上につなげる。	伊勢商工会議所	伊勢志摩観光コンベンション機構

別紙4

伊勢志摩サミットをきっかけに清掃・飾花活動が拡大した事例

市町名	実施時期	名称	内容	実施場所	実施者
四日市市	平成28年11月28日、平成29年6月5日	実習授業	伊勢志摩サミットを契機に実施した、三重県立四日市農芸高校の生徒による花壇への飾花活動を、今後も実施していく。	近鉄四日市駅東口花壇	三重県立四日市農芸高校
志摩市	年数回実施 (直近の実施日: 平成29年5月12日(火))	近鉄鵜方駅前フラワー・パネル花苗植え替え作業	伊勢志摩サミット開催に伴い、近鉄鵜方駅前に設置したフラワー・パネルの定期的な花苗の植え替え作業を実施した。	近鉄鵜方駅前	ボランティア、市職員
	サミット開催時から現在も実施	近鉄鵜方駅北口飾花運動	伊勢志摩サミットを契機に阿児町の玄関口である近鉄鵜方駅北口のロータリーに飾花活動を実施している。	近鉄鵜方駅北口ロータリー	鵜方自治会、ボランティア団体
	年間を通じて実施	花いっぱい運動	伊勢志摩サミットを契機に範囲を拡大して実施した花いっぱい活動を継続している。	片田地区防災倉庫前	片田自治会
	年間を通じて実施	環境緑化推進事業	伊勢志摩サミットの気運醸成イベント「花いっぱいおもてなし運動」をきっかけに活動を開始し、サミット後も花いっぱいのまちづくりを継続し、地域の環境美化に努めている。	阿児町安乗	渡シ山会
	年間を通じて実施	環境緑化推進事業	伊勢志摩サミットを契機に市道沿いでの飾花活動を広げた。	阿児町立神口	hanatomo
御浜町	平成29年5月中旬	花いっぱい運動	伊勢志摩サミットを契機に花いっぱい運動を実施した。	町庁舎	町

伊勢志摩サミットに係る経済効果等の試算方法について

(3) ポストサミットの経済効果

ポストサミットの経済効果を試算する要素

- 平成 28 年～32 年の 5 年間の効果を「①県外観光客数の増加」、「②国際会議の開催件数の増加」の 2 つの要素で試算。【参考※10】

① 「県外観光客数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- 伊勢志摩サミット開催により三重県の知名度が向上すること等で、今後増加が見込まれる県外の観光客の観光消費額の増加を測定。
- 「三重県観光レクリエーション入込客推計書・観光客実態調査報告書」のデータに基づき、観光入込客数の増加、県外観光客数の宿泊及び日帰り客の割合及び観光消費額の増加額に基づき推計。
- 観光入込客数の増加については、サミット開催の効果を含んでいないサミット開催決定前の平成 26 年の県外観光客 24,437 千人をもとに増加を推計。
- 県内を 5 地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における宿泊及び日帰り客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、各年の県外観光客による三重県内の観光消費額を推計。
- サミット開催による誘客効果について、観光庁宿泊旅行統計調査における平成 28 年 6 月の延べ宿泊者数の対前年度増加率である 9.3% と想定。
(24,437 千人 × 9.3% = 2,273 千人をサミット開催による誘客効果とする)
- サミット開催による誘客効果について、平成 29 年以降、次回日本でのサミット開催が決定されると想定される平成 34 年まで効果が持続すると想定。
- 誘客効果は、当県が実施するポストサミット事業などにより、一時に減じられるのではなく、1 年ごとに一定の率で遞減していくと考え、年間 1.6% ずつ遞減すると想定。(9.3 ÷ 6 ÷ 1.6%)
- 「平成 17 年三重県地域産業連関表（40 部門）」を用いて試算。【参考※11】

① 試算結果

- 「県外観光客数の増加」の要素によるポストサミット経済効果は、約 1,485 億円と算出。【別表 6】

【別表 6】県外観光客数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	誘客効果	サミット効果 による誘客	観光消費額の 増加	経済効果
平成 28 年	9.3%	2,273 千人	323.2 億円	453.1 億円
平成 29 年	7.7%	1,882 千人	267.6 億円	375.1 億円
平成 30 年	6.1%	1,491 千人	212.0 億円	297.2 億円
平成 31 年	4.5%	1,100 千人	156.4 億円	219.2 億円
平成 32 年	2.9%	709 千人	100.8 億円	141.3 億円
合計		7,453 千人	1060.0 億円	1,485.9 億円

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない部分があります。

② 「国際会議の開催件数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」の目標値を用いて試算。
- ・国際会議の平均人数及び開催日数を、県内での平成 10 年以降の開催実績平均値から試算。（1 回あたり 230 人、開催日数 3 日間）
- ・平成 26 年度（2 回開催）からの増加分すべてをポストサミット効果と想定。
- ・観光庁の「M I C E 開催による地域経済波及効果測定モデル」を使用。【参考※12】

② 試算結果

- ・「国際会議の開催件数の増加」の要素によるポストサミットの経済効果は、約 4 億円と算出。【別表 7】

【別表 7】国際会議の開催件数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	国際会議の開催（目標）件数	増加件数	経済効果
平成 26 年（現状値）	2 件	—	—
平成 28 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 29 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 30 年	5 件	3 件	0.6 億円
平成 31 年	7 件	5 件	1.0 億円
平成 32 年（仮置き）	10 件	8 件	1.6 億円
28～32 年の合計	30 件	20 件	4.0 億円

ポストサミットの経済効果の合計額の試算結果

- ・ポストサミットの経済効果は、①約 1,485 億円 + ②約 4 億円 = 約 1,489 億円と算出。

参考

【※10】 北海道経済連合会の試算でも同要素により 5 年間のポストサミット効果の試算を行っています。

【※11】 観光消費額の増加により経済効果を測定するため、直接的な影響と同様に三重県地域産業連関表（40 部門）を用いて試算しました。

北海道経済連合会の試算では、沖縄県の例を参考にサミット開催後の平成 12 年 9 月から NHK 朝の連続ドラマ「ちゅらさん」の放映が始まる直前の平成 13 年 3 月までの入城観光客数の増加分 0.6% をサミット開催による誘客効果と想定し、次回の日本でのサミット開催年まで一定ごとにその効果を減じながら、サミット効果が継続すると想定し、248.1 億円と算出しています。

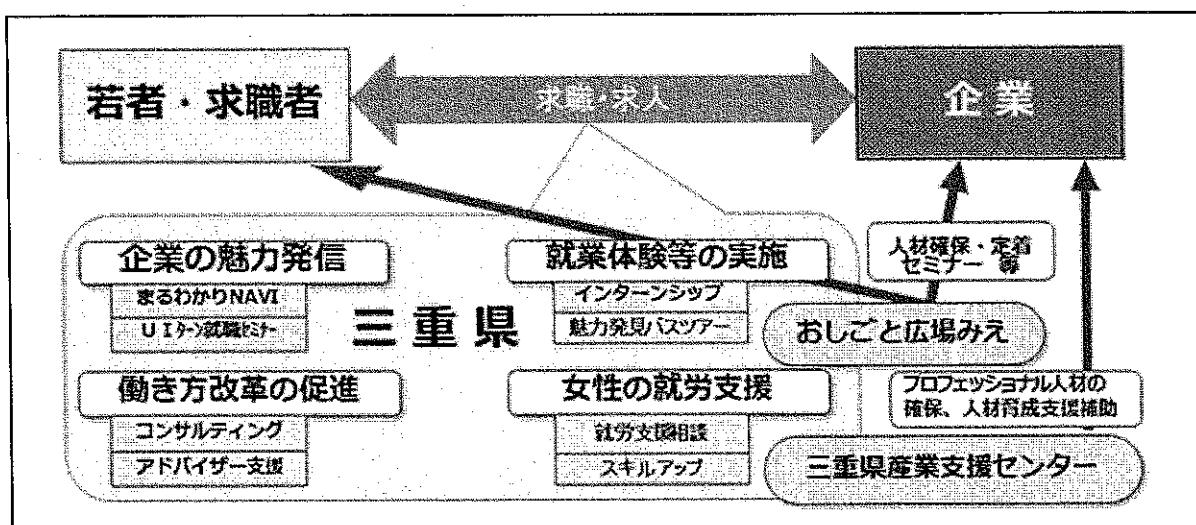
【※12】 北海道経済連合会の試算では、平成 12 年北海道産業連関表により、沖縄県の例を参考に 5 年間にわたり、平均 3.5 日間 + 前後日程 (=5 日間) の 650 人規模の国際会議が年に 6～7 回北海道に誘致されるケースを想定し、35.6 億円と測定を行っています。

(4) 雇用対策の推進（労働力の確保・定着対策）について

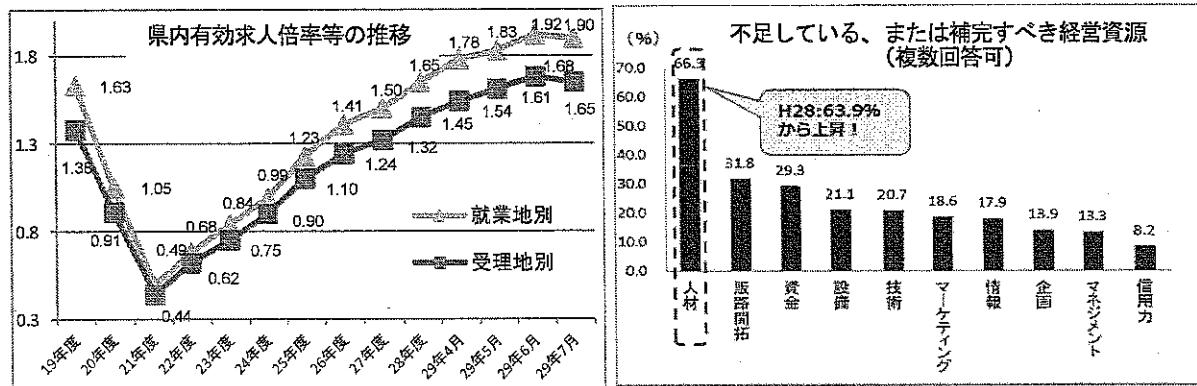
本県の8月の有効求人倍率は1.62倍（受理地別・季節調整値）となり、バブル期以来の高水準が続いている。また、就業地別の求人倍率では全国でも上位となるなど人手不足が顕在化している。本県が実施した県内事業所アンケートでも、人手不足を経営課題にあげる企業が昨年度より2.4ポイント増の66.3%となっており、県内企業が人材確保に苦慮していることが明らかとなっています。

この要因として、県外大学に進学した三重県出身の学生の多くが、また、県内の高等教育機関の卒業生も約半数が県内で就職しないこと、あわせて、県内企業に就職した若者が定着せず離職してしまうことがあります。このため、県では、県内企業の労働力確保、定着を図るために、企業の魅力発信や就業体験、働き方改革などに取り組んでいます。

【労働力の確保・定着対策のイメージ】



【県内の人手不足に関するデータ】



1 県内企業の魅力発信

県内には卓越した技術を持つ企業、働きやすい職場づくりを進めている企業など、働く方にとって魅力ある企業がたくさんあります。人材確保を図るために、県内企業の情報をより多くの求職者へ確実に届けます。

(1) 「みえの企業まるわかりNAV!」の利用促進

企業データベース「みえの企業まるわかりNAV!」は、先輩社員からのエールや、インターンシップ受入情報など、求人情報には記載されない情報を掲載し、ホームページにより発信するとともに、チラシやガイドブックによって利用促進を図っています。

【取組内容】

- 新たに100社の県内企業を取材し、10月下旬から順次ホームページで発信します。(計300社)
- ガイドブックについては、ホームページへの誘導を図るため、県内企業15社程度の情報を掲載し、県内大学、就職支援協定締結大学をはじめ、求職者へ広く配布します。

(2) U・Iターン就職セミナーの開催

人材確保を図りたい県内企業が、東京・大阪・京都・名古屋等において自社の魅力をプレゼンテーションする、就職セミナーを開催します。

【取組内容】

- 東京：平成29年6月18日（日）参加者10名、企業4社
平成29年7月16日（日）参加者14名、企業6社（全6回）
- 三重：平成29年8月12日（土）参加者33名、企業11社（全2回）
- 大阪、京都、名古屋は各1回、2月に開催予定

※就職セミナー参加者の声

- ・まだ三重に帰るとはっきり決めていないので、なかなか質問ができなかつたが、三重のよさが改めてわかつた気がする。
- ・一度も（三重に）行ったことがないので、これから訪れて実際の空気に触れてみたいと思います。現実的なイメージを持つことが必要だと思います。

(3) 高校生・大学生に対する情報発信

【取組内容】

大学等への進学を希望する高校3年生に対し、大卒後における県内企業への就職を支援するため、「おしごと広場みえメールマガジン」配信に関する登録を促すとともに、就職支援協定締結大学の学生に対して、就職セミナー等の案内を発信します。

2 就業体験等の実施

県内企業での就業体験や経営者・若手社員との交流を通して、学生等の就職意識を高めるとともに、現場で働く魅力を体感することで定着促進につなげます。

また企業に対して、参加者からのアンケート結果をフィードバックすることで、自社の魅力の発信方法や学生等の就職意向を把握でき、人材確保力のアップにつながることが期待されます。

(1) 企業と学生の双方にとって意義のあるインターンシップの促進

1～3日間程度と手軽に参加できる短期インターンシップのほか、1週間から2週間程度の中長期、1か月以上の長期インターンシップを夏季及び冬季に実施します。長期インターンシップは、新規事業開拓など企業が抱える課題解決に向けたテーマに、学生が取り組み、企画・提案等を行うプロジェクト型で行っています。

いずれの取組も、企業、学生の双方に対して、事前及び事後の研修会を開催することで、互いに効果的かつ意義あるインターンシップを可能としています。

また、取組後には、県内企業の経営者や就職担当者、県内外の大学関係者等を対象とした成果発表会（フォーラム）を開催し、さらなる普及啓発を図ります。

【取組内容】

- 7～9月 夏休みを利用したインターンシップを実施。県内企業から延べ37社参加、学生40名参加（県外大学9校、県内大学3校）
- 9月30日 インターンシップ事後研修会開催
- 12月 三重U・Iインターンシップ推進協議会、インターンシップ推進フォーラム開催（予定）
- 平成30年2～3月 春休みを利用したインターンシップの実施（予定）

※インターンシップ（短期）参加学生の声

- ・地元でも世界で戦える企業があることを知った。
- ・一日で数社訪問することができ、就活においても希望する範囲（業種）を広げようと思った。
- ・「三重県で働きたい」という気持ちがより強くなった。

（2）魅力発見バスツアーの開催

卒業年次の大学生・短大生等及び既卒者や第二新卒者等の若年求職者と企業との交流を目的として、県内企業を訪問するバスツアーを開催します。

【取組内容】

- 第1回：平成29年9月5日（火）「仕事の魅力発見！！三重のものづくり企業職場見学バスツアー」 9名参加、訪問企業2社（津市、松阪市）
- 第2回：平成29年11月1日（水）「仕事の魅力発見！！若者がいきいきと働く企業 職場見学バスツアー」
- 第3回：平成29年12月中旬 「年内就職を目指せ！！職場見学バスツアー」
- 第4回：平成30年2月中旬 「適職探し応援 職場見学バスツアー」

3 働き方改革の促進

労働力確保や定着促進に向けては、就業環境の整備を含む働き方改革が重要であり、これまで、積極的に企業における働き方改革の取組を支援してきたところ、「求人へのエンティー数が5倍になった」、「大阪や愛知など県外大学からも就職があった」、「離職者がゼロになった」などの成果が上がっています。また、支援を受けた企業が自発的に企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。

こうした動きを加速させるため、今後も引き続き、個別長期コンサルティングやアドバイザー派遣を実施するほか、働き方改革に関する先進事例の表彰やフォーラムの開催により、働き方改革が県全体での取組となるよう広く展開していきます。

【取組内容】

- ①4月～：「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰の募集
- ②8月1日：株式会社百五銀行と三重県との働き方改革にかかる包括協定締結
- ③9月14日：働き方改革セミナー開催（約160名参加）
※アンケート（80名）では65%が「今すぐにでも働き方改革に取り組みたい」と回答。
- ④9月中旬～：企業への専門家派遣によるコンサルティング事業、アドバイザー派遣事業開始
- ⑤11月下旬：コンサルティング事業 中間報告会（予定）
- ⑥12月上旬：働き方改革フォーラム開催（予定）
- ⑦2月下旬：コンサルティング事業 最終報告会、働き方改革表彰の実施（予定）

4 女性の就労支援

現在働いていない子育て中の女性の8割は、将来は働きたいと考えており、離職プランク、スキル面での不安等を払拭できるよう、各種の就労支援を実施します。

(1) 女性のための就労支援相談等の実施

女性の就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会のほか、各種セミナーの開催、企業と女性とのマッチングイベントを実施します。

【取組内容】

- 女性の就労相談窓口の設置：平成29年9月から県内3か所（四日市市：月3回、津市：月2回、伊勢市：月2回）において開設
- 相談窓口利用者交流会の実施：11月～12月頃 全3回
- セミナーの開催：就労継続に関する意識改革等をテーマとしたセミナー（女性向け1回、企業向け2回）
- マッチングイベントの開催：企業プレゼンテーション、1日就業体験等（1月～2月頃）

(2) スキルアップ研修会の開催

働くために必要なスキルアップ講座（座学）と企業実習を組み合わせた研修を実施することにより、離職プランクやスキル面での不安を解消し、妊娠・出産等で離職した女性の就職と安定的な雇用をめざします。

【取組内容】

- 平成29年9月14日（木）開講、12月修了予定
スキルアップ講座（座学）18日間、企業実習24日間

5 「おしごと広場みえ」を拠点とした人材の確保支援

若者向け就労支援をワンストップで提供している「おしごと広場みえ」において、県内中小企業のニーズ（人材確保・育成・定着）に応じた支援を行います。

【取組内容】

- ミニ合同企業説明会の開催
- 企業と若者との交流イベントの開催（みえリーディング産業展2017の会場で実施）
 - 平成29年10月27日（金）「三重県企業の魅力発見フェア」
 - 平成29年10月28日（土）「先輩が語る 三重県企業に就職」
- 人材確保・育成・定着に関する企業向けセミナーの実施
- 各種イベントの情報発信

6 三重県産業支援センターによる企業への人材確保支援

(1) プロフェッショナル人材の確保支援

県内中小企業がプロフェッショナル人材の確保により、経営課題の解決、新事業進出や事業拡大を実現していくための取組を支援します。

【取組内容】

潜在成長力を有する企業の開拓、訪問・面談等により、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」を整理・明確化し、その人材像に合致した人材と企業とのマッチングを支援します。

また、都市部大企業との連携による人材還流ルートの多様化、兼業・働き方改革促進に資する取組、地域DMOや地域商社など新たな業態での人材確保に対する支援、近隣県との連携による人材確保機会の拡大に取り組みます。

(2) 企業における人材確保や求職者に対する支援

「戦略産業雇用創造プロジェクト（対象業種：自動車・航空宇宙関連産業）」及び「地域活性化雇用創造プロジェクト（対象業種：観光・食・情報関連産業）」に基づく事業を活用して、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。観光や食に関わるサービス産業等を中心に、県内中小企業の人材確保が厳しさを増しており、サービス産業等を支える地域の人材を育成する就職支援プログラムを実施します。

【取組内容】

- 事業ニーズに応じた就職支援プログラムの実施
- 人材確保支援セミナー等の開催
- 人材育成支援に係る人件費補助
- 新たな製品の開発や販路拡大に係る経費補助
- 専門家等派遣による生産性向上支援 等

(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

首都圏営業拠点「三重テラス」では、8月5日に、来館者が平成25年9月のオープン以来250万人を超え、平成29年9月28日現在での累計来館者数は2,612,060人となっています。

1 トピックス

イベントスペースでは、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「歳時」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性を持ったイベントを実施することで、三重の魅力を効果的に情報発信しています。

(1)『美しくなる Pearl CAFÉ in 三重テラス』

伊勢志摩サミットで首脳の胸元を飾って世界に注目され、6月の誕生石でもある「真珠」にスポットを当てたイベントを、6月25日から27日まで実施しました。

- ・真珠貝のポーズなどを取り入れたヨガレッスン
- ・真珠の種類や取り出し方、自分に合った真珠の選び方を説明する講座
- ・真珠のパネル展示 等

(2)『鈴鹿8耐決勝パブリックビューイング』

日本最大のオートバイレース「鈴鹿8時間耐久ロードレース」の決勝のパブリックビューイングを、7月30日に実施しました。

会場内では、元ライダーなどレース専門家に、レースの見どころや鈴鹿8耐の歴史などをお話ししていただきました。

(3)『おかげさま祭第1弾 三重テラス来館者250万人！ご愛顧感謝月間』

『おかげさま祭第2弾 4周年記念感謝祭』

三重テラスの来館者が250万人を超えたことを受け、8月11日から9月10日までおかげさま祭第1弾を、また、三重テラスがオープンした9月28日にあわせて、9月22日から10月1日までおかげさま祭第2弾を実施しました。

【第1弾】

- ・ペア宿泊券・商品券等プレゼントキャンペーン
- ・日本橋忍者学校（忍者衣装の試着、手裏剣投げ、折り紙手裏剣ワークショップなど）
- ・レストラン特別メニューの提供 他

【第2弾】

- ・COOL MIE スペシャルトークライブ（三國清三さん（みえの食国際大使）、前川楓さん（パラ陸上メダリスト・津市出身）と知事とのトーク）
- ・三重の応援団のつどい
- ・子ども☆真珠学校（真珠の取り出し体験等の子ども向けワークショップ） 他

※ なお、第3弾は、三重テラス近隣で10月22日に開催される日本橋・京橋まつりにあわせて、10月21日から22日に「秋の収穫感謝祭」として実施を予定しています。

2 平成 30 年 4 月以降の三重テラスの運営事業者について

三重テラスの運営事業者選定のための公募をし、提出のあった提案についてプレゼンテーション審査を行ったところ、株式会社アクアプランネットが最優秀提案者となり、現在、同社を次期運営事業候補者として、委託契約の締結手続きを行っているところです。

(1) 運営委託契約の内容

ア 委託業務名 首都圏営業拠点「三重テラス」運営事業に係る業務委託

イ 委託期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

ウ 委託業務の内容

物品販売や飲食に関する業務をはじめ、県等と連携してのイベント開催や三重テラスの情報発信等に関する業務を行う。

(2) 公募から契約までの流れ

公告 平成 29 年 7 月 7 日

プレゼンテーション審査 平成 29 年 9 月 11 日

契約締結 年内を目途

(3) 運営事業者からの納付金の変更

現 行 運営業務に係る売上（税抜）の 3.0% に相当する額

変更後 運営業務に係る売上（税抜）の 3.3% に相当する額 +446.9 万円 [1 階の年間賃借料（4,469 万円）の 1 割]

(4) 次期運営事業候補者からの三重テラス運営にかかる新たな取組の提案

ア 専門的に三重の商材の魅力を説明するため、店内にコンシェルジュを配置。

イ インバウンド需要の積極的な取り込みを図るため、メニューや商品ポップの英語表記、免税品拡大などのインバウンド対策を講じる。

ウ ショップにおいて、三重の生鮮特産品を陳列するとともに、特定の棚では県内市町別に產品を展示。

エ レストランにおいて、三重の情報を掲載した、持ち帰り可能なタブロイド誌型メニューの設置や、壁面に三重県全体の産地地図を掲示。

オ ターゲットを絞り込んだ商談会の開催。

カ 対面販売、試飲試食の場を広げることによる、テストマーケットの強化。

3 今後の展開について

平成 30 年 4 月以降の三重テラスの運営に関しては、首都圏営業に関するアドバイザリーボード委員からの助言のもと、三重テラスがめざすべき方向性である「効果的な情報発信」、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「ネットワークの強化と協創」の実現に向け、次期運営事業候補者である株式会社アクアプランネットと連携し、三重テラスの運営の改善につなげていきます。

三重テラスの運営状況について（6月～8月）



- ・オープン以来の来館者数累計は、平成29年8月末現在で2,559,299人です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

TOPICS

三重テラス来館者250万人！ご愛顧感謝月間

平成29年8月5日、三重テラスの来館者は、平成25年9月のオープン以来、250万人を超えるました。

感謝の気持ちを込めて、8月11日から9月10日まで、「三重テラス来館者250万人！ご愛顧感謝月間」として、ペア宿泊券・商品券等が当たるプレゼントキャンペーン、忍者衣装や手裏剣投げ等が体験できる「日本橋忍者学校」を実施するとともに、レストランでは、旬のあわびを使った特別メニューを提供しました。



来館者250万人達成(8/5)

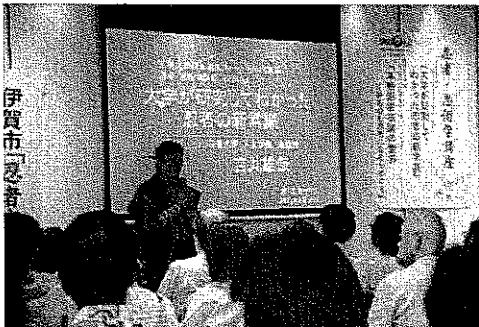


日本橋忍者学校(8/6～23)

イベントスペース



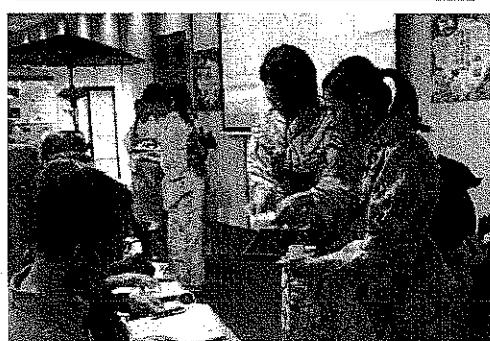
- つディ『美処 みすぎ』
～美杉特産物販売所～ (6月4日)
➢津市美杉町の人たちの愛情が込められた
こんにゃくや椎茸、お茶等の特産物を販売。
キャリア教育の一環と郷土への親しみを深めることを目的に、美杉中学校の生徒が販売を体験。[325名参加]



- 三重大学伊賀連携フィールド特別講座「忍者・忍術学講座 in Tokyo～忍者発祥の地・伊賀から～」 (6月10日)
➢伊賀連携フィールドを設立して5年が経つ三重大学による忍者・忍術に関する研究の発表。伊賀市ぶち忍者変身処店主が忍者衣装について紹介。[60名参加]



- ええなあ伊勢のもんVOL.3 ～匠の技に学ぶ 自分の根付を作ろう！～ (7月2日)
➢伊勢の根付職人を迎えて根付づくり体験を開催。コマやダルマ落としなどの伊勢玩具で遊べるコーナーも設置。お伊勢さんクイズの正解者には伊勢のお菓子をプレゼント。[100名参加]



- 四日市STYLE～120年の絆、これからもずっとこの街で～ (7月7日～8日)
➢本年8月1日に、市制施行120年を迎えた四日市市。同市主催の全国ファミリー音楽コンクールのイベントや日本文化の継承・発信を目的とする撫子会の茶会等を開催。[420名参加]

- 熊野古道伊勢路が繋ぐ、二つの聖地展 (7月11日～13日)
➢世界遺産“川の参詣道”熊野川や熊野地域の魅力を伝えるセミナーを開催するとともに、地元の人たちが一緒に旅プランを考える相談会を実施。[150名参加]

- 志摩のお宝・かつお節を学び、味わおう！ (8月18日)
➢『プラタモリ』でタモリさんが「ビールに合う」と絶賛した志摩のかつお節。その製法や美味しい食べ方を、撮影時の裏話、お薦めの観光スポットを交えて紹介。参加者は、かつお節をビールとともに試食。[44名参加]

TOPICS

ショップ

【6月】

- 6月の誕生石である真珠にちなんで真珠展示即売会を開催
- 「夏の贈り物カタログギフト」を販売開始(6/19~8/31)

【7月】

- 市制施行120年を迎える四日市市の商品を集めた特別コーナーを設置
- 県内事業者による、ビール、日本酒、伊勢茶や調味料等の店頭試飲試食販売を強化

【8月】

- 2Fイベント「家族で楽しむ夏休み@三重テラス」にあわせ、子ども向け・家族向け商品を展開(地元限定販売のソフトクリーム等を販売)
- 来館者250万人!ご愛顧感謝月間の期間中、三重テラス限定バージョンの「日本一美味しいパンナコッタ」(数量限定)や「名張ぶどう」を初入荷し販売



四日市市市制施行120年 特別コーナー

レストラン

【6月】

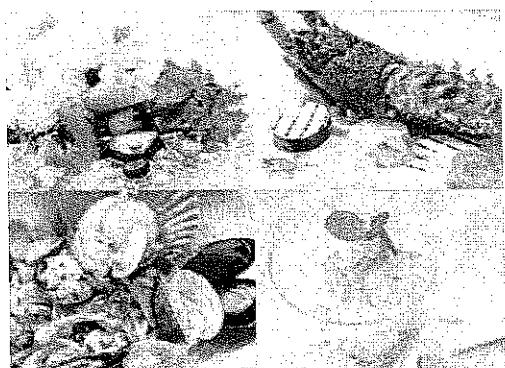
- グランドメニューを夏の食材を使用したメニューに変更

【7月】

- 旬の桑名産はまぐりを使った特別メニューを提供する「はまぐりフェア」を開催(7~8月)
- 日本橋界隈のイベント(金魚バル、アートアクリウム、ゆかた de YUITO)に参加し、三重の地酒やコース料理を提供(7~8月)

【8月】

- 季節に合わせて地ビールのフェア開催などアルコール類の販売を強化



夏メニューの一例

『速報!』“おかげさま祭”第2弾 三重アフタ4周年記念感謝祭

9月28日のオープン4周年を記念して、9月22日から10月1日まで「三重テラス4周年記念感謝祭」を開催しました。

22日から24日まで赤福餅の特別販売を行うとともに、23日には、「三重テラス一日店長」に志摩市出身タレントの広海深海さんをお迎えし、きんこ芋ちっぷすのふるまいやトークライブを行うなど、期間中、多彩な催しを実施しました。



赤福餅の特別販売



三重テラス一日店長

DATA

(単位:人)

1. 来館者状況

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計 (4~8月)	累計
ショップ	227,655	480,839	569,942	628,545	242,920	2,149,901
レストラン	17,033	34,317	30,581	31,748	12,510	126,189
イベントスペース	30,555	51,365	73,733	82,781	44,775	283,209
合計	275,243	566,521	674,256	743,074	300,205	2,559,299
一日当たり平均	1,521	1,569	1,852	2,047	1,962	1,800

2. 売上状況

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計 (4~8月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	57,118	513,415
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	41,021	403,809
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	98,140	917,224
一日当たり平均	589	555	683	726	641	645

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(6) 関西圏営業戦略の改定について

1 改定の必要性

関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の2府4県）については、人口が2,062万人と全国比で16.3%を占め、域内総生産は約81兆円と日本のGDPの16.4%に達しています。また、国際博覧会の誘致活動の活発化といった新たな動きなど、ポテンシャルの高まりを予感させる社会経済情勢の変化が起こっており、三重県にとって、「観光誘客」「食の販路拡大」の取組を行うにあたり非常に重要な地域と言えます。

平成26年3月の関西圏営業戦略の策定から3年が経過し、伊勢志摩サミットの開催など新たな社会経済情勢の変化も生じていることから、3年間の営業活動の成果・課題を踏まえつつ、より効果的な営業活動を展開していくために、関西圏営業戦略を改定します。

2 現行の関西圏営業戦略の取組を通して見えてきた課題

現行戦略では、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「食の販路拡大」、「多様なネットワークの充実・強化」の4本柱で様々な営業活動を展開してきました。また、これまでの取組をもとに、県内市町・団体（観光協会、商工会議所、商工会など）をはじめ、関西の経済団体、県人会、若者（大学生等）などからヒアリングを行った結果、見えてきた今後の課題は、以下のとおりです。

○効果的な情報発信

パブリシティや従来型メディアに加え、SNSなどを積極的に活用し、情報発信を強化していく必要があります。また、U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致など、年々激化する地域間競争を勝ち抜いていくためには、地域の魅力を効果的にアピールし、三重の魅力・認知度の向上を図っていくことも必要です。

○観光誘客

これまで県や市町・団体等が個々に取り組んできた事業について、多様な団体と一緒に実施したり、さまざまな主体が実施する事業と組み合わせて実施したりするなど、複合的な展開につなげ、より効果的な観光誘客につなげていく必要があります。

○食の販路拡大

実際の取引につなげる機会を作り出すためには、単に商談の場を設けるだけではなく、関西圏のバイヤー等と県内事業者との間で、ニーズとシーズとの精緻なマッチングを図ることが必要です。伊勢志摩サミットで使用された食材をはじめ、県内各地の県産品を常時取り扱っていただくなど、さらにビジネスチャンスが広がるような商談の機会等を増やしていく必要があります。

○多様なネットワークの充実・強化

関西圏のネットワークと県内市町・団体、事業者をつなげることにより、U・Iターンの就職支援や移住・定住の促進といった県の主要な施策の展開に活用していくなど、三重に対する愛着や思いの共有を図りつつ、さらなるネットワークの充実・強化に取り組んでいく必要があります。

3 関西圏営業戦略の位置づけ

関西圏営業戦略（改定版）は、関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたものです。

今般の改定にあたっては、「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」をはじめ、「三重県営業本部重点取組」、「三重県観光振興基本計画」、「みえ食の産業振興ビジョン」、「みえ国際展開の基本方針」、「三重まるごと自然体験構想」、「三重県広聴広報アクションプラン（改定版）」など各部局が策定する個別計画を踏まえ、関西圏での営業活動の基本的な方向性を示すとともに、2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）における関西事務所の新たな行動計画として位置づけました。その趣旨を明確に伝えるため、副題に「～関西圏アクションプラン（H29～31）～」の名称を新たに設けます。

4 営業活動の展開の基本的な方向性

現行の関西圏営業戦略における営業展開の柱である「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「食の販路拡大」、「多様なネットワークの充実・強化」については、営業活動を展開するにあたっての重要な基軸であることから、今回の改定においても、その柱については堅持したうえで、新たなフレームワークとして再整理します。

（1）キャッチフレーズの設定

『 レッツ チャレンジ “関西” ! 』

（未来に向か、ともに関西圏で挑みましょう！）

今回、関西圏営業戦略の改定にあたって、その思いやめざすべき方向性について、県関係課や県内市町・団体、事業者の皆さんと広く共有し、連携した営業活動につなげていくため、上記のとおり、キャッチフレーズを設定しました。

（2）『目標と検証評価』の設定

【目標】関西圏での企業などと連携した「三重の認知度向上」に向けて

取り組んだ実践数（累計） 平成28年度～平成31年度 累計 530件

関西圏において、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱のもとで取り組んだそれぞれの営業活動の件数を合算したものを本戦略の活動指標として新しく設定します。

検証評価については、毎年度の「成果レポート」にあわせて検証・評価（定量的評価）します。また、県内市町・団体等の意見や要望を聴取する機会として、三重県営業本部担当課の地域別懇談会などを活用し、検証・評価（定性的評価）します。

(3) 営業展開の柱ごとの主な取組

◎戦略的な営業活動の展開

①『情報発信の強化』

- ・SNSでの情報発信の活性化
- ・県の主要な施策の積極的な情報発信（U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進、四日市港の利活用 他）など

②『観光誘客』

- ・複合的な観光誘客の取組への展開
- ・インバウンド・MICEの誘致 など

③『食の販路拡大』

- ・県産食材をPRするフェアの実施
- ・食のプロへの情報発信と商談会への案内 など

◎営業活動の展開を支える柱

④『多様なネットワークの充実・強化』

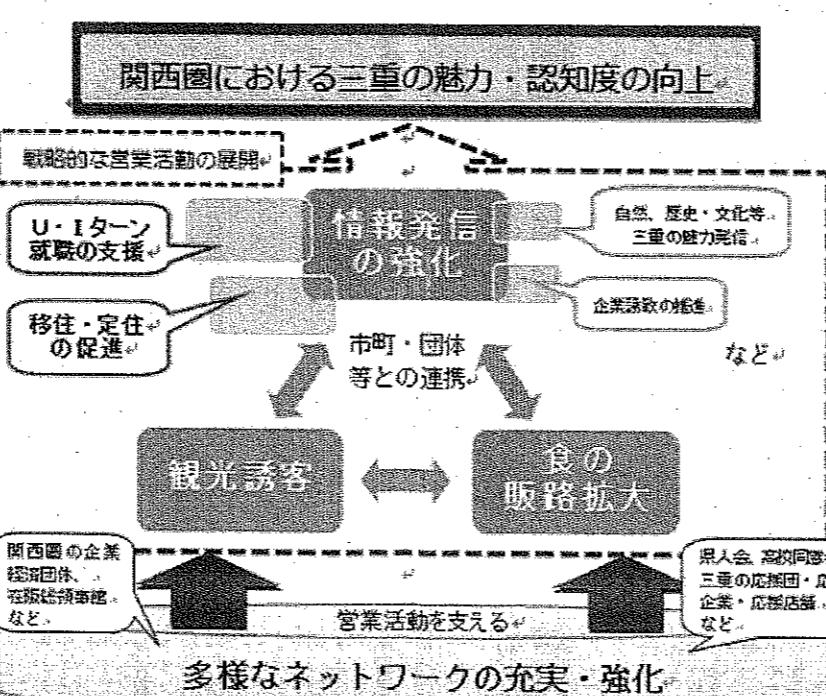
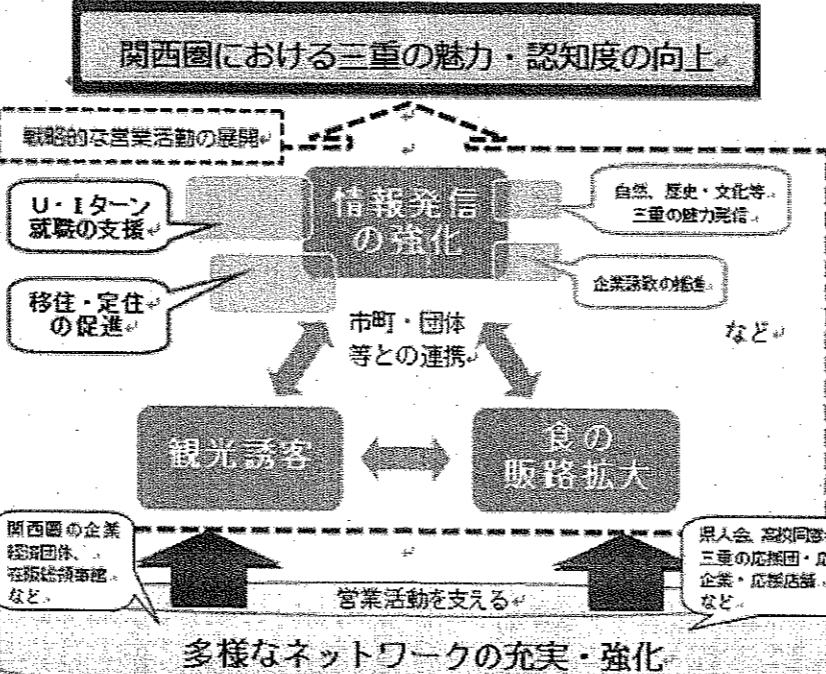
- ・関西圏のマスメディアへの営業活動の展開
- ・関西圏の経済団体との連携の充実・強化
- ・県人会等との連携の充実・強化
- ・関西圏の大学との連携の充実・強化
- ・在阪の総領事館等、関西TIC、他県在阪事務所との交流促進 など

5 今後について

本日の戦略企画雇用経済常任委員会を経て、改定版を確定させ、今後、県関係課、市町・関係団体等に本営業戦略（改定版）を周知するとともに、本営業戦略（改定版）に沿って、関西圏で積極的な営業活動を展開していきます。

「関西圏営業戦略（改定版）～関西圏アクションプラン（H29～31）～（案）」の概要

H29.10.4 雇用経済部 関西事務所

<h2>1はじめに</h2> <p>伊勢志摩サミットの開催など策定時からの3年間の主な出来事をはじめ、国際万博の誘致など関西圏における社会経済情勢の変化など改定の趣旨・必要性を明記。</p>	<h2>3 営業展開の基本的な方向性</h2> <p>(1)「関西圏営業戦略（改定版）」の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的とし、営業展開の「基本的な考え方」、「具体的な取組」を明記。 ・関西事務所の行動計画（「～関西圏アクションプラン（H29～31）～」）として位置づけ。 <p>(2)基本的な考え方</p> <p>（キャッチフレーズ）『レッツ チャレンジ “関西”！』 （未来に向かって、ともに関西に挑みましょう！）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略の改定にあたって、その思いやめざすべき方向性を県関係課や県内市町・団体、事業者と広く共有し、皆さんとともに関西でさまざまな取組に挑戦。 <p>(3)営業展開の柱</p> <p>現行の関西圏営業戦略における「効果的な情報発信」「観光誘客」「食の販路拡大」「多様なネットワークの充実・強化」については、営業活動を展開するにあたっての重要な基軸であることから、今回の改定でも、その柱は堅持したうえで、新たなフレームワークとして再整理。</p> <p>関西圏営業戦略（改定版）のフレームワーク</p> 	<h2>4 関西圏での戦略的な営業活動の展開</h2> <p>(1)情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの情報発信の活性化 ・マスコミキャラバンの実施 ・プレスツアーの実施 ・インフォメーションブースの効果的な活用 ・県の主要な施策の積極的な情報発信 (U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進、四日市港の利活用 他) など <p>(2)観光誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な観光誘客の取組への展開 ・インバウンド・MICEの誘致 ・関西圏の旅行事業者への営業活動 ・広域連携組織と連携した取組の展開 ・教育旅行の誘致活動 ・みえ食旅パスポートの発給促進 など <p>(3)食の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産食材をPRするフェアの実施 ・食のプロへの情報発信と商談会への案内、県内生産者ツアーの実施 など
<h2>2 現行の関西圏営業戦略における取組の成果と課題</h2> <p>(成果) ※H26～H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞雑誌、テレビ、ラジオ等の掲載放送件数（計311回） ・プレスツアー（計13回）、マスコミキャラバン（計36回）、コアな三重ファン講座（計17回）、関空旅博、トラベルガールズフェスタ等の出展 ・三重もんづくし!うまいもんおもろいもん祭!、食の円卓会議（2016年3月） ・伊勢志摩サミット開催記念!三重うまいもんフェア～三重の幸を堪能しよう！～（2016年9～11月） ・「魅するみえ旅」特集を雑誌掲載（2017年3月） ・県内生産者訪問等現地ツアー（5回） <p>(現状分析)</p> <p>①「年齢層が高いほど新聞やテレビから情報収集」し、「若者はSNSで情報収集」するといった傾向。</p> <p>②県内宿泊者に占める関西圏からの割合が約45%。</p> <p>③生産者のシーズとバイヤーのニーズのギャップ。</p> <p>④多様なネットワークの構築、個別の交流等は増えつつあるが、今後、その活性化について考えていくことが必要。</p>	<p>(4)営業活動エリアなど</p> <p>関西事務所の営業活動エリアは、大阪府、兵庫県、京都府など近畿2府4県を中心に、中国・四国・九州など関西圏以西も視野に入れ営業展開。</p> <p>また、それぞれの事業ごとに営業活動のエリア・対象を考慮しながら取組を展開。</p>	<h2>5 営業活動を支える多様なネットワークの充実・強化</h2> <p>(1)多様なネットワークの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏のマスメディアへの営業活動の展開 ・関西圏の経済団体との連携の充実・強化 ・県人会等との連携の充実・強化 ・関西圏の大学との連携の充実・強化 ・在阪の総領事館・弁事処等、関西TIC、他県在阪事務所との交流促進
<p>(今後の課題)</p> <p>①ターゲットや媒体のベストミックスにより、さらなる効果的な情報発信が必要。</p> <p>②観光誘客を効果の高いものにするため、これまでの県、市町等による個々の取組を、多様な連携により複合的に展開することが必要。</p> <p>③関西圏バイヤー等と県内事業者との間で、精緻なマッチングとなる商談機会等を増やすことが必要。</p> <p>④関西圏の企業・団体、在阪の総領事館、県人会等とのさらなるネットワークの充実・強化が必要。</p>	<p>(5) 営業活動を支える多様なネットワークの充実・強化</p> 	<h2>6 営業展開の取組体制</h2> <p>県（県関係課、関西事務所）、県内市町、団体（商工会・商工会議所等）、広域連携組織などの関係性を整理。</p>
	<p>(7)目標と検証評価</p> <p>(1)目標</p> <p>関西圏での企業などと連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計） 平成28年～平成31年度 累計530件</p> <p>(2)検証評価</p> <p>成果レポートや地域別懇談会を活用して検証評価</p>	

(7) 「高度部材イノベーションセンター（AMIC）」の今後の取組方向について

1 概要

AMIC設立（平成20年3月）から約10年が経過し、国内外の経済・社会情勢が変化していることから、学識経験者や経済団体、県内企業等による「AMIC方向性検討委員会」を設置し、この10年間の成果と課題を踏まえ、今後のAMICの取組方向等の検討を進めているところです。

2 AMICの現状

(1) 設立の目的

県北勢地域は、四日市コンビナート企業を中心とする素材・部材産業と自動車、電機・電子を中心とする加工組立産業、金型、鋳造等の高い技術力を持つ多数の中小企業が1時間圏内に集積しています。

経済のグローバル化の進展等により、大企業の生産拠点の集約化や海外移転の拡大が進む中、知識集約型産業構造への転換に向けて、イノベーションを誘発するための拠点として、平成20年3月にAMICを設立しました。

※ 高度部材

軽く強い炭素繊維複合材料、半導体の部品などすぐれた性能を持ち、価格競争に左右されない、既存のものに取って代わる知識集約型産業化を進める素材、部材、部品。

(2) 場所

四日市市塩浜町1-30（三菱ケミカル㈱の事務所を使用貸借）

(3) 施設の内容

本館（事務室、貸研究室等13室、会議室4室、談話室、相談室等）、加工技術研究棟（貸研究室4室）、附属棟（評価計測機器13台）

(4) 入居企業

16企業・団体（㈱ナカムラ工業図研、JSR㈱、富士電機㈱、太陽化学㈱・横浜国大プロジェクト研究室、NTN㈱、第一工業製薬㈱、全固体ポリマーリチウム二次電池開発プロジェクト研究室、㈱HME、橋本電子工業㈱、エコバイオフル㈱、フラウンホーファー研究機構、希少金属代替材料開発プロジェクト研究室、㈱シリックス、㈱日本ワイドコミュニケーションズ、㈱試作サポート四日市、㈱西研デバイズ）

(5) 10年間の成果と課題

AMICは、「最先端部材の研究開発」、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」を3つの柱として、業務を行ってきました。

取組の成果としては、国等の研究開発プロジェクトの採択（4件）、研究

会の開催（15 テーマ）、中小企業の新製品開発や技術開発など技術相談への対応（2,773 件）、評価計測機器（13 台）の開放（1,023 件）、技術人材育成講座の開催（講座受講者数：約 3,000 名、アンケート調査では、91%が満足と回答。）などの実績があります。

中小企業の支援に関しては、県内経済団体や中小企業から大きな評価を得ていますが、研究開発分野では、企業間連携により自立的にイノベーションが誘発されるまでの成果には結びついていない状況です。

3 AMIC の方向性についての検討状況

（1）AMIC 方向性検討委員会について

①委員構成

委員長（鶴岡三重大学理事兼副学長）ほか学識経験者、県内経済団体、県内企業等の 13 名（別添名簿）

②委員会の開催状況（場所：AMIC 内会議室）

第 1 回：平成 29 年 6 月 7 日、第 2 回：7 月 28 日、第 3 回：9 月 21 日

③県内企業訪問による意見把握

平成 29 年 8 月 3 日から 9 月 7 日まで、県内大企業 6 社、中小企業 16 社を訪問し、AMIC の現状、今後の取組についての意見等のヒアリングを実施。

（2）今後の AMIC の方向を検討するに当たっての視点

①県の産業政策における高度部材産業の位置付け

北勢地域には、四日市コンビナート企業や高い技術力を持つ中小企業などが事業活動を活発化し、引き続き企業が集積するとともに、大企業の研究施設の設置・設備増強等が進み、イノベーション誘発に取り組む人材の集積が進んでいます。

今後、次世代自動車の普及、航空宇宙産業やセンサー技術も含む各種半導体等の産業が成長することが予測されるとともに、人口減少・高齢化がますます加速する中、高齢者の生活のための安全な移動手段の確保、介護ロボットの導入など、高齢化社会のニーズへの対応が重要となっています。

北勢地域が日本の高度部材産業を牽引する有力な地域の一つとして、存在感を發揮し、技術力のあるサポーティングインダストリーが、市場や川下産業のニーズに応じた高度部材の需要拡大やものづくりのイノベーションに適確にこたえていくためには、国内外の事業者との競争に勝ち残ることができるよう、力を入れて取り組む必要があります。

②高度部材産業振興のための手法（オープンイノベーション）

顧客からのニーズの高まりや他社との競争が激化するなか、自社だけでは、研究開発、販路拡大などのイノベーションが生み出し�にくいため、大学や公設研究機関、企業等から積極的に技術やアイデアを取り込むことで、アイデア創出、技術開発、市場獲得などの新しい価値を生み出すオープンイノベーションが求められています。

4 今後の取組

今後、県としては、委員会の意見を踏まえて、新たなAMICの方向性について取りまとめる予定です。

※AMIC方向性検討委員会における主な意見

- 高度部材を名称にしているのはAMICのみで、知名度もあり使い続ける方がいい。
- 三重大学のサテライトに期待する。大学の研究室の分室があるといい。
- 産総研との連携は中小企業にも相談がしやすくなるメリットがある。
- 今後の10年を見据え、オープンイノベーションを進める必要がある。
- 高度部材の活用分野を絞る必要がある。
- 人材育成や中小企業支援は非常にありがたく、継続してほしい。

※企業訪問における主な意見

- 大学や高専の研究室を訪問するのは敷居が高いため、AMICに研究室の分室があって、先生が在室していると訪問しやすい。
- 中小企業は、新素材・新技術の発展動向、大企業ニーズの動向に关心があるが、情報の入手が困難であり、公設機関による情報提供や交流の場の設置を望んでいる。
- 中小企業の中には、自社のコア技術は社外秘であり、大学や産総研との連携を望んでいる場合や、自社製品の機能の向上等のため、他の中小企業と連携することも望んでいる場合がある。

AMIC方向性検討委員会委員名簿

	区分	委員(所属・氏名)
1	学識者	三重大学 理事・副学長 鶴岡 信治
2		東京大学大学院 総合文化研究科教授 松原 宏
3		京都大学 工学研究科名誉教授 平尾 一之
4	企業	(株)HME 代表取締役社長 服部 一彌
5		CKD(株) コンポーネント本部 FAシステムBU戦略部長 深町 哲也
6		(株)シリックス 代表取締役社長 竹ノ内 健二
7		(株)デンソー 大安製作所長 堀 誠
8		三重県商工会議所連合会 専務理事 吉仲 繁樹
9	商工団体	三重県商工会連合会 戰略室長 井野 和正
10		三重県中小企業団体中央会 事務局長 別所 浩己
11	国	中部経済産業局 地域経済部地域振興課長 嶋田 明彦
12	公設試(県)	三重県 工業研究所長 湯浅 幸久
13	市	四日市市 商工農水部次長・商工課長 森 幸康
	事務局	三重県雇用経済部

(8) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在ですが、国際競争の激化や人口減少社会など社会経済構造の変化への対応など課題が山積しています。

このため、時代の変化に対応した支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」(以下「条例」と言います。)に基づき、地域の実情や企業の特色等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。

1 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（条例第23条関係）

「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」は、地域の関係機関（市町、商工団体、金融機関、教育機関等）が一堂に会して、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興について協議する場として、平成26年度から県内5地域に設置しています。

本年7月には、県内5地域で幹事会を開催し、協議会で主に検討いただくテーマと平成29年度のワーキンググループの活動方針を決定しました。

また、8月から9月にかけて、県内5地域で協議会を開催し、三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を振り返るとともに、今後の施策展開について、テーマ毎に意見交換を行いました。

協議会・幹事会の下には、テーマ毎に具体策を検討・実施するワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けて取り組んでいるところです。

(ア) 各地域の取組状況（平成29年度）

【北勢地域】

○北勢地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

日時：平成29年8月25日（金）15:00～17:00

場所：三重県四日市庁舎 大会議室

意見概要：

（テーマ1）人材の確保・育成について（事業承継を含む）

- ・人材の確保・育成について北勢地域広域で連携して共同研究を行うことが有効。
- ・人材募集の際には、求職者のニーズに応じたきめ細かな情報提供が必要。
- ・求職していない人の層にも着目し、取組を進めることも必要。

- ・職業訓練は有用であると考えており、県も取り組まれているが、実施回数を増やすことが有効。
- ・人材については、外国人や女性、高齢者を含め幅広く捉えることが必要。

(テーマ2) 販路の拡大について(観光連携・インバウンド対策を含む)

- ・中部地方広域で取り組む昇龍道プロジェクトについては、県としてこれまで以上に積極的な取組が必要。
- ・四日市港への外国客船の誘致活動に取り組んでいるが、既存の誘致協議会や商工会議所単独では経済的に厳しい。

○地域内連携ワーキンググループ(6月9日、9月29日開催)

四日市港の客船誘致関係で、来年1月から海外客船が寄港する予定であることから、北勢地域の商工会、商工会議所や観光協会と協力できるような体制づくりを検討するとともに、昨年度に引き続き、国内客船に向けた岸壁でのイベント等、様々な地域内連携の具体策を検討します。

○創業・事業承継ワーキンググループ(6月12日開催)

創業塾等の開催スケジュール、創業支援に関する窓口・担当者の情報共有を行うとともに、事業承継に関するヒアリングの際に使用するヒアリングシートを三重県事業引継ぎ支援センターから提供を受けました。

また、事業承継に関する勉強会(11月頃予定)の開催を予定しています。

【中南勢地域】

○中南勢地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

日時：平成29年8月2日(水) 14:30～16:30

場所：三重県津庁舎 大会議室

意見概要：

(テーマ1) 創業・事業承継について

- ・個人事業者は家業と生活が一体であり、第三者への事業承継が難しい。早い段階での事業承継や創業・第二創業への転換支援が必要。
- ・創業支援にあたっては、創業を考えている人を顕在化させが必要。

(テーマ2) 人材の確保について(働き方改革等を含む)

- ・キャリア教育として、小学生の段階からものづくりの大切さや経営

を学んでもらうことや、高校卒業までに三重県で就職することの意義を伝えることが必要。

- ・特に、介護・福祉、飲食・サービス業、運送業での労働力不足は深刻であり、受け身ではなく能動的な働きかけがないと解決は難しい。

○地域課題検討ワーキンググループ（6月23日、9月22日開催）

各団体が抱える個別課題について情報共有を行うとともに、ワーキンググループ内で意見交換・検討を行いました。各検討課題に連携して取り組むことで、ネットワーク構築、職員の資質向上、ひいては地域課題の解決につなげていきます。

【伊勢志摩地域】

○伊勢志摩地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

日時：平成29年8月31日（木）10:00～12:00

場所：三重県伊勢庁舎 401会議室

意見概要：

（テーマ1）創業・事業承継について

- ・移住・定住に取り組む行政と空き店舗対策に取り組む商工団体等が情報共有することで、地域外からの創業希望者を受け入れやすい環境整備を進めが必要。
- ・事業承継を進めるため、創業セミナーへ参加している創業予備軍と事業承継を希望する事業者をマッチングする仕掛けが必要。

（テーマ2）販路拡大について（ポストサミットを踏まえて）

- ・伊勢志摩サミット後、物産展等の機会は増えているものの、地元の店舗を営業する必要があり、出展できない小規模事業者が多くみられる。
- ・物産展は、伊勢志摩地域全体として連携し、注目度の高いものを開催していくことが必要。
- ・小規模事業者の販路拡大のため地域商社の立ち上げを進めており、今後は地域商社の役割が重要になってくる。

○販路拡大ワーキンググループ（4月28日、6月14日、6月27日、7月20日、9月6日開催）

昨年度開催した、伊勢志摩の食材を取り扱った商談会「美味しい伊勢志摩商談会 in 四日市」の成果と課題を踏まえて、29年度は、対象を卸売業だけでなく、小規模企業にとって取引がしやすい飲食店も対象とした商談会（12月上旬予定）の開催を予定しています。

また、中南勢地域の大型ショッピングモールでの物産展開催（10月下旬予定）についても検討を進めています。

【伊賀地域】

○伊賀地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

日時：平成29年8月22日（火）9:30～11:00

場所：三重県伊賀庁舎 大会議室

意見概要：

（テーマ1）創業・事業承継について

- ・創業支援においては、創業塾の開催、事業計画の策定支援、金融支援、協調融資の実施等の様々な取組を、効果的に情報発信していくことが必要。
- ・空き家・公共施設等を活用した創業、女性の創業についても後押しが必要。

（テーマ2）販路拡大について

- ・滋賀県と似たコンテンツ（肉、陶磁器、忍者コンテンツ）を有しているが、いかに伊賀地域が素晴らしいコンテンツを有していても、滋賀県と共同発表をすると三重県はオブザーバー的な立場となってしまう。三重県は関西圏の一員であるという認識を向上させるとともに、販路開拓においては、関西圏へ向けた情報発信のためには、熱意だけでなくシステムが必要。
- ・東京や大阪等の県外で商談会等の場を設けるとともに、ノウハウが無い事業者に対してスキルアップを図ることが必要。
- ・オリパラに向けて、GAP認証、HACCPの導入が求められており、支援を適切に実施することができる指導者を養成していくことが必要。

○関西販路開拓ワーキンググループ（6月21日、9月8日開催）

関西方面への販路開拓、農商工連携によるブランド化等に向けた情報交換を行いました。また、中小企業・小規模企業の販路拡大に関するスキル向上を目的に、商談会等への参加が未経験である事業者を対象とした販路拡大に関する勉強会（初級編）の開催に向けて取り組んでいます。

日 程：10月中下旬の午後（予定）

場 所：三重県伊賀庁舎

名 称：関西方面販売力強化セミナー＆よろず相談会（仮称）

【東紀州地域】

○東紀州地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

日時：平成29年9月7日（木）14:30～16:00

場所：三重県尾鷲庁舎 大会議室

意見概要：

（テーマ1）創業・事業承継について

- ・人口減少に伴う地域需要の縮小が事業承継を難しくしており、需要の拡大が必要。
- ・事業承継に係る意向調査において、法人と比べて個人事業主に廃業意向が強く表れており、個人事業主に対する支援が必要。
- ・地域経済活性化には若者や移住者による創業が重要な役割を担っており、こういう人たちを確実に支援していくことが必要。
- ・移住者と後継者問題を抱える事業者をマッチングさせ、低成本で事業や店舗を引き継げる仕組みの構築が有効。

（テーマ2）販路拡大について

- ・地域外への販路拡大ではホームページ開設等が有効だが、事業主の高齢化等により開設が困難なケースがあるため、県のホームページで地域の产品を販売できるシステムを構築してはどうか。
- ・県外の物産展や商談会による販路拡大については、個人事業主が現場を離れることができずに参加できない事例がある。北勢・中南勢と東紀州をつなぐような県内での物産展開催を検討してはどうか。

○販路拡大ワーキンググループ（6月12日開催）

地域内で需要が減少していく中、県外及び県内他地域への販路拡大に向けて検討を進めるため、各団体の現況の情報共有を行いました。

また、人手不足から物産展や商談会等への対応が困難な事業者が多い現状を踏まえ、他団体との連携や新たな施策の活用を視野に、販路拡大の実現に向けてさらに検討を進めています。

【協議会・幹事会（分科会）開催状況】

（平成29年9月末現在）

区分	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	計
協議会	5	5	5	5	5	25
幹事会	7	5	7	5	5	29

※幹事会は、平成27年度まで分科会の名称で開催。

【各地域ワーキンググループ開催状況】

(平成 29 年 9 月末現在)

地域	名称	開催回数	検討概要
北勢	地域内連携 WG	7 (2)	「街道」などを切り口に、中小企業・小規模企業の振興、商店街の活性化、観光、人材育成など複合的な地域内連携の取組について検討
	創業・事業承継 WG	4 (1)	創業後の事業継続に向けたフォローアップなど、創業支援における課題共有とその解決に向けた検討
中南勢	三重県版経営向上計画検討 WG	2	「三重県版経営向上計画」認定制度の運用改善について検討
	金融施策 WG	1	県の融資制度に関する情報提供とその活用について検討
	地域課題検討 WG	9 (2)	地域内で連携して取り組む地域課題解決の具体策の絞り込みを検討
伊勢志摩	販路拡大 WG	16 (5)	各市町域で取り組んでいる、物産展、商談会など販路拡大の取組をオール伊勢志摩で行うことを検討
伊賀	創業支援体制 WG	3	伊賀地域全体で創業者の支援をしていくために、行政区域を越えた創業支援体制の構築に向けた検討
	関西販路開拓 WG	5 (2)	関西へ向けた販路拡大、伊賀地域のブランド化等の検討
東紀州	販路拡大 WG	7 (1)	県外及び県内他地域への販路拡大を見据え、複数の市町・団体での複合的な取組をめざした検討
計		54 (13)	

(注) () 内は平成 29 年度開催回数

(イ) 今後の取組方針

各地域のみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会でいただいた意見（施策の評価・助言など）の施策への反映を市町、支援機関と連携して進めるとともに、各構成団体にその成果をお知らせします。

また、ワーキンググループについては、平成 29 年度は 18 回以上の開催を目標（9 月末時点で 13 回開催済）に、他地域の取組事例について情報共有を行うことで、地域課題解決に向けた具体策の検討・実施をより一層活発化させていきます。

2 小規模企業への支援を行う商工団体の機能強化（条例第15条関係）

商工会・商工会議所は、小規模企業の経営状況に応じたきめ細かな経営指導を行う伴走型支援に加えて、地域経済の活性化という重要な役割を担っています。このため、商工会・商工会議所の「補助員」「記帳専任職員」を、平成28年度に創設した「経営支援員」に平成30年度までに段階的に移行し、「経営指導員」に加えて、「経営支援員」も小規模企業の経営指導業務や、地域活性化業務に従事することとしています。

特に本年度は、経営支援員等の能力向上に向けて、中小企業大学校が行う基礎的な研修「税務・財務診断」を初めて県内で開催するなど、商工団体の経営指導力の強化を図っています。

【経営支援員の任用状況】

職名	H27年度末	H28年度末	H29年8月末
経営支援員	0人	19人	44人
補助員	58人	47人	29人
記帳専任職員	24人	16人	9人
合計	82人	82人	82人

【税務・財務診断 県内開催の概要】

研修期間：平成29年9月4日（月）～15日（金）及び10月16日（月）～27日（金）〔4週間〕

開催場所：三重県津市内

受講者：35名（うち商工会25名、商工会議所10名）

3 三重県版経営向上計画（条例第16条関係）

（ア）取組状況

三重県版経営向上計画は、県内中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、発展段階（ステップ1からステップ3）に応じて、経営の向上に係る計画を県が認定する独自の制度であり、本年9月末現在において953件（累計）の計画を認定しました。

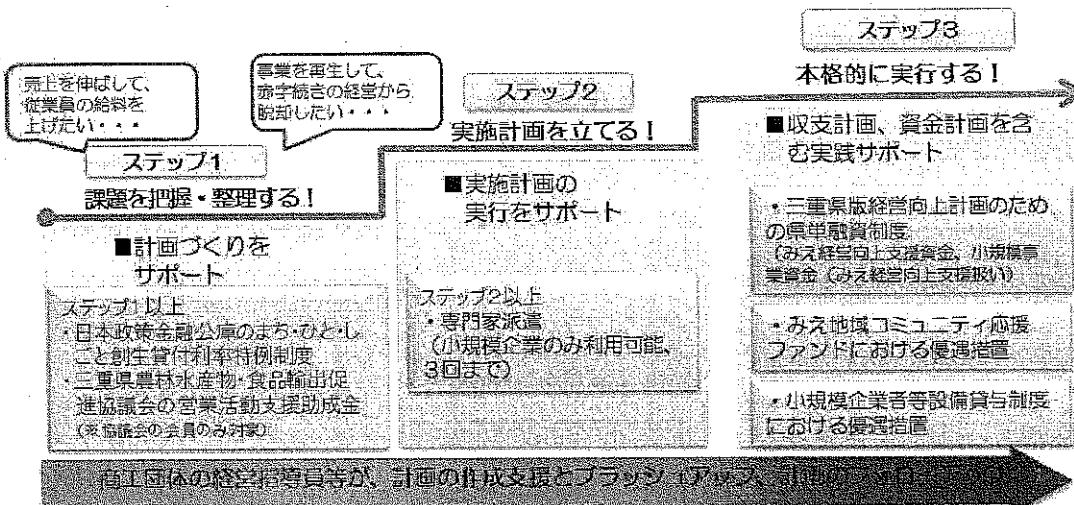
制度創設時には、県内5地域に「地域インストラクター」を配置して制度の普及と計画の作成支援を行ってきましたが、平成29年度から商工団体の経営指導員等を計画作成やその実行支援の主体とする推進体制に移行しました。また、経営支援員等職員の知識・能力の向上を支援するため、8月に経営計画作成にかかる研修会を開催するなど、推進体制の円滑な移行を図りました。

【三重県版経営向上計画認定件数(累計)】 (平成29年9月末現在)

区分	認定件数			
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	計
平成26年度	52件	105件	9件	166件(9件)
平成27年度	48件	234件	11件	293件(46件)
平成28年度	48件	338件	6件	392件(151件)
平成29年度	14件	85件	3件	102件(102件)
合計	162件	762件	29件	953件(308件)

※「計」欄の()内は、各年度9月末時点の件数

【ステップ毎の支援施策】



【専門家派遣の実績】 (平成29年8月末時点)

区分	支援事業者数	派遣回数
平成26年度	8	22
平成27年度	55	125
平成28年度	66	164
平成29年度	8	17
合計	137	328

(イ) 今後の取組方針

① フォローアップ（計画実行の支援と成果の把握）

引き続き、経営指導員等による巡回指導や専門家派遣（小規模企業対象。3回まで無料。）により計画の実行支援を図るとともに、計画策定が企業の実際の経営向上につながったか、制度の有効性などについて、平成27年度の認定企業を中心にフォローアップ調査を実施します。

② ステップアップの促進

「ステップ3」の認定件数が全体の約3%、28件であり、多くの中小企業・小規模企業が「ステップ2」までに留まっています。「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」等の場でも、「審査期間が長い」、「経営革新計画と比べてもハードルが高い」、「インセンティブの拡充が必要」等の意見がありました。今後、「ステップ3」にチャレンジする中小企業・小規模企業の増加を図るため、審査の改善や優遇措置等の検討を進めるとともに、支援機関への働き掛けや事業者の意欲喚起を行います。

4 事業承継への支援（条例第20条関係）

(ア) 現状と課題

県内中小企業・小規模企業は15年間で1万6千社（全国では103万社）減少するとともに、県内企業の休廃業・解散件数は、倒産件数の5倍（全国では3倍）にのぼっています。また、経営者年齢のピークが66歳（全国値）の状況となるなど、事業承継は喫緊の課題となっています。

このため、本県では、平成26年6月に三重県産業支援センター内に三重県事業引継ぎ支援センターを開設し、M&Aや後継者問題をはじめ事業引継ぎに関するあらゆる相談等にきめ細かに対応してきました。

【三重県事業引継ぎ支援センター 相談実績】（平成29年8月末時点）

区分	相談件数（件）	相談企業数（社）	内訳		
			譲受相談	譲渡相談	その他
平成26年度	28	22	2	0	20
平成27年度	167	123	17	35	71
平成28年度	250	126	24	75	27
平成29年度	92	45	12	31	2
計	537	316	55	141	120

※「その他」は、方針未定段階での相談や制度（税制、M&A等）に関する質問等

一方、中小企業・小規模企業の多くは、後継者が未定、事業承継の準備に着手していないなどの廃業リスク要因を抱えているにもかかわらず、後継者問題に関して誰にも相談しないケースがまだまだ多く、その実態が見えにくい状況にあることから、企業の経営者に対して、事業引継ぎ支援センターや商工団体等支援機関への早期の相談を促すことが重要と考えています。

このため、地域における事業承継支援を強化するため、(公財)三重県産業支援センターは、6月に国の委託を受けて「事業承継ネットワーク構築事業」の地域事務局となり、金融機関や商工団体、士業等専門家の民間機関、また公的機関からなる事業承継ネットワークを構築し、事業承継診断等の実施に取り組んでいるところです。

(イ) 今後の取組方針

- 平成29年7月に中小企業庁が策定した「事業承継5ヶ年計画」を踏まえて、(公財)三重県産業支援センターと連携して、5年先を見据えた「三重県事業承継支援方針（仮称）」を策定するとともに、金融機関、商工団体、士業等専門家及び行政等により構成される事業承継ネットワークの構築など支援体制を整備します。
- 経営者の気付きを含めた事業承継ニーズの掘り起こし、早期・計画的な事業承継準備の促進のため、金融機関、商工団体を中心に、事業承継ネットワークの構成団体による「事業承継診断」を、平成29年度から33年度の集中実施期間中に3,600件程度（年間720件程度）を目標に実施します。
- 事業承継診断を実施した結果、他の適切な支援機関・専門家による支援が必要と判断した案件については、事業承継診断実施機関は本ネットワークを通じ、適切な支援機関・専門家への橋渡しを実施します。
- 都市圏の移住希望者と県内の後継者のいない経営者とのマッチングを進めていけるよう、「三重県事業引継ぎ支援センター」と「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携を関係者と協議しながら進めています。

【三重県事業承継ネットワークの主な参加機関及びその主な役割】

主な参加機関	主な役割
三重県雇用経済部、 三重県産業支援センター	事業承継支援方針の立案・とりまとめ等
金融機関、商工団体	事業承継診断の実施等
土業等団体	同上、法務・会計等の専門的支援等
よろず支援拠点	同上、適切な機関へのつなぎ等
事業引継ぎ支援センター	第三者承継に関する支援等
中小企業再生支援協議会	再生支援等
中部経済産業局、津財務事務所、 中小企業基盤整備機構中部本部	施策情報の提供等

5 今後の方針

各地域のみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会において、地域課題や経済情勢の変化に応じたきめ細かな支援について、市町や商工団体、金融機関等と連携して検討していきます。

これらの検討結果を市町、支援機関と連携して施策に反映させるとともに、地域課題解決のための具体策を促進することで、中小企業・小規模企業の振興につなげます。

また、条例及び条例に基づく支援施策については、依然として知られていない状況が見られることから、三重弁護士会、三重県中小企業診断協会、東海税理士会の県内支部等の新たな連携先の開拓に取り組むとともに、商工会、商工会議所の会報等で支援事例（成果・成功事例）の紹介を行うなど、中小企業・小規模企業における条例に基づく施策の活用を推進していきます。

(9) 企業誘致の推進について

1 平成29年度の取組状況について（平成29年8月末現在）

企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、マザーワーク場化や研究開発施設等、高付加価値化につながる設備投資を促進するとともに、外資系企業の誘致や本社機能の県内への移転、拡充等に取り組んでいます。

また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供等に取り組む中小企業の設備投資を促進しています。

さらに、市町等と連携して、規制の合理化や新たな産業用地の確保等、操業環境の向上に向けた取組を進めています。

（1）平成29年度に県内への投資が決定した案件

新たに本県への進出が決定または、県内企業による再投資が決定した案件として、8件の投資が決定しています。

分野	件数	概要
成長産業	3件	食品、飼料添加物の製造施設に関する設備投資
マザーワーク場化	1件	医療用医薬品の製造施設に関する設備投資
その他	4件	機械部品、樹脂製品の製造施設に関する設備投資 等
計	8件	

また、県内中小企業の競争力を強化するため、ものづくり基盤技術の高度化に資する設備投資や、付加価値の高い集客・交流施設の設備投資に対する支援を5件行いました。（中小企業高付加価値化投資促進補助金）

分野	件数	概要
製造分野	3件	従来外注していた製造工程の内製化による一貫加工体制の構築 等
サービス分野	2件	体験交流機能を付加した地域産品販売・飲食施設の整備 等
計	5件	

（2）操業環境の向上に関する取組

県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るために、県内で操業する複数の企業と規制に関する勉強会を定期的に開催し、課題の解決に向けた検討を行っています。

また、新たな産業用地の確保に向けて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等を踏まえた新たな候補地及び開発手法の検討、未利用地等の情報収集を進めています。

【主な取組実績】

<規制の合理化>

四日市港における高圧ガスの輸入手続きについて、関係行政機関による連絡調整会議を実施することにより、許認可等の法手続きが迅速化されるなど、操業環境の向上につながりました。

<新たな産業用地の確保>

新名神高速道路の県内区間開通等を見据え、複数の市町において工業団地が計画されており、桑名市、鈴鹿市、菰野町においては土地区画整理事業における組合設立準備委員会が設置されたほか、この他にも民間事業者による産業団地の造成事業が進められています。

県（企業誘致推進課）では、開発許可等の許認可手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整などの支援を行っています。

2 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）について

(1) 法律の概要

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進し、地域の成長発展を図るため、都道府県知事が承認した地域経済牽引事業に対して、減税措置等の支援を行うものです。（平成29年6月2日公布、同年7月31日施行 ※「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）の改正）

なお、詳細は別紙のとおりです。

(2) 本県の取組状況

事業者が各種支援を受けるためには、市町及び県が共同して基本計画を作成し、国による同意を得る必要があります。

そこで、県内の自治体や産業支援機関、金融機関、高等教育機関等で構成する「三重県地域経済牽引事業促進協議会」における議論を踏まえ、平成29年8月31日に基本計画を国へ提出し、9月29日に同意を得ました。

【基本計画の概要】

1) 計画作成主体

県内全市町及び県

2) 基本計画の区域（促進区域）

全県域（29市町）

3) 計画期間

国の同意日（平成29年9月29日）～平成35年3月末

4) 地域経済牽引事業の産業分野

県内で地域経済牽引事業が期待される産業分野として、次の6分野を設定

①成長ものづくり（自動車、航空機、電子・電機、化学、機械、医療等）

②農林水産、地域商社

③第四次産業革命（I o T、A I活用等）

- ④観光、スポーツ、文化
- ⑤環境、エネルギー
- ⑥ヘルスケア

5) 経済的波及効果の目標項目及び目標値

地域経済牽引事業の促進による付加価値創出額 706億9,200万円(累計値)

※国の目標(GDP5兆円創出)を踏まえ、本県の経済規模に応じて設定

(3) 今後の対応方針

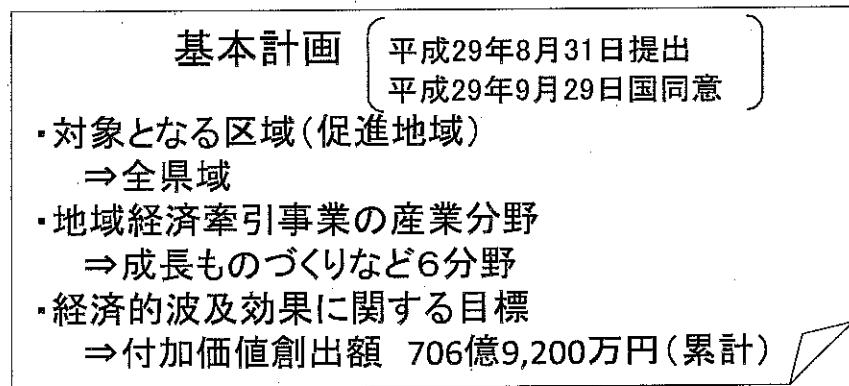
地域経済牽引事業促進協議会構成団体及び関係部局と連携して、地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を図り、地域経済牽引事業を促進してまいります。

地域未来投資促進法の基本スキーム

別紙

- ・国の基本方針に基づき、市町及び県は共同で基本計画を策定し、国が同意。
- ・事業者は、地域経済牽引事業計画を策定し、知事が承認。
- ・国は、地方公共団体及び地域経済牽引事業者を支援。

①市町・県が共同で基本計画を策定



計画策定・実行フェーズごとのサポート

【情報収集支援】

- ①地域経済分析システム(RESAS)
- ②候補企業を2,000社選出・公表

【地域の協力体制の構築】

地域経済牽引事業促進協議会

⇒三重県地域経済牽引事業促進協議会を平成29年8月22日に開催

【支援措置】

事業のニーズに合わせて集中的に支援

ヒト(人材)

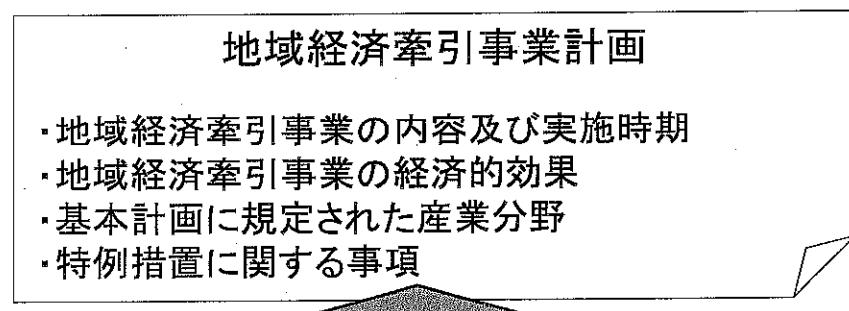
モノ(設備投資)

カネ(財政・金融)

情報

規制の特例措置等

②事業者が地域経済牽引事業計画を策定



③知事が承認

(官民連携型は国が承認)

主な支援措置

①人材に関する支援措置

- 海外市場展開等の専門人材による人的支援
 - ・ 地域中核企業創出・支援事業(29年度予算25.0億円)
→ 地域の企業の国際市場展開に向けた専門家による全国的な支援ネットワークの構築

②設備投資に関する支援措置

○ 課税の特例

- ・ 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
 - 機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
 - 建物等：20%特別償却、2%税額控除

○ 地方税の減免に伴う補てん措置

- ・ 固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

③財政・金融面の支援措置

○ 地域経済牽引事業に対する補助等

- ・ 地方創生推進交付金(29年度予算1,000億円)の活用
 - 地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援
 - ・ 省エネ補助金(29年度予算672.6億円)、
サポイン補助金(29年度予算130.0億円)の活用

○ リスクマネーの供給促進

- ・ 地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

④情報に関する支援措置

- 候補企業の発掘等のための情報提供
 - ・ 地域経済分析システム(RESAS)等を活用
- IT活用に関する知見の支援
 - ・ 情報処理推進機構(IPA)による協力業務

⑤規制の特例措置等

- 幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応
 - ・ 工場立地法の緑地面積率の緩和
 - ・ 補助金等適正化法の対象となる財産の処分の制限に係る承認手続きの簡素化
 - ・ 一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加
- 農地転用許可、市街地調整区域の開発許可等に係る配慮
- 事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案手続きの創設

(10) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

1 管理状況の県議会の報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、三重県営サンアリーナに関する「平成28年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。【資料1】

2 指定管理の状況

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県営サンアリーナ	株式会社スコルチャ三重	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日【3期目】

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価の基準

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H27	H28	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	—	—	開設22年を経過し、経年劣化が進む中、こまめに館内を巡回し、施設、設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合や故障を独自に対応することで、迅速に修繕するなど、適切な施設管理を実施している。 伊勢志摩サミットの国際メディアセンターとして、消防・警察を含む省庁関係者やメディア関係者、インフラ関連事業者などと連携をとりながら、国際メディアセンターの円滑な運営に貢献した。 一方で、包括外部監査において、経理など内部管理事務の不具合を指摘されており、改善に取り組む必要がある。
2 施設の利用状況	A	B	—	—	平均稼働率はメインアリーナ65.9%（前年55.4%）、サブアリーナ75.0%（前年67.1%）と前年より改善しているものの、利用人数はアリーナ196,636人（前年247,031人）、会議室22,584人（前年20,180人）、トレーニング室8,853人（前年15,667人）と前年を大きく下回っている。なお、サミット後の期間（6月～3月）の利用人数においても、アリーナ180,487人（前年225,671人）、トレーニング室7,563人（前年12,926人）と前年を下回っている。
3 成果目標及びその実績	C	C	—	—	成果目標9項目のうち4項目で目標値を下回っている。 特にアリーナの利用人数196,636人（達成率76.7%）やトレーニング室の利用人数8,853人（達成率59.0%）が目標値を下回っていることを踏まえ、施設のPRや自主事業の開催に努めることで成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○開設22年を経過し、施設・設備の経年劣化が進む中、こまめに館内を巡回し、施設、設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合や故障を独自に対応することで、迅速に修繕するなど、適切な施設管理を実施している。</p> <p>○伊勢志摩サミットの国際メディアセンターとして、消防・警察を含む省庁関係者やメディア関係者、インフラ関連事業者などと連携をとりながら、国際メディアセンターの円滑な運営に貢献した。</p> <p>○自主事業では、三重県初開催となる「プロバスケットボールBリーグ公式戦」や世界的ダンスアーティストであるケント・モリ氏プロデュースによる「伊勢志摩ダンスマッチ2016」、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業である「志摩半島トレイルランニングレース」の開催など、新規利用の創出を図る努力を行っている。</p> <p>○一方で、アリーナや会議室、トレーニング室の利用人数が目標値と乖離しているため、大型イベントの誘致や集客を見込める自主事業の実施、施設の効果的なPRなどを推進する必要がある。また、トレーニング室については、利用者の定着に向けてサービス強化に取り組む必要がある。</p> <p>○また、包括外部監査において、経理など内部管理事務の不具合を指摘されており、改善に取り組む必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称：株式会社スカルチャ三重

1. 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

○年度初期に開催された「伊勢志摩サミット2016国際メディアセンター」による利用を大きなトラブル等なく無事に終えることができ、県を挙げて、国を挙げて取り組む国際イベントにおいて、その役割を果たすことができた。各種視察・下見対応(総対応件数 211件 2,105名 ※前年度対応分含む)、各種打合せ・折衝、テロ対策の為の防災施策への協力、受電環境や通信環境の整備、館内設備・備品調整等、様々な対応に全力であたらせていただく中で、施設管理者としてもこれ以上ない大きな経験を積ませていただいた。

○2017年4月～5月の開催となる「お伊勢さん菓子博2017」へ向けた準備対応についても、「伊勢志摩サミット2016」と並行して準備が始まっていた中、年度後半に差し掛かるにつれて本格化するなど、当年度を通して力を注いだ。28年末には館内に実行委員会事務局が開設され、29年初めからは施設駐車場を部分的に閉鎖しての屋外会場設営が始まり、館内外で様々な準備が進められる中、施設管理者として全力で主催者サポートにあたった。

○上記のような超大型イベントの開催に挟まながら、通常貸館の柱とする有名アーティストによるコンサートも2件開催され、スポーツイベントでも当施設をメイン会場として開催するのは2年目となる「お伊勢さんマラソン」等、その他例年開催のものも含めて多様なイベントが開催された。また、医学系の学術団体主催による全館貸切の大規模なコンベンション利用など、年間を通して様々な利用で施設が活用され、特に稼働率の面では数値目標を超える非常に高い数値を達成することができた。一方で利用人員については、稼働はしたものの大型イベント準備・撤去などにより逆に動員としては少ない期間も多くなつたことから、目標を大きく下回る数値となった。

○自主事業では、世界的ダンスアーティストであるケント・モリ氏プロデュースによるダンスイベント「伊勢志摩ダンスサミット2016」、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業として伊勢市・鳥羽市・志摩市をまたいで開催した「志摩半島トレイルランニンググレース」、三重県初開催となった「プロバスケットボールBリーグ公式戦 京都ハンナリーズ対千葉ジェッツ戦」など、新しいイベントにより地域活性化を図った。当社として力を入れるスポーツツーリズムの観点からも重要な施策として、新たな利用創出を目指した。その他、定期で実施しているイベント等含め年間30件の開催となつた様々な自主事業により、幅広い層の利用者の来館機会を創出した。

○トレーニング室について、伊勢志摩サミット開催に伴い5月～6月と2カ月間休室にする必要が出てきたことから、市の民間スポーツクラブと連携し、休室期間中も他施設でトレーニングを継続しやすくなるようなサービス提供を試みた。特にトレーニング室は日常生活の中で習慣として利用することから、一度生活パターンを損なうと戻りづらく、これをできる限り維持することで再稼働後にもスムーズに戻ってきていただけるよう工夫をした。また再稼働後は、連携先スポーツクラブと協働で運営することで、サービス強化を図った。

○当社として力を入れる地域連携では、伊勢地区交通対策協議会への継続参加、伊勢市内の各地域総合型スポーツクラブとのコラボレーション、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業実行委員会への参加、二見浦再生協議会への参加等、引き続き地域と密接に連携をとりながら施設の管理運営を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○当年度も常時職員が館内外を巡回し、施設、設備、備品の監視・整備・点検を行うとともに、発見した不具合・故障については迅速な修繕、修復に努め、できる限りの自社修繕を心がけた。

○環境整備事業は4期に分け、利用者の安心・安全に向けた「正面横断歩道整備に伴うバリカ一更新工事」や「管理棟外壁補修工事」、「正面玄関前オブジェ補修工事」、そして老朽化した機械設備の更新として「無停電電源装置更新」を実施した。大規模改修も例年通り計画的に実施し、当年度も施設の安全性・利便性の維持向上を図った。

○また当年度は、伊勢志摩サミットによる長期貸館等の要因をもとにした安定的な収支も見込まれていたことから、施設の安全性向上に向けた「正面玄関側外部階段に足元滑り止め加工工事」、快適性の向上に向けた「トイレ手洗い水栓21基の自動センサー式水栓化工事」、利便性向上に向けた「国際会議室・セセッション室LAN回線新設」、照度を高めるだけでなく省エネにもつなげる「メインアリーナ2Fロビー照明LED化工事」など、利用者の利用満足度向上につながるような自主的な設備投資についても積極的に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

○前年度から引き続き、伊勢志摩サミット2016本番の成功に向けて、県伊勢志摩サミット推進局、並びに伊勢志摩サミット三重県民会議と緊密に連携をとりながら、打合せ・準備・本番運営・撤収等の各種対応を行った。

○同じく伊勢志摩サミット2016の成功に向けて策、及びサミット以降の大規模イベント等も見据えた施設並びに地域の安全性向上施策として、テロ対策を地域一体で推し進めるための「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」に継続的に参加した。

○平成29年度開催のお伊勢さん菓子博2017の成功に向けて、お伊勢さん菓子博2017実行委員会事務局とも緊密に連携をとりながら、本番に向けた視察・打合せ・準備等の各種対応を行った。

○県包括外部監査における「県指定管理施設の管理運営状況監査」の監査対象となり、監査法人により当館の管理運営状況について監査いただいた。書類等監査、現地現物監査、監査結果案に対する意見交換会等、一連の監査への協力を行った。指定管理者としても大変良い機会をいただき、監査結果を今後の管理運営に積極的に活かしていくたい。

○三重県観光キャンペーンの「みえ旅案内所」及び「みえ食旅案内所」としてパスポート発行等の協力を継続した。

○電気自動車充電スタンド(A駐車場設置2基分)の運用について、県担当課及び施工業者等の各関係者との各種調整、協力等を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○当年度は情報開示請求がなかった。

⑤その他の業務

○伊勢地域観光交通対策協議会への協力

神宮参拝客の集中時期に市内渋滞対策のために「伊勢地域観光交通対策協議会」により運営されているパーク＆バスライドについて、当年度もサンアリーナ周辺駐車場をシャトルバスの乗換駅として以下の通り実施された。

- ① 平成28年4月30日、5月3日～4日
- ② 平成28年12月31日～平成29年1月3日
- ③ 平成29年1月7日～1月8日

○サンアリーナ周辺企業への対応

サンアリーナ周辺の産業用地へ進出した企業と、イベント開催時に不便のないよう連携を図った。

○人材育成事業

人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。

- (i) 伊勢商工会議所主催「聴覚障がい者の方への対応」に関する研修会 サービスグループ職員2名
- (ii) 市内IT関連企業主催「ITを活用した働き方」セミナー 事業グループ職員1名
- (iii) 電気主任技術者研修会 サービスG兼事業Gマネージャー1名
- (iv) 救命救急講習 サービスグループ及び事業グループ職員 計5名
- (v) 経理実務者外部セミナー 総務グループ職員1名

○中学校職場体験生受入実施

今年度で3回目となる近隣の二見中学校の職場体験生の受入を下記の通り実施した。

<受入期間> 平成28年11月29日～12月1日 計3日間

<受入人数> 5名（男子3名、女子2名）

(2)施設の利用状況

【平均稼働率】(28年度実績) (目標) (27年度実績)			【利用人数】(28年度実績) (目標) (27年度実績)		
メインアリーナ	65.9%	57.0%	55.4%	アリーナ	196,636人
サブアリーナ	75.0%	67.0%	67.1%	会議室等	22,584人
会議室等	29.0%	20.0%	16.2%	トレーニング室	8,853人
				フィットネス室	3,898人
				合 計	231,971人
					300,000人
					286,769人

2 利用料金の収入の実績

	28年度実績	28年度目標	対目標比	27年度実績	対前年比
利用料金収入	113,995,679円	104,640,000円	108.9%	72,601,760円	157.0%
※利用料金減免等の内訳 割引金額 4,199,805円 減免金額 2,893,265円 特別割引金額 51,220円 合計 7,144,290円					

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28年度	H27年度		H28年度	H27年度
指定管理料	202,975,420	200,001,000	人件費	73,708,990	74,661,460
利用料金収入	113,995,679	72,601,760	光熱水費	52,865,162	54,816,542
自主事業収入	39,090,377	31,428,550	その他一般管理費	142,613,593	124,859,117
営業外収入	7,894,040	1,065,808	自主事業経費	35,814,547	34,013,189
			消費税	10,304,777	6,820,805
合計 (a)	363,955,516	305,097,118	合計 (b)	315,307,069	295,171,113
収支差額 (a)-(b)	48,648,447	9,926,005			

※収支差額は法人税等税引前当期純損益額

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	7,144,290	6,080,409
---------	-----------	-----------

4 成果目標とその実績

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	57.0%	65.9%	平成27年度 55.4% 平成26年度 51.4% 平成25年度 57.7% 平成24年度 53.8%
サブアリーナ平均稼働率	67.0%	75.0%	平成27年度 67.1% 平成26年度 66.9% 平成25年度 61.4% 平成24年度 64.5%
会議室等平均稼働率	20.0%	29.0%	平成27年度 16.2% 平成26年度 14.7% 平成25年度 19.6% 平成24年度 19.1%
自主事業イベント件数	30件	30件	・スポット型 29件/49回/年間(スポーツ健康振興事業、文化事業、市民祭) ・通年型 1件/40回/年間(体操教室)
アリーナ利用人数	256,500人	196,636人	平成27年度 247,031人 平成26年度 192,273人 平成25年度 275,248人 平成24年度 236,443人
会議室等利用人数	25,000人	22,584人	平成27年度 20,180人 平成26年度 21,998人 平成25年度 24,951人 平成24年度 25,844人
トレーニング室利用人数	15,000人	8,853人	平成27年度 15,667人 平成26年度 13,190人 平成25年度 12,537人 平成24年度 11,882人
フィットネス室利用人数	3,500人	3,898人	平成27年度 3,891人 平成26年度 3,732人 平成25年度 3,944人 平成24年度 2,908人
サンアリーナ利用人数合計	300,000人	231,971人	平成27年度 286,769人 平成26年度 231,193人 平成25年度 316,680人 平成24年度 277,077人
今後の取組方針			<p>○当年度の「伊勢志摩サミット2016・国際メディアセンター」開催をはじめとし、翌年度以降も「第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」等、大型イベントの開催が続く中で、施設管理者としてこれらの成功に向けて準備から本番まで全力を注ぎ、しっかりと役割を果たしていく。</p> <p>○保守・維持管理面においては、日常整備はもちろん、積極的な設備投資、環境整備事業による中長期案件も計画的に遂行しながら、引き続き利用者の安心・安全を第一に管理を行う。継続的な取組としての省エネ活動についても、今後も引き続き貸館状況に合わせながら実施していく。</p> <p>○自主事業を含め施設の利用方法については、引き続き時代のニーズと利用者の求めているサービスを注視し、限られた発想の中だけでなく幅広い情報収集により知恵を絞り、新たな楽しみを提供していく。稼働率向上を目指した誘致活動にもさらに注力し、幅広く施設の可能性を追求していく。</p> <p>○「伊勢志摩サミット2016」「お伊勢さん菓子博2017」による長期貸切が2年連続で同時期(4月～6月)にされることもあり、既存利用者の施設離れが懸念されている部分もある。既存利用者の取扱い策や新規利用者の開拓などについても取り組んでいく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H27	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>○「伊勢志摩サミット2016国際メディアセンター」準備から開催・撤収まで、また「お伊勢さん菓子博2017」準備と、超大型イベントの開催に支障がないよう役割を果たした。また、その他通常貸館においても同様にしっかりと対応することができた。</p> <p>○保守・維持管理面においては、日常管理はもとより、正面玄関側外部階段足元滑り止め加工施工、トイレ手洗い水栓21基の自動センサー式水栓化など、自主財源による設備投資にも力を入れた。環境整備事業も県と連携し、計画的に保全修理を行う中で安全な環境を維持した。</p> <p>○自主事業では、定番になっている通年型事業・スポット型事業に加え、前述した「伊勢志摩ダンスサミット2016」、伊勢志摩国立公園70周年記念事業「志摩半島トレイルランニングレース」等、継続して新しい試みにも挑戦した。</p>

2 施設の利用状況	A	B	<p>○「伊勢志摩サミット2016国際メディアセンター」として施設の機能を最大限に活用いただくことができ、年間稼働率の向上に大きく寄与したばかりでなく、何より国内外へ向けて幅広く施設をアピールすることにつながった。翌年度に控える「お伊勢さん菓子博2017」へ向けても広く全国へ施設をPRできる機会が続き、さらに施設の可能性を広げていきたい。</p> <p>○通常貸館でも、有名アーティストによる大型コンサート2件開催、例年開催のものも含めた各種スポーツ大会の開催、また学術団体による全館利用のコンベンションイベントの開催など、幅広く施設を活用いただくことができました。国内外から注目を集めると同時に、地域のイベントまで、年度を通して幅広く、非常に内容の充実した稼働となつた。</p> <p>○自主事業において、「伊勢志摩ダンスサミット」「志摩半島トレイルランニングレース」「プロバスケットボール・Bリーグ公式戦」開催など、注目度の高いイベントを実施することで、さらに施設を活用することができた。</p>
		C	<p>○年度初期に開催された伊勢志摩サミット2016国際メディアセンターによる長期貸切利用の影響を受けて、平均稼働率ではメインアリーナ・サブアリーナ・会議室等とすべての項目において目標を大きく上回ることができた。</p>
		C	<p>○一方で、伊勢志摩サミット2016による長期貸切期間中は逆に利用人数が非常に少なくなったことや、年度後半の菓子博準備に向けた駐車場制限などにより自主事業による大型イベント開催を中止したことなどの影響を受けて、利用人数ではアリーナ・会議室等・トレーニング室・フィットネススタジオとすべての項目で目標を大きく下回ったため、自己評価は「C」とした。</p> <p>○自主事業件数は、目標値としていた計30件を達成した。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>○当年度は、伊勢志摩サミット2016の本番開催からスタートし、前年度から各所により綿密な準備が進められ、本番も無事に大きなトラブル等なく終えることができた。当館も、国際メディアセンターとして国内外から注目を集め、コンベンション施設としての機能を最大限に発揮するとともに、幅広く施設の価値をアピールすることができた。指定管理者としても、サミット開催に関連し様々なサポートをさせていただきながら、これ以上ない貴重な経験を積ませていただくことができた。また、年度後半には、お伊勢さん菓子博2017の準備が本格化し始め、伊勢志摩サミットとはまた違った形態の大規模集客イベント受入へとめまぐるしく切り替わる、変化の大きい年度となった。利用形態や利用方法もそれぞれ非常に特別な事情、特徴のある貸館が続く中で、それぞれ多岐に渡った貸館対応に全力を注いた。運営上は、特に伊勢志摩サミット2016開催に伴う長期貸館の影響を受け、稼働率及び利用料金収入の面でともに非常に大きな数値となつた。一方、利用人員については逆に減少要因となつた。指定管理者としては、大型イベントが続くこのまたとない機会を活かし、施設の可能性をさらに広げていけるよう取り組んでいく。</p> <p>○自主事業でも多くの新たな大型イベントの開催に挑戦した。伊勢志摩サミット2016開催直後となる7月には、世界的ダンスアーティストであるケント・モリ氏プロデュースのダンスイベント「伊勢志摩ダンスサミット」の開催、12月には当年度で70周年を迎えた伊勢志摩国立公園70周年記念事業として伊勢市・鳥羽市・志摩市をまたぐ広域での開催となった「志摩半島トレイルランニングレース」、三重県初開催となった「プロバスケットボールBリーグ公式戦・京都ハンナリーズ対千葉ジェッツ戦」等、当社として力を入れるスポーツツーリズムの観点からも、注目度の高いイベントを開催することができた。</p> <p>○上記、特に伊勢志摩サミット2016開催に伴う利用料金収入の増加にあわせ、施設の今後の利便性向上や快適性向上につながるような設備投資についても、積極的に取り組んだ。管理面では、竣工から20年を経過した建物や老朽化の進む設備の経年劣化によるリスクについても、施設を安心・安全にご利用いただけるよう、引き続き県と優先順位などを協議しながら対処していく。</p> <p>○「伊勢志摩サミット2016」「お伊勢さん菓子博2017」という2年連続の大型イベントは、もちろん施設に様々な恩恵をもたらしてくれるが、一方で、同時期を利用していた既存の利用者の施設離れや、同じくトレーニング室の利用者離れなど、運営面では今後に向けた課題が残った部分もある。指定管理者として、「ハレ」の舞台である大型イベントの成功をしっかりとサポートすることはもちろん、その先を冷静に見据えながら、既存利用者の取扱い策や新規利用者の開拓などにしっかりと取り組んでいく。</p>

(11) 観光振興について

1 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成 23 年 10 月 20 日三重県条例第 34 号）第 21 条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づく施策の実施状況等について、年次報告として取りまとめました。

（1）三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目標項目	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 31 年度 目標値
① 観光消費額（年）	4,830 億円	4,919 億円	5,000 億円以上
② 観光客満足度（年度）	21.5%	26.7%	25.5%
③ 県内の延べ宿泊者数（年）	946 万人	930 万人	1,000 万人
④ 県内の外国人延べ宿泊者数（年）	391,740 人	351,870 人	450,000 人
⑤ 國際会議の開催件数（年累計）	1 件	17 件	20 件

（2）平成 28 年度の主な取組状況

ア 観光の産業化のさらなる推進戦略

- ・観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図るため、三重県観光キャンペーンの柱として、平成 28 年 6 月 30 日から「みえ食旅パスポート」の発給を開始し、さらに、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の稼ぐ力を引き出すために、企業や地域の事業者等とのコラボ版「みえ食旅パスポート」の発給を実施し、コラボ版を含む「みえ食旅パスポート」の発給数は、20 万 2 千部となりました。
- ・伊勢志摩地域への誘客を図るため、JR 東海等との連携により特產品付き旅行商品を造成しました。
- ・伊勢志摩国立公園指定 70 周年を契機に、豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、全国エコツーリズム大会を開催しました。また、三重県の豊かな自然の魅力を発信するため、活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」を設置し、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。
- ・県内各地域における日本版 DMO の創設に向けて取り組んだ結果、県内の 5 地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町、大台町）の団体が、DMO 候補法人として観光庁に登録されました。
- ・食や観光に関わるサービス産業の在職者を対象に、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する連続講座、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しました。

イ 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

（ア）国内誘客

- ・旬の情報を発信することにより三重県への誘客を図るため、三重県観光連盟と連携し、HP 「観光三重」 で三重県内の観光情報とあわせて、伊勢志摩サミッ

ト特集を発信しました。（ページビュー総数 17,558,759 件／年度 訪問者総数 7,257,492 人／年度）

- ・忍者を活用した誘客を図るため、「伊賀流忍者観光推進協議会」と連携して、三重県総合博物館（Mi e Mu）、伊賀流忍者博物館、赤目四十八滝を周遊するスタンプラリーを実施するとともに、「日本忍者協議会」において忍者にゆかりのある自治体等と連携し、「忍者」についての大規模なマーケティング調査や、広域周遊ルートへの海外旅行会社の視察（16 件）、忍者とのコラボ商品の開発（3 件）などを実施しました。
- ・ジュニアサミット開催を機に、教育旅行誘致の機運が高まっている北勢地域を中心に、新たな視点での体験・学習旅行の可能性を検討しました。

（イ）海外誘客

- ・三重県の魅力を海外へ直接発信するため、SNS（Facebook 等）の対応言語を4種3言語から8種7言語に拡大するとともに、三重県観光の外国語ホームページ（アクセス数 500,078 件）を通じた情報発信に取り組みました。
- ・三重県の魅力を現地で伝えるために、海外メディアや旅行関係者等による県内視察（54 件）を受け入れました。
- ・国やJ N T O と連携した誘客に向けて、J N T O 等が実施した商談会「VISIT JAPAN Travel & MICE Mart」をはじめ、イベントやメディア招請の機会を積極的に活用し、本県の観光資源の露出拡大及び誘客促進を図りました。
- ・台湾とフランスにおけるプロモーションを強化するため、現地にレップ（県に代わって現地の旅行会社やメディアへの営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。
- ・ゴルフツーリズムについて、平成 29 年 3 月に第一回日本ゴルフツーリズムコンベンションを平成 30 年 10 月に三重県で開催することを決定しました。

（ウ）M I C E 誘致

- ・伊勢志摩サミット開催を最大限に生かし、M I C E 誘致を図るため、平成 28 年 6 月に「三重県国際会議等M I C E 誘致・開催取組方針」を策定するとともに、平成 28 年 11 月に三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定書を締結しました。また、平成 28 年 5 月にM I C E 誘致のための日本語ホームページを、平成 28 年 11 月に英語ホームページを開設するとともに、平成 29 年 3 月に日本語・英語を併記したパンフレットを作成しました。

ウ 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

- ・伊勢志摩地域の観光の広域化などの効果を見込み、平成 29 年 3 月 11 日に伊勢二見鳥羽ラインを無料化し、これに合わせ三重県営サンアリーナ前のインターチェンジを「朝熊東 I C」として常時開放しました。
- ・鉄道の広域的な利便性向上をめざし、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」等の活動を通じた国や J R 等への要望活動など、三重・奈良ルートによる全線早期開業に向けた活動を推進しました。
- ・観光客の安全確保に向けて的確な避難誘導体制づくりをめざし、観光客への対応を想定した D O N E T を活用した避難訓練を 3 市町で実施しました。

2 平成 29 年度の主な取組と今後の観光振興について

(1) これまでの主な取組

周遊性・滞在性の向上、宿泊者の増加、三重の認知度向上を図るべく、みえ食旅パスポートの展開や交通事業者等との連携による地域資源を活用した体験プログラムの造成、SNS・インスタグラムを活用したF I T（個人の外国人旅行者）向けの情報発信に取り組んでいます。

ア みえ食旅パスポート

食の魅力を生かし、周遊性・滞在性を高めるため、みえ食旅パスポートの利用促進を図るとともに、7月1日から9月30日までSNSを活用した「#みえ食旅」SNS写真投稿キャンペーンを実施しました。



パスポート発給部数：約30万部（8月末）〈前回パスポートの約1.3倍〉

パスポート臨時発給：外宮・内宮前、安濃SA 他で実施

レンタカー会社との連携：レンタカー会社4社でパスポートを配付

イ 忍者を生かしたプロモーション

7月の映画「忍びの国」公開にあわせ、スタンプラリーマップを配布するとともに、三重テラスで「忍びの国」をテーマにした忍者PRイベントを実施しました。

また、JAL、伊賀市、三重大学、三重県が連携し、「忍びの心・技・体」を体験いただけるプログラムを日本国内をはじめ世界中の方々に届けるため、「忍びの里 伊賀」創生プロジェクトを発足させました。

11月3、4日「第1回 NINJA TRAIL RUNNING RACE 2017」開催

ウ SNS・インスタグラムによるF I T向け情報発信

増加する個人の外国人旅行者（F I T）対策の一つとして、6月26日からインスタグラム（3言語対応）での投稿を促進し、三重の魅力を発信しています。

アカウント名：visitmie（英語）、visitmie_tw（繁体字）、visitmie_th（タイ語）

フォロワー数：約3,000人（9月末）

エ クルーズ船誘致

四日市港客船誘致協議会等に参画し、官民が一体となってクルーズ船誘致に取り組み、寄港時のオプショナルツアーに県内観光地等が組み入れられるよう働きかけを行っています。

〈海外クルーズ船寄港予定〉

（四日市港）

平成30年1月：イタリア客船「コスタ ネオロマンチカ」

平成30年6月～11月（5回入港）：英国客船「ダイヤモンド・プリンセス」
(鳥羽港)

平成30年10月：英国客船「ダイヤモンド・プリンセス」

オ 全県DMOについて

本県の各地域における持続的な観光地域づくりの取組を支援するため、公益社団法人三重県観光連盟が、平成29年9月25日付で観光庁長官に対し、日本版DMO候補法人登録申請を行いました。

対象エリア：三重県全域

役割：地域DMO等観光地域づくりを行う団体・事業者のサポート

機能：①マーケティングデータの分析・提供

②広域プロモーション

カ MICE誘致

7月5日から7日まで、「ディスティネーションアカデミー with トリップアドバイザー（アジア太平洋地域）2017」が鳥羽市、伊勢市、伊賀市で開催され、18か国・地域から55名の参加がありました。

（2）現状と課題

宿泊は、日帰りと比べて消費単価が高く、基本計画の目標である観光消費額の増加に大きく寄与するものです。

平成29年1月～6月の観光庁宿泊旅行統計調査（速報値）の延べ宿泊者数は、約3,832千人（対前年比90.1%）、外国人延べ宿泊者数は124,750人（対前年比64.4%）といずれも減少しています。

【平成29年上半年（1～6月）の延べ宿泊者数】

延べ宿泊者数			外国人延べ宿泊者数		
平成29年	対28年比	対27年比	平成29年	対28年比	対27年比
3,831,790人	90.1%	93.6%	124,750人	64.4%	85.0%

（出典：「観光庁宿泊旅行統計調査」）

その要因については、三重県宿泊者に割合が高い関西圏からの宿泊者の減少、都市部での宿泊施設の手配が可能となり、都市部への回帰が生じた結果、三重県に宿泊する外国人宿泊者が減少したことなどが推測できます。

さらに、連泊者の割合が低いことやインバウンドの目的地として「三重が旅の目的地としてまだまだ認識されていないこと」などが課題として考えられます。

（3）今後の対応

ア 国内誘客

上記で分析したとおり、関西圏はもっとも宿泊比率が高く宿泊につながりやすいことから、伊勢志摩サミットで世界から高い評価を得た「食」の魅力を活用し、関西圏からの宿泊客誘致を図ります。

（ア）関西圏等大都市圏からの誘客促進

関西圏でエリアを絞り込んで、ウェブ系旅行会社、宿泊施設等と連携したキャンペーンを実施します。また、女性のためのクオリティライフ誌「&プレミアム」に伊勢志摩特集記事を掲載し、書店と連携した（蔦屋書店（大阪梅田、東京代官山））PRを展開します。

観光事業者と大都市圏旅行会社・メディアのネットワーク構築と旅行商品化を図るため、「マッチング商談会」を大阪、名古屋、東京で開催します。

10月1日から1か月間、JRグループと連携し、「もう知ってる、まだ知らない」をキャッチコピーにした5連貼りポスターを全国主要駅に掲出するとともに、テレビ番組「遠くへいきたい」(10月中に2回放映)で三重の魅力を発信します。

(イ) みえ食旅パスポート利用促進

みえ食旅パスポート利用促進を図りながら宿泊につなげるため、宿泊者限定企画を実施するとともに、9月末まで実施した「#みえ食旅」SNS写真投稿キャンペーンをリニューアルして実施する予定としています。

(ウ) 春の旅行商品造成に向けた働きかけ

春の旅行シーズンに向け、関西圏の旅行会社に営業活動を展開し、旅行商品化につなげます。

イ 海外誘客

メディア・SNSを活用し「三重の季節・旬の魅力」を集中的に発信し、三重の認知度向上、F I Tの誘客につなげます。

(ア) 「季節×SNS(インスタグラム)、メディアによる情報発信

東南アジアからの旅行シーズン(12月)に向け、イルミネーションや紅葉、雪など旬の魅力を集中的に発信します。また、研修会での県内事業者の発信力強化に取り組みます。

(イ) 認知度向上に向けたJ N T Oとの連携強化

台湾、ベトナムでJ N T OのPR重点地域として三重がクローズアップされる機会を捉え、台湾ではブロガー記事など三重県特集による露出拡大を生かしたセールス活動を展開、ベトナムでは10月から現地有名タレントを起用した映像によるPRを実施します。

(ウ) 台湾からの誘客

9月のファムトリップの成果として、三重交通と台湾の旅行会社が連携した体験型ツアーが、春節に向けて旅行商品化されます。

レップ活動を通じて、9月に約500人規模のツアー催行が実現しました。引き続き、富裕層・企業インセンティブツアー誘致を進めます。

(エ) 外国人観光客対応人材育成

増加する個人の外国人旅行者の円滑な受入のため、10月から平成30年2月にかけて、ワークショップも交えながら現場研修を含む語学・専門研修を12回実施します。

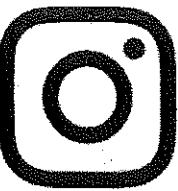
ウ 体験メニューの充実

体験を通して、三重の魅力を深く知っていただけよう、体験を提供する事業者向けの勉強会を開催し、ニーズに応じて、遊び・体験コンテンツをアレンジするなど、地域とともにコンテンツを磨き上げ、連泊、リピーター増につなげていきます。

エ MICE誘致

10月17日から19日まで、サミット後、初の政府系国際会議となる「持続可能な観光国際年」記念国際観光シンポジウムが伊勢志摩地域で開催されます。開催にあたっては、鳥羽市に全面協力いただく他、通訳や会場案内等で、地域の皆様にボランティアとしてご活躍いただきます。

引き続き、大学等への営業活動を行うとともに、一般社団法人中部経済連合会と連携し、経済界の会議やインセンティブツアー誘致を進めます。



三重県観光の魅力を Instagramで発信しています

三重県では、多くの外国人観光客の方々に三重県の観光の魅力を知っていただくため、SNSを活用して多言語で海外に向けた情報発信を行っています。

見る方々がワクワクして自分も三重県へいって同じスポットで写真を撮り、自身のSNSに掲載したいと思ってもらえるような、インパクトのある写真を投稿していきます！

対応言語は

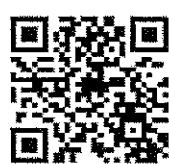
英語 アカウント名 visitmie

繁体字 アカウント名 visitmie_tw

タイ語 アカウント名 visitmie_th の3言語です。

ぜひ、アカウントをフォローいただくとともに、公式ハッシュタグ

「#visitmie」をつけてドンドン投稿してください！



Instagram

Visitmie



三重県の情報は 「観光三重」HPをCHECK！

観光スポット

おすすめ！
モデルコース

宿泊情報

などなど・・・
気になる情報が
いっぱい！

QRコード

今すぐ「観光三重」で検索

<https://www.kankomie.or.jp/>

三重をおトクに楽しむ♪
～三重県おトク情報～

★みえ食旅パスポート

見せるだけで
おトクなサービスが
受けられる！

スタンプラリーで
プレゼントをゲット！

みえ食旅
パスポート

県内外100ヶ所以上の「みえ旅案内所」で無料でもらいます♪

詳しくは「みえ食旅」で

検索

今年もやります！

★伊勢志摩キャンペーン

平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)

様々なプレゼントに応募のチャンス！
(スペシャルな旅が当たるかも！？)

詳しくは
「伊勢志摩キャンペーン」で

検索

(12) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 29 年 6 月 5 日～平成 29 年 9 月 14 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 29 年 6 月 5 日 (月)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 3 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) スーパーセンターオークワ亀山店」(亀山市) の新設に係る届出について (2 回目) (2) 「(仮称) リードタウン名張」(名張市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) スーパーセンターオークワ亀山店」(亀山市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局より 1 回目の審議で確認点とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になし」として結審しました。 (2) 「(仮称) リードタウン名張」(名張市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局より審議資料に基づいた説明後に審議された結果、騒音及び廃棄物に関する事項について、追加の検討を設置者に確認することになり継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 29 年 6 月 19 日 (月)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「三井アウトレットパークジャズドリーム長島」(桑名市) の変更に係る届出について (2 回目) (2) 「(仮称) リードタウン名張」(名張市) の新設に係る届出について (2 回目) (3) 「(仮称) クスリのアオキ松阪川井店」(松阪市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「三井アウトレットパークジャズドリーム長島」(桑名市) の変更に係る届出について (2 回目) 事務局より 1 回目の審議で確認点とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になし」として結審しました。 (2) 「(仮称) リードタウン名張」(名張市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局より 1 回目の審議で確認点とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になし」として結審しました。 (3) 「(仮称) クスリのアオキ松阪川井店」(松阪市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になし」として結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 29 年 7 月 10 日（月）
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス久保店」(松阪市) の新設に係る届出について (1回目) (2) 「(仮称) トライアル久保店」(松阪市) の新設に係る届出について (1回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス久保店」(松阪市) の新設に係る届出について (1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。 (2) 「(仮称) トライアル久保店」(松阪市) の新設に係る届出について (1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、交通安全に関する事項について、追加の検討を設置者に確認することになり継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 29 年 8 月 21 日（月）
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	「(仮称) トライアル久保店」(松阪市) の新設に係る届出について (2回目)
5 調査審議結果	事務局より 1 回目の審議で確認点とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	平成 29 年 9 月 4 日（月）
3 委員	【会長】三重大学 教授 松本 金矢 ほか 7 名出席
4 諮問事項	第 10 次三重県職業能力開発計画関係事業の実施状況について
5 調査審議結果	第 10 次三重県職業能力開発計画に基づいて実施された平成 28 年度事業の成果等を報告し、意見交換が行われました。 主な意見は以下のとおりでした。 ・津高等技術学校のカリキュラムは、充足率を向上させるために受講者のニーズを反映することと労働力不足の職種に人材を供給していくことの両面から作ってもらえばよい。 ・女性が結婚や出産で仕事を辞める傾向が今なお残っている。当たり前のように働き続けられる環境整備が大事である。 ・労働相談ではパワハラやマタハラ、長時間労働の相談が多い。労使とも労働法のルールを知らないことも一因である。就労支援においても労働法のカリキュラムが必要である。
6 備考	

◎ 報告事項

(1) 県内事業所アンケートについて

1 調査の目的

県内の景気動向判断並びに効果的な施策実施にあたっての基礎資料とするため、県内企業の動向を調査し、景気動向や業況、雇用状況等の的確な把握、及び企業側の課題を把握することを目的として実施しました。

2 平成 29 年度調査の概要

(1) 調査期間：平成 29 年 5 月 9 日（火）から 6 月 9 日（金）まで

(2) 調査対象：県内の事業所 5,000 件を、地域や業種等を考慮して抽出

(3) 回答件数：1,630 件／5,000 件（回答率 32.6%）

事業所所在地 (n=1,594)

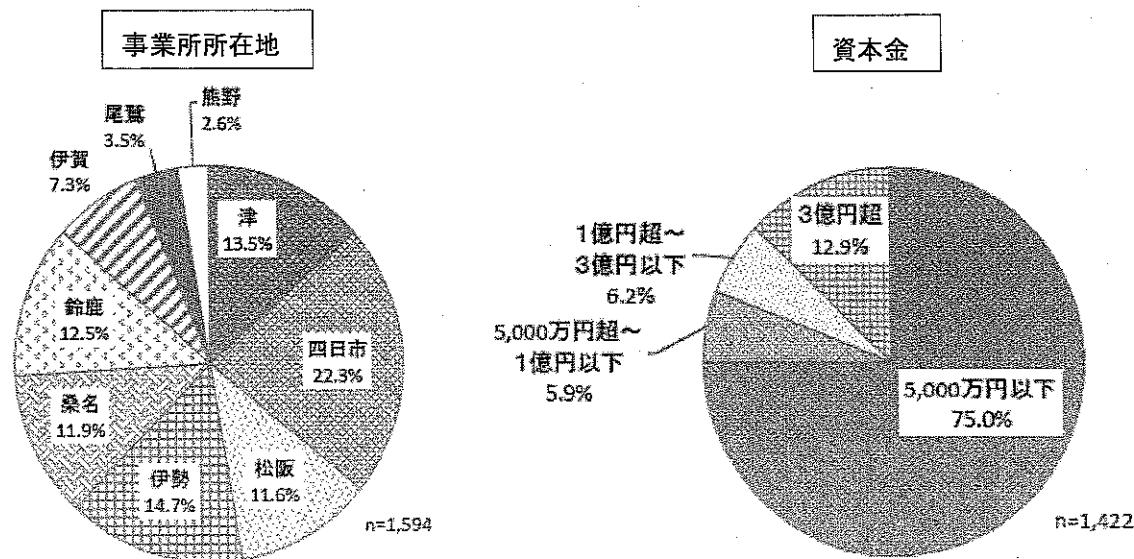
	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
件数	190	355	199	215	185	235	117	56	42
回答 (%)	11.9	22.3	12.5	13.5	11.6	14.7	7.3	3.5	2.6

資本金 (n=1,422)

	5000 万円以下	5000 万円超～ 1 億円以下	1 億円超～ 3 億円以下	3 億円超
件数	1,066	84	88	184
回答 (%)	75.0	5.9	6.2	12.9

注：無回答の設問があるため、全体の回答件数と設問毎の回答件数は一致していません。

以下同様。



(4) 調査方法：郵送調査

(5) 調査項目：回答企業の属性、製品・サービス、操業（営業）環境、経営戦略等、海外展開の取組、人材の確保・育成、伊勢志摩サミットの影響など

3 主な調査結果

(1) 営業利益（2016年度実績および今後3年間程度の見通し）

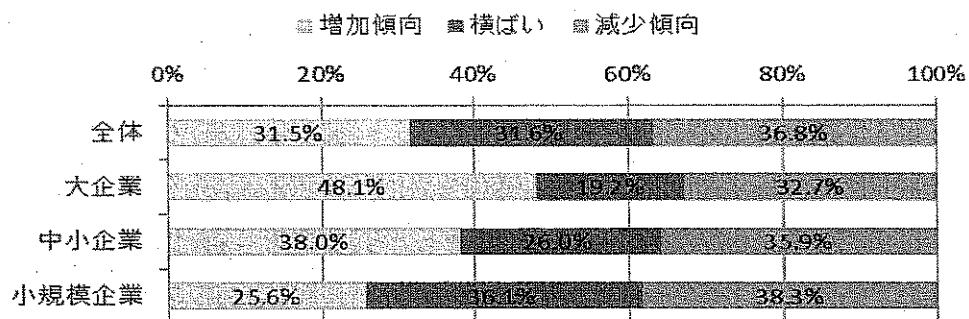
2016年度実績（2013年度対比）および今後3年間程度の見通しとともに、「増加傾向」と回答した企業の割合は、大企業、中小企業、小規模企業の順で大きく、一方で、「減少傾向」と回答した企業の割合は、小規模企業、中小企業、大企業の順で大きくなっています。

昨年度の調査結果と比較すると、全体では、実績、見通しとも、「増加傾向」（2015年度実績：31.3%、今後3年間程度の見通し：23.5%）及び「横ばい」（同：30.5%、39.1%）と回答した企業の割合は増加し、「減少傾向」（同：38.2%、37.4%）と回答した企業の割合は減少しています。

◆2016年度実績（2013年度対比）

	増加傾向	横ばい	減少傾向
全体 (n=1,262)	398件 (31.5%)	399件 (31.6%)	465件 (36.8%)
大企業 (n=52)	25件 (48.1%)	10件 (19.2%)	17件 (32.7%)
中小企業 (n=534)	203件 (38.0%)	139件 (26.0%)	192件 (35.9%)
小規模企業 (n=598)	153件 (25.6%)	216件 (36.1%)	229件 (38.3%)

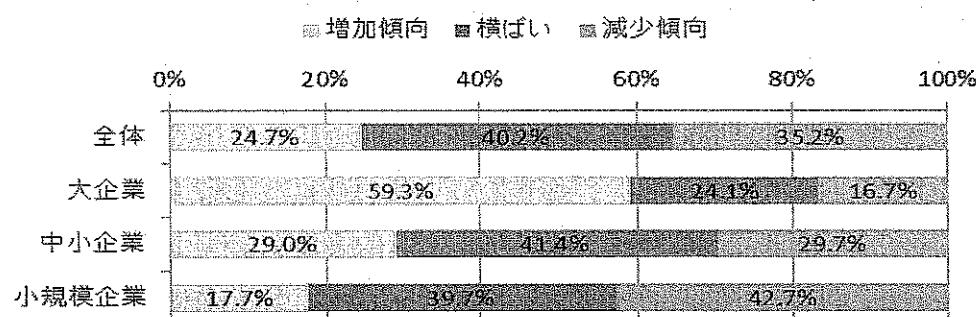
※企業規模不明の回答者が含まれるため、全体件数と企業規模別回答件数の合計は一致しません。



◆今後3年間程度の見通し

	増加傾向	横ばい	減少傾向
全体 (n=1,290)	318件 (24.7%)	519件 (40.2%)	453件 (35.2%)
大企業 (n=54)	32件 (59.3%)	13件 (24.1%)	9件 (16.7%)
中小企業 (n=560)	162件 (29.0%)	232件 (41.4%)	166件 (29.7%)
小規模企業 (n=600)	106件 (17.7%)	238件 (39.7%)	256件 (42.7%)

※企業規模不明の回答者が含まれるため、全体件数と企業規模別回答件数の合計は一致しません。

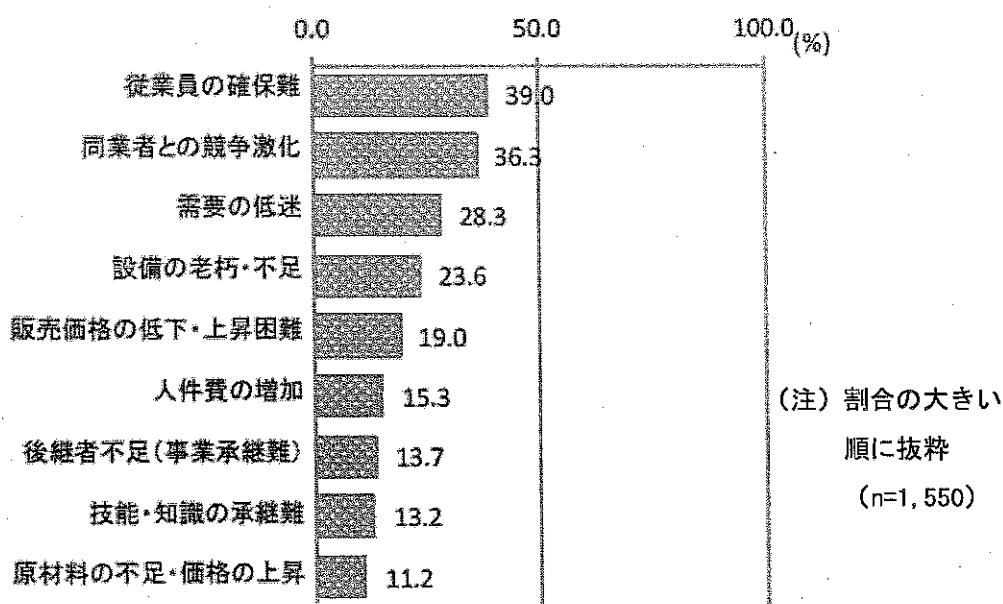


(2) 経営戦略等

①経営上の課題

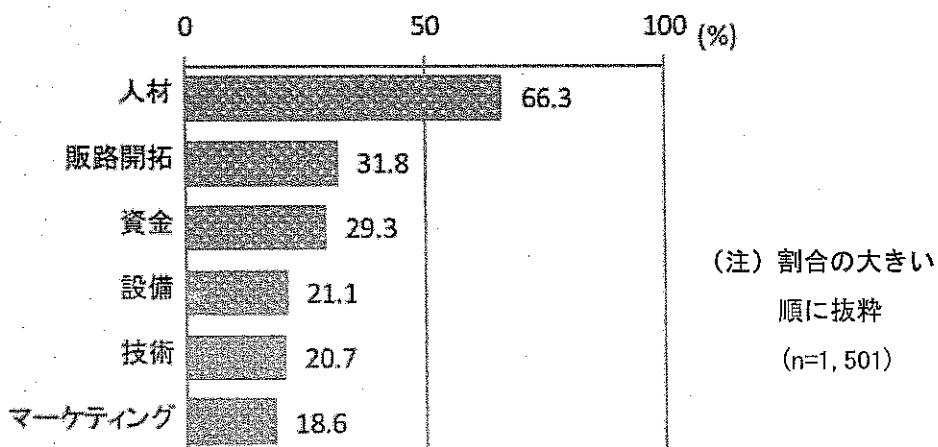
「従業員の確保難」(605件、39.0%)が最も高く、「同業者との競争激化」(563件、36.3%)、「需要の低迷」(439件、28.3%)、「設備の老朽・不足」(366件、23.6%)の順となっています。

昨年度の調査結果との比較では、第1位と第2位の順位が逆転していることが特徴となっています。



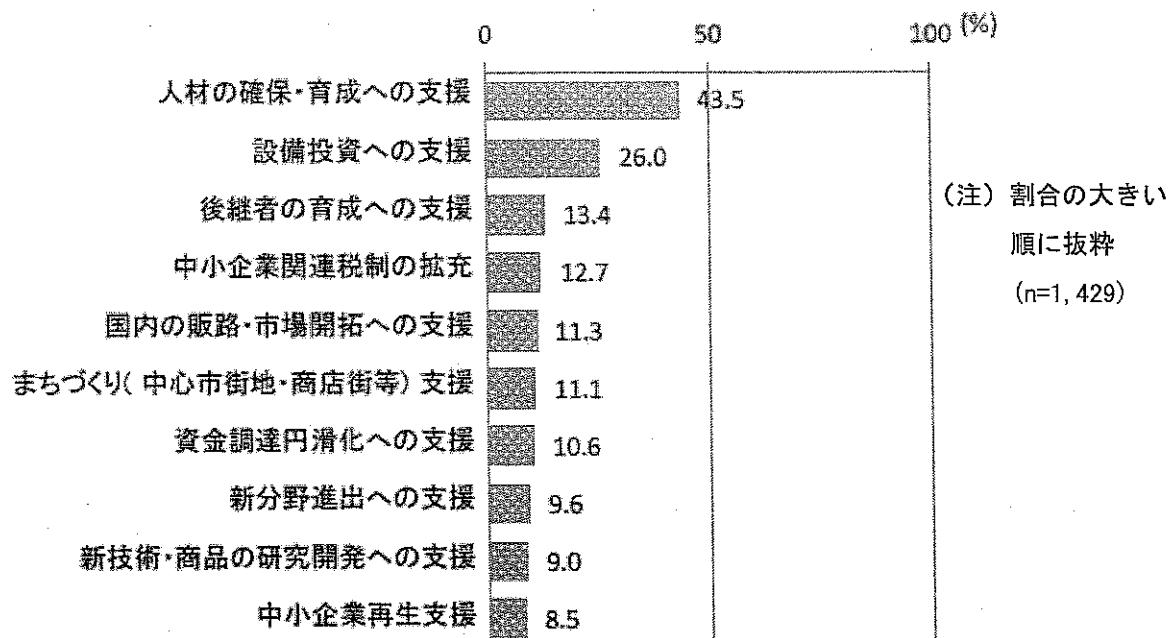
②不足している、あるいは補完すべき経営資源

全体では、「人材」(995件、66.3%)が最も高く、「販路開拓」(477件、31.8%)、「資金」(440件、29.3%)、「設備」(316件、21.1%)の順となっており、産業別でも、大半の産業において「人材」と回答した企業の割合が高くなっています。



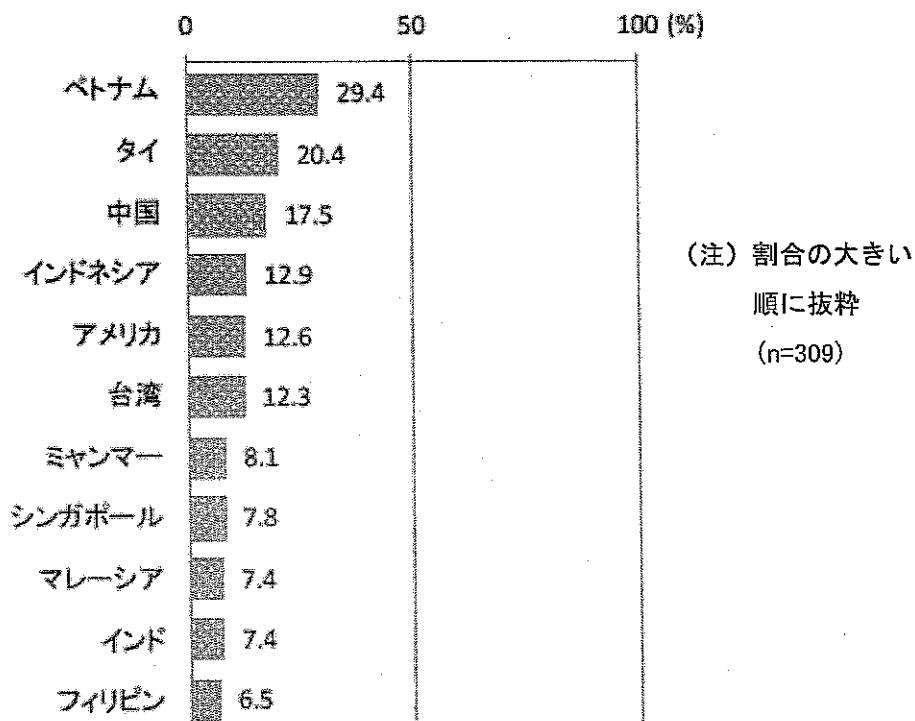
③強化すべきと考える行政の企業関連施策

「人材の確保・育成への支援」(622件、43.5%)が最も高く、「設備投資への支援」(371件、26.0%)、「後継者の育成への支援」(192件、13.4%)の順となっています。



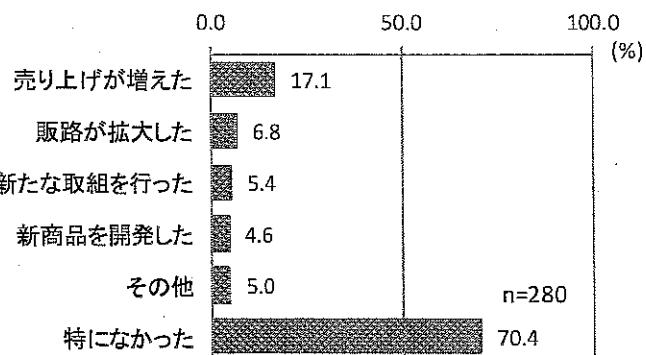
(3) 海外展開の取組

今後の海外展開(輸出、輸入、海外拠点の設立)先として、興味のある国・地域についてたずねたところ、「ベトナム」(91件、29.4%)が最も高く、次いで「タイ」(63件、20.4%)、「中国」(54件、17.5%)、「インドネシア」(40件、12.9%)、「アメリカ」(39件、12.6%)、「台湾」(38件、12.3%)の順となっています。



(4) 伊勢志摩サミット

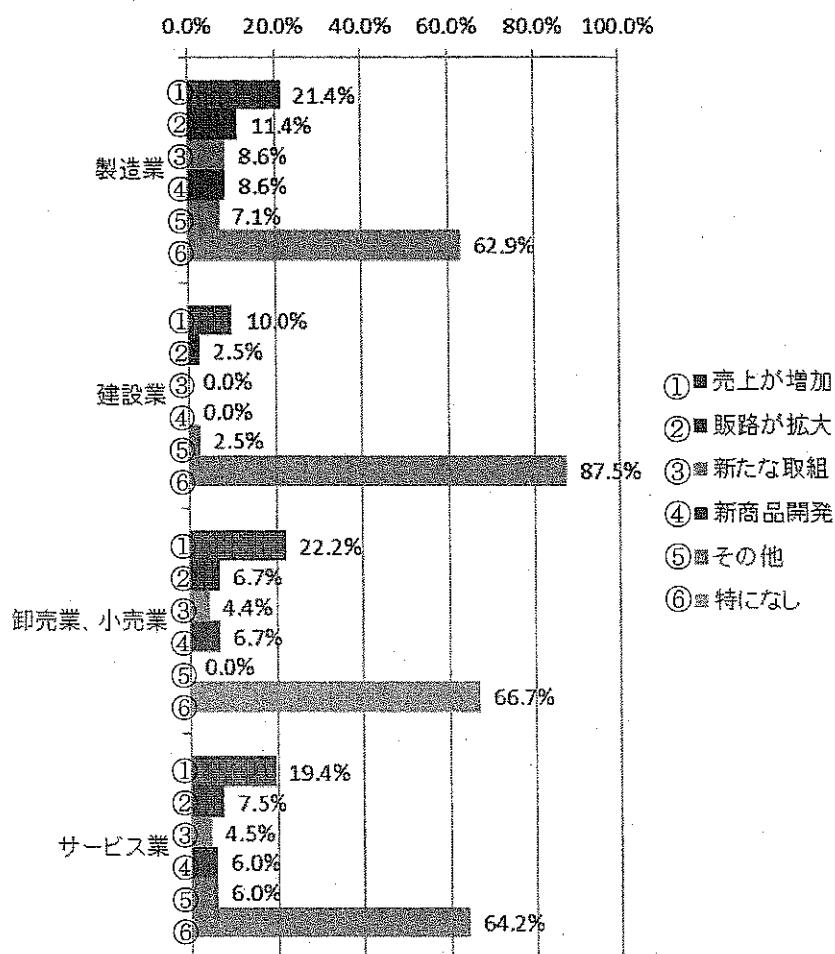
伊勢志摩サミットに関わった企業に対して、サミットを契機とした事業活動への影響についてたずねたところ、「売り上げが増えた」(48件、17.1%)、「販路が拡大した」(19件、6.8%)、「新たな取組を行った」(15件、5.4%)、「新商品を開発した」(13件、4.6%)となっています。



◆産業別の状況（主なもの）

(注) 複数回答可のため、合計は100%にはなりません。

	売上が 増加	販路が 拡大	新たな 取組	新商品 開発	その他	特に なし
製造業 (n=70)	15件 21.4%	8件 11.4%	6件 8.6%	6件 8.6%	5件 7.1%	44件 62.9%
建設業 (n=40)	4件 10.0%	1件 2.5%	0件 0%	0件 0%	1件 2.5%	35件 87.5%
卸売業、小売業 (n=45)	10件 22.2%	3件 6.7%	2件 4.4%	3件 6.7%	0件 0%	30件 66.7%
サービス業 (n=67)	13件 19.4%	5件 7.5%	3件 4.5%	4件 6.0%	4件 6.0%	43件 64.2%



(5) 個別意見、要望

① 人材確保・育成

- ・観光業やサービス業に対する人材確保が困難になってきている。
- ・東紀州に於いて人口減少による労働者不足は大変深刻だと思っています。漁業者だけではなく、仲卸し等に対する支援は少ない様に感じます。設備の機械化もしてはいるものの、労働者の確保が大変困難となっています。

② 中小企業・小規模企業の振興

- ・県、中部、南部は農林水産関係の中小企業が多いので、その原料を使った加工品の販促開拓に今まで以上に力を入れて頂きたい。
- ・小売業にとっては、とにかく地域が活性して、若い人達の他県への流出が少なく、地元で働き、家庭を持って働く地域を作ってほしい。

③ 企業誘致関連

- ・地域活性化の手段として企業、学校、観光サービスのさらなる誘致、創造を推し進めていただければと考えます。

④ サミット関連

- ・サミットを契機に地方創生に対する意識が従業員に根づいたように思われる。ビジネスを進める上でも地方創生を念頭におき、取り組んでいく。

4 結果の活用等について

今回の調査結果をふまえ、県内産業の発展・活性化につなげられるよう、それぞれの産業や事業所の特性に応じた支援を検討していきます。

特に、多くの企業において経営上の課題となっている人材不足に対応するため、学生の県内就職や中小企業の人材確保サポート、女性、障がい者、若年無業者の就労支援等に注力して取り組んでいきます。

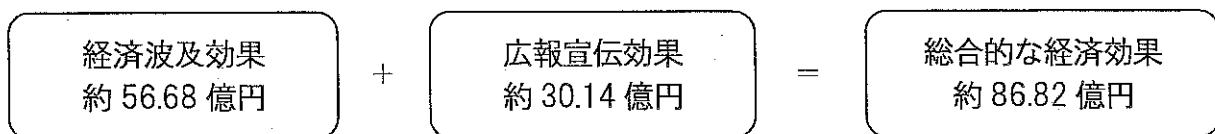
(2) 「お伊勢さん菓子博 2017」の経済効果について

1 「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」実行委員会について

9月12日、三重県伊勢庁舎において第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会総会が開催され、「お伊勢さん菓子博 2017」の経済効果等が報告されました。また、実行委員会は、9月30日をもって解散されました。

2 事業の経済効果について

総会では、調査委託先である株式会社百五総合研究所の分析結果を受けて、三重県内への経済波及効果は約 56.68 億円、広報宣伝効果は約 30.14 億円であり、合わせた総合的な経済効果は、約 86.82 億円と報告されました。



(1) 経済波及効果の内容

菓子博開催による経済波及効果は、以下の3つがもたらす経済波及効果を対象とし、「平成23年（2011年）三重県産業連関表（107部門）」（三重県）を用いて、三重県内における経済波及効果について推計されています。

また、それぞれの推計にあたっては、アンケート等により、三重県内で発生した支出額（県内需要増加額）を把握し推計されています。

【直接効果 41.09 億円】

- ア 主催者の菓子博の開催・運営に係る事業費支出がもたらす経済波及効果
主催者である第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会が支出した開催・運営に係る事業費のうち、三重県内への支出分による8.24 億円と算出。
※主催者（第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会事務局）の収支決算書、及びヒアリング調査等を基に推計。
- イ 菓子博への出展者（団体・事業者等）の事業費等支出がもたらす経済波及効果
三重県内の菓子製造販売業者や飲食店のほか、全国から菓子工業組合や菓子製造販売業者、大手菓子メーカーなどが、展示・PR、販売ブースを出展したことによるブースの設営準備や撤収、開催期間中の運営に関連して、三重県内で支出した費用（事業経費、運営に携わるスタッフ等による消費支出）による2.48 億円と算出。
※出展者（団体・事業者等）へのアンケート調査等を基に推計。
- ウ 来場者の消費支出がもたらす経済波及効果
開催期間中の来場者の消費支出（入場料・駐車料を除く、会場外の支出含む。）がもたらす三重県内への最終需要額30.38 億円と算出。
※来場者へのアンケート調査を基に推計。

【間接効果（1次効果と2次効果） 15.60 億円】

直接効果に加えて、間接効果 15.60 億円（1次効果 8.88 億円、2次効果 6.72 億円）を算出。

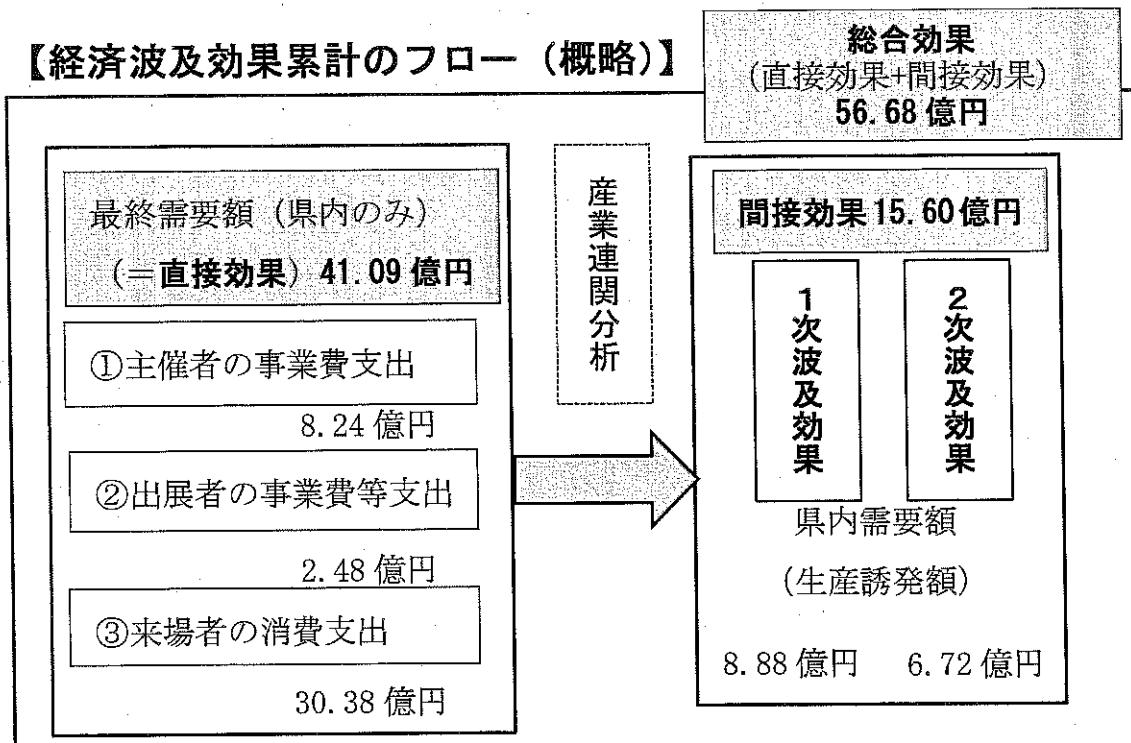
※経済波及効果とは、本博覧会により三重県内で創出された生産額で、

直接効果：最初に発生した需要のうち、県内産の商品・サービスを購入する金額

1次効果：直接効果を満たすために、地域内の部品・原材料・外注サービス等を調達する金額

2次効果：直接効果と1次効果を満たすために働いた従業員が賃金を得て、県内産の商品・サービスを消費する金額
の合計額で表される。

【経済波及効果累計のフロー（概略）】



※本文及び図中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（2）広報宣伝効果の内容

菓子博が各メディアで取り上げられた報道（有料広告を除く）に関して広告料金に換算したパブリシティ効果は、合計で30億1,356万円と算出。

内訳：テレビ（188件）：17億9,618万円、ラジオ（24件）：1,241万円、新聞（534件）：1億5,580万円、Web（2,077件）：10億4,917万円
(調査対象期間は、平成28年4月21日～平成29年5月14日)

※広報宣伝効果とは、本博覧会についてなされた報道を有料広告として推計した額で、三重と地元菓子・食品業界の知名度の向上やブランド力の強化を通じて、将来的に特産品の販売や観光客の誘引等の効果が期待されているものです。